

第3回三島市総合計画審議会

とき 令和7年11月19日（水）

午後1時30分～

ところ 三島市役所大社町別館

防災研修室

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

（1）後期基本計画案について

（2）その他

4 連絡事項

5 閉会

第5次三島市総合計画後期基本計画

素案

令和7年11月

第5次三島市総合計画

～つながりを力に変える～

せせらぎと緑と活力あふれる
幸せ実感都市・三島



—三島市民憲章— (昭和 45 年(1970 年)10 月 11 日制定)

わたくしたちは、箱根のふもと朝に夕に富士を仰ぐ 恵まれた自然のなかに育った三島市民です。

わたくしたちは、三島市民であることに誇りと責任をもち、お互いのしあわせを願い、この憲章を定めます。

わたくしたち三島市民は、

- 1 自然を愛し きれいなまちをつくりましょう。
- 1 良い風習を育て 住みよいまちをつくりましょう。
- 1 文化をたいせつにし 豊かなまちをつくりましょう。
- 1 からだをきたえ 仕事にはげみ 明るいまちをつくりましょう。
- 1 平和を望み 友愛のあふれるまちをつくりましょう。



紋章

市の紋章は、三島神社の御紋章と富士山を兼ねて表したもので、中央の三線は三島の「三」の変形で清流を示しています。つまり、富士山のそびゆる下、清流の出て流れる様子を表したものです。



市の花<三島桜>

市の花「三島桜」は、昭和26年国立遺伝学研究所で染井吉野の起源を知るためのひとつ的方法としてその実を集め、第1回目の実生実験をしました。そして、これが成長開花した中に1本の美しい桜を生じました。

ときあたかも三島市の新庁舎が竣工したときであったので、これを記念して「三島桜」と命名しました。



市の木<イチョウ>

市の木「イチョウ」は、市制 30周年を記念し市の花「三島桜」とともに、昭和 45 年 10 月 11 日に制定されました。

現在、教育・文化施設がある文教町のイチョウ並木が代表的であり、街路樹として両側約 800 メートルにおよび百数十本が空高くそびえ、文教都市三島を象徴しています。



市の鳥<カワセミ>

市の鳥「カワセミ」は、市制60周年を記念し、平成 13 年 4 月 29 日に制定されました。

環境先進都市への取組のシンボルとして、郊外の清流だけでなく源兵衛川や清住緑地など市街地の水辺でも見ることができる美しい鳥であるカワセミが、市民多数の賛同により選ばれました。

市長 挨拶

目 次

序 論	1
第1章 計画の策定にあたって	2
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の構成と期間	3
第3節 三島市の現状分析	4
1 社会環境の変化	4
2 三島市の現状	6
3 市民意識の変化	15
第4節 後期基本計画の方針	18
第5節 重点プロジェクト	22
第6節 第3期住むなら三島・総合戦略	29
後期基本計画	32
◇計画の全体像	33
◇各施策とSDGsとの関連	34
1 防災・減災対策	39
2 生活安全・消費生活	41
3 環境・森林保全	43
4 廃棄物対策	45
5 生活排水	47
6 健康・医療・保険	51
7 スポーツ	53
8 地域共生・生活自立支援	55
9 子育て	57
10 高齢者保健・福祉	59
11 障がい者福祉	61
12 幼児教育・小中学校教育	65
13 生涯学習・青少年・図書館	67
14 文化財・文化芸術	69
15 多文化共生・平和	71
16 男女共同参画	73
17 商工業・新産業・企業誘致	77
18 観光	79
19 農業	81
20 就労・勤労者支援	83
21 土地利用	87
22 市街地（まちなか）整備・景観	89

23	道路.....	91
24	公共交通.....	93
25	住環境・移住定住.....	95
26	上水道.....	97
27	水辺空間・公園.....	99
28	共創・コミュニティ.....	103
29	スマート自治体【DX推進計画】.....	105
30	行財政運営【行政改革推進プラン】.....	111
	資料編	112

序論

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

総合計画は、まちづくりの総合的な計画として、市の計画の中でも最上位に位置づけられ、総合的、計画的な行政運営を進めていく上で本市のまちづくりの指針となるものです。

本市では令和3年（2021年）度から令和12年（2030年）度までの10年間を計画期間とする第5次三島市総合計画に掲げた将来都市像「せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島」の実現に向け、市民、団体、企業、行政などの各主体がその実現に向けて、行動していく積極的なまちづくりを進めてきました。

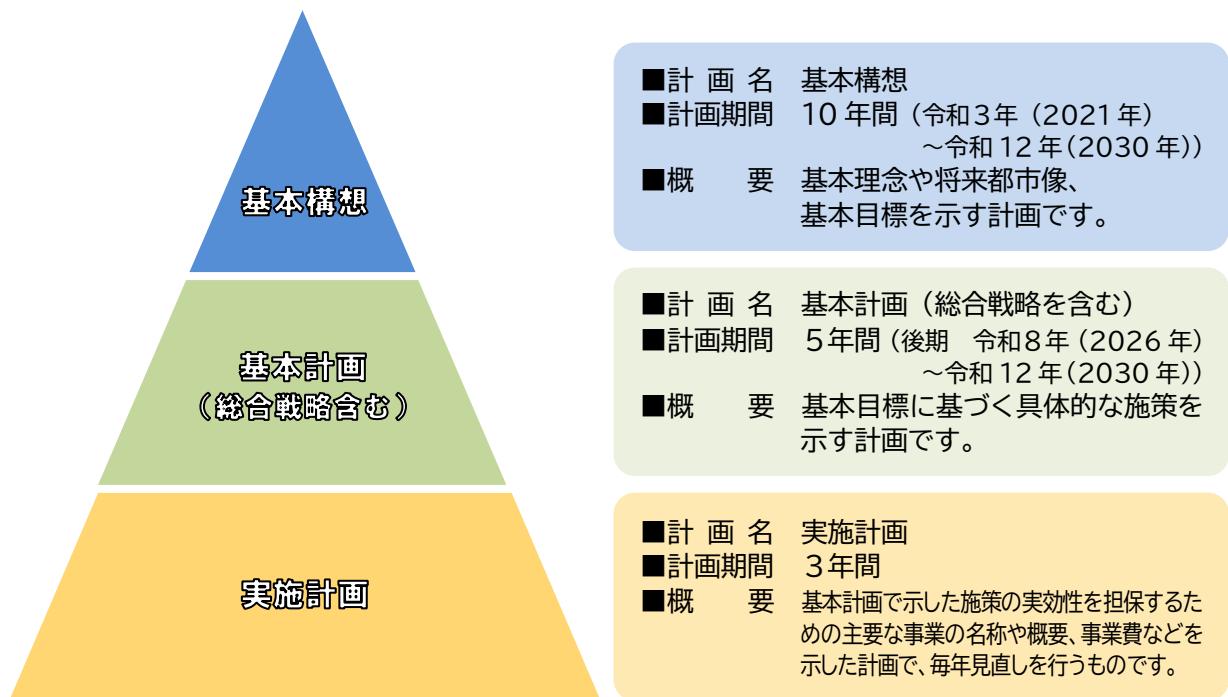
この間、計画策定時に時代潮流としてあげた人口減少・少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化、グローバル化の進展、Society5.0の実現など、社会経済情勢はさらに大きく変化し、税収など財政面で厳しい状況が続く一方、市民ニーズや地域が抱える課題が多様化・複雑化し、行政に課される使命は質・量共に大きくなっています。

このような厳しい時代の中でも、時代に合った自治体経営のあり方や市民がまちに愛着や誇りをもち「三島らしさ」を発揮しながら持続的に発展できるまちの実現が求められており、そのための方向性を示す「羅針盤」として第5次三島市総合計画前期基本計画の計画期間満了に伴い、引き続き第5次三島市総合計画後期基本計画を策定するものです。

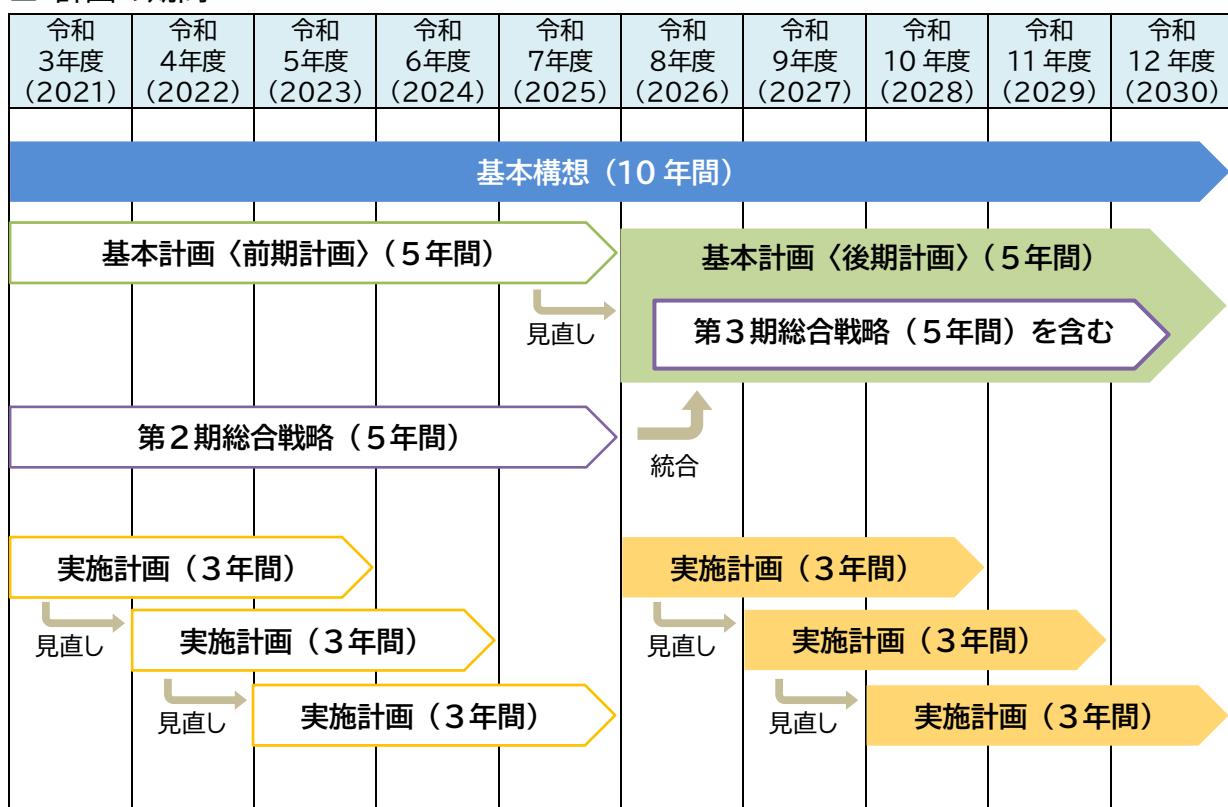
第2節 計画の構成と期間

第5次三島市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成されており、それぞれの計画期間は次のとおりです。

■ 計画の構成



■ 計画の期間



第3節 三島市の現状分析

1 社会環境の変化

(1) 人口減少、少子高齢化の進展

わが国の人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少局面に入っています。令和7年（2025年）1月1日現在の総人口は1億2,359万人となっており、令和38年（2056年）には1億人を割るものと予測されています。

人口構造については年少人口や生産年齢人口（15～64歳）が年々減少する一方、65歳以上の高齢者人口は増加が続いており、高齢者の割合は令和7年1月現在29.3%であり、世界最高となっています。

(2) ライフスタイルや価値観の多様化

モノの豊かさより心の豊かさの重視、SDGsに見られるように持続可能性の重視、また、多様性を認める社会など意識の高まりが見られます。加えて社会構造や雇用環境が変化する中で、結婚や子育て、家族、仕事、居住地などに対する考え方方が変わりつつあります。

仕事と生活の調和を重視する働き方改革が進み、一部には、若者を中心とした地方回帰への動きもみられます。また、単身世帯や高齢者世帯、共働き世帯の増加は、地域のつながりの希薄化によるコミュニティ活動の衰退や地域で助け合う共助意識の低下が危惧されます。

(3) 安全・安心な暮らしの構築

各地で地震や風水害などの自然災害が毎年のように発生し、大きな被害をもたらし、市民の防災意識は高まってきています。今後も気候変動に伴う台風や集中豪雨の増加や南海トラフ地震の発生が危惧されています。

また、高齢者を狙った犯罪の増加、SNS等を使った特殊詐欺、ストーカーなど治安に対する不安が増大しています。さらに、高度経済成長期以降に集中整備した上・下水道などのインフラの老朽化が進んでおり、計画的な更新が必要となっています。

(4) 地球環境問題への対応

気候変動や海洋プラスチックごみの大量発生、地球温暖化や生態系の破壊など、人類が生存し続けるための基盤となる地球環境への負荷が課題となっています。

脱炭素社会の実現が世界的な潮流となる中で、わが国においても温暖化対策と経済成長の好循環を図りながら、令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルへの取り組みが進められています。

また、自然と共生する世界の実現を目指した生物多様性条約に基づく目標が示されています

（5）デジタル化の進展

インターネットやスマートフォンなどICTの発展・普及が進み、社会全体のデジタル化の動きが急速に進んでいます。リアルタイムの情報共有が進むことで、生活における利便性が向上し、ライフスタイルが変化しています。

国においてはSociety5.0の実現に向けて、DX（デジタル・トランスフォーメーション）やスマートシティの取り組みが進められており、行政においてもデジタル化の推進により業務の効率化が進められていますが、マイナンバーカードの普及による住民の利便性向上や様々な分野でのデジタル化の取り組みにより住民の暮らしやすさの向上が求められています。

（6）持続可能な開発目標（SDGs）の推進

SDGsは、平成27年（2015年）の国連サミットにおいて採択された、令和12年（2030年）までの国際目標です。持続可能な世界を実現するため、その基本理念として、貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰ひとり取り残さない」という、包摂的な世の中をつくっていくことが重要であると示されています。

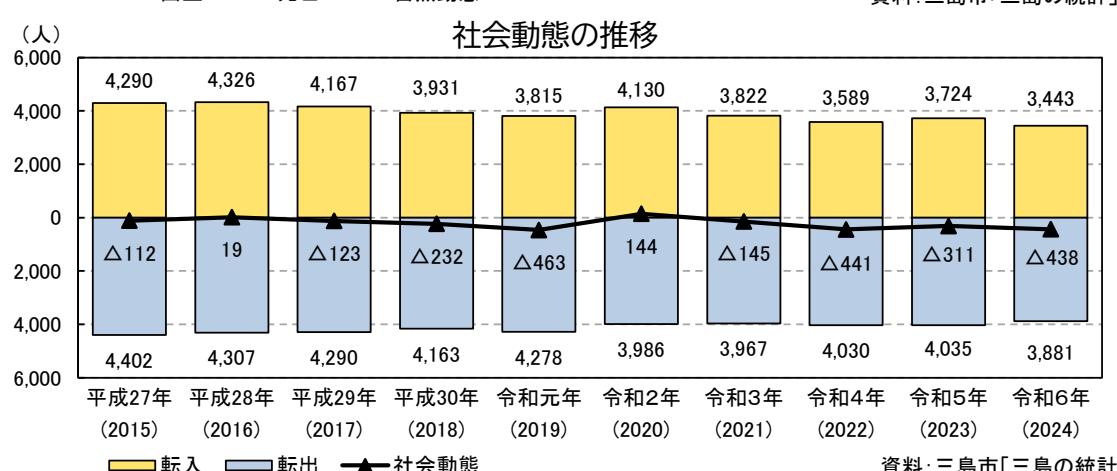
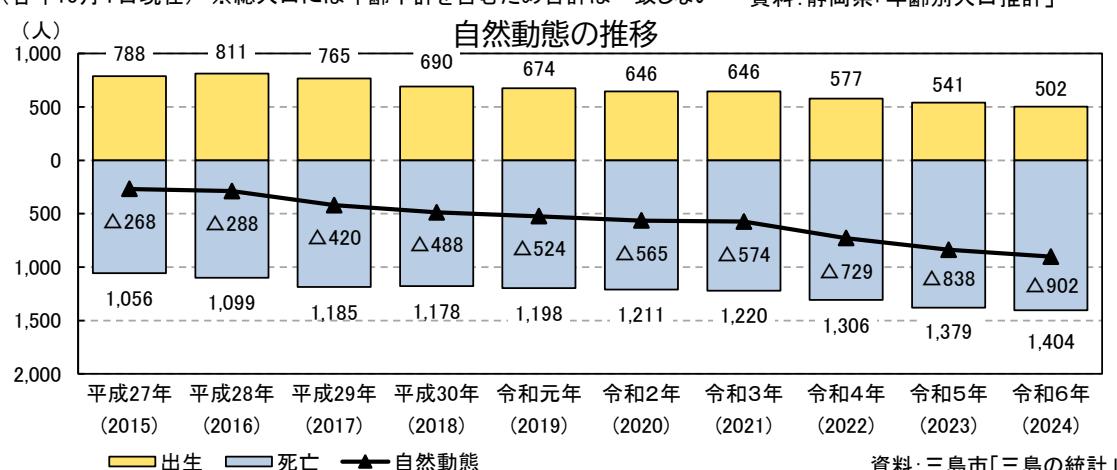
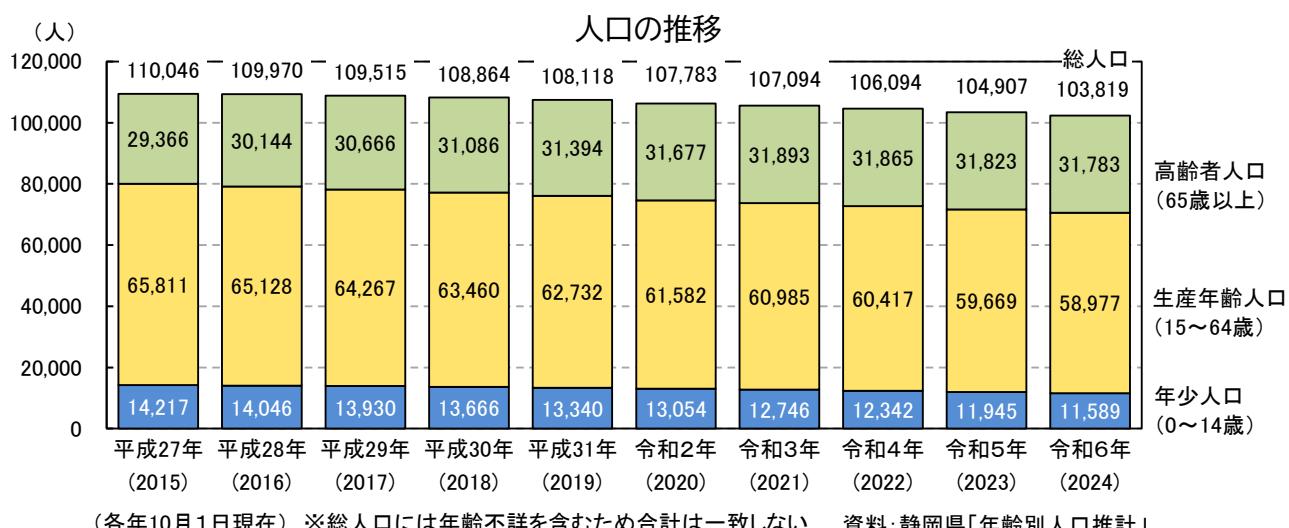
国では「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」、「健康・長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、各地方自治体にも積極的な推進が求められています。

2 三島市の現状

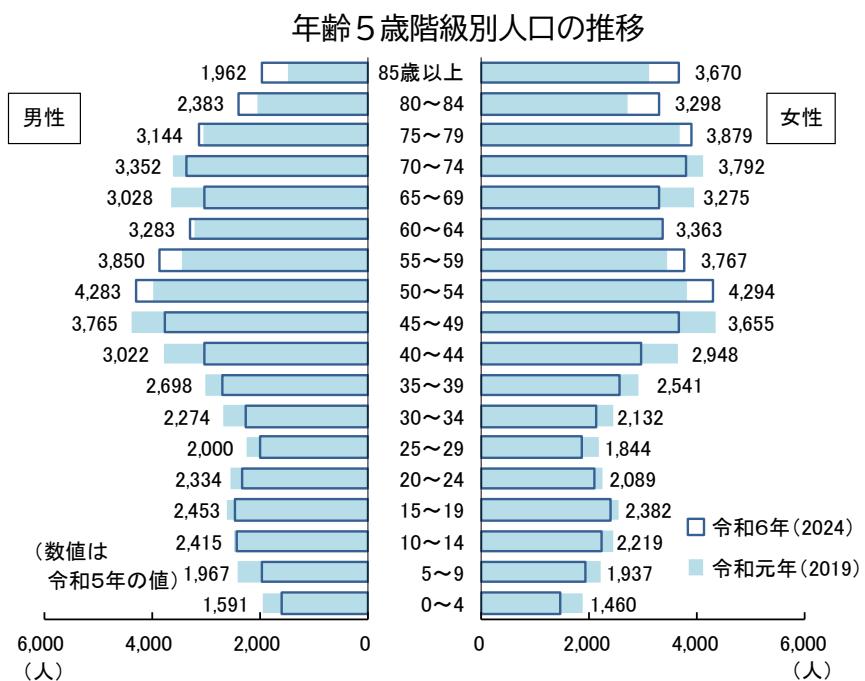
(1) 人口・世帯などの状況

人口は、この10年間減少が続き、平成27年（2015年）から令和6年（2024年）にかけて6,227人減少しています。年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少での推移が続き、高齢者人口（65歳以上）は増加から横ばいの推移となっています。

出生・死亡による自然動態は、少子化による出生数の減少、高齢者の増加による死亡数の増加が続く一方、転入・転出による社会動態は、年次により増減がありますが、転出が転入をやや上回る推移が多くなっています。

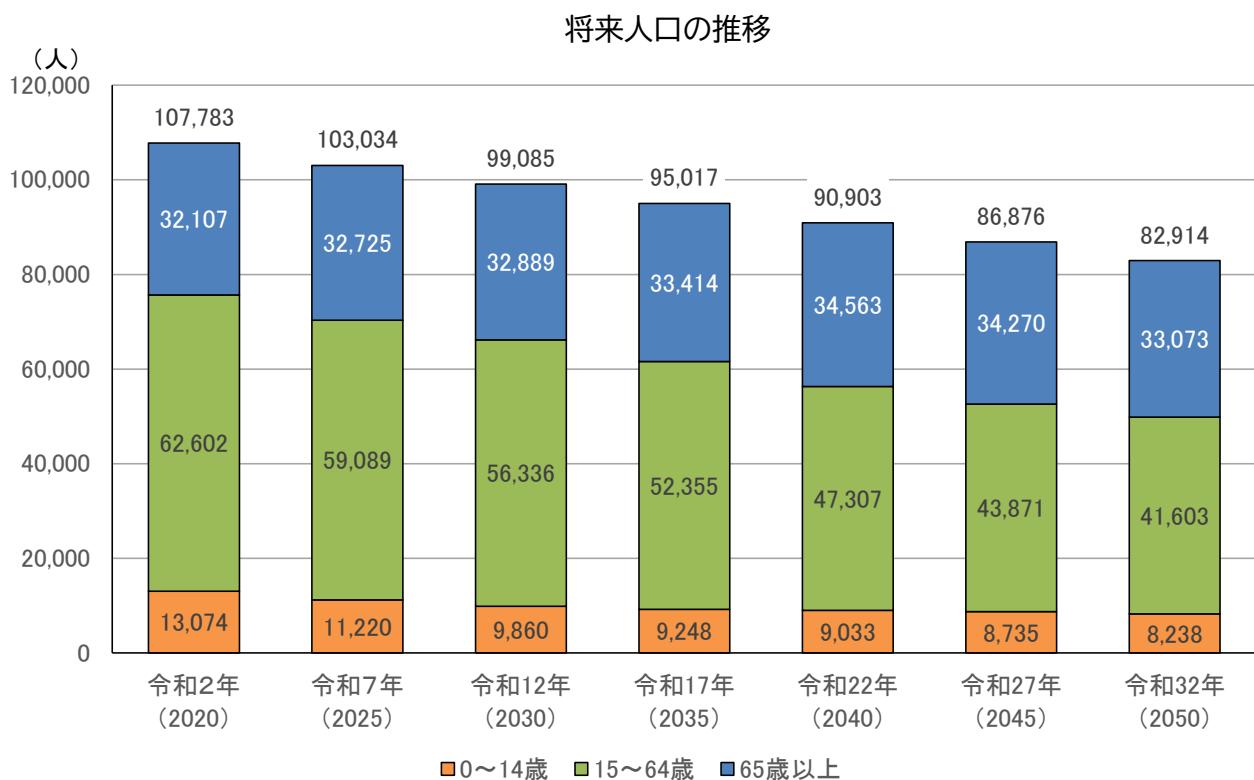


人口ピラミッドでは、50～54歳といった団塊ジュニア世代の年代が多くなっています。



資料: 静岡県「年齢別人口推計」

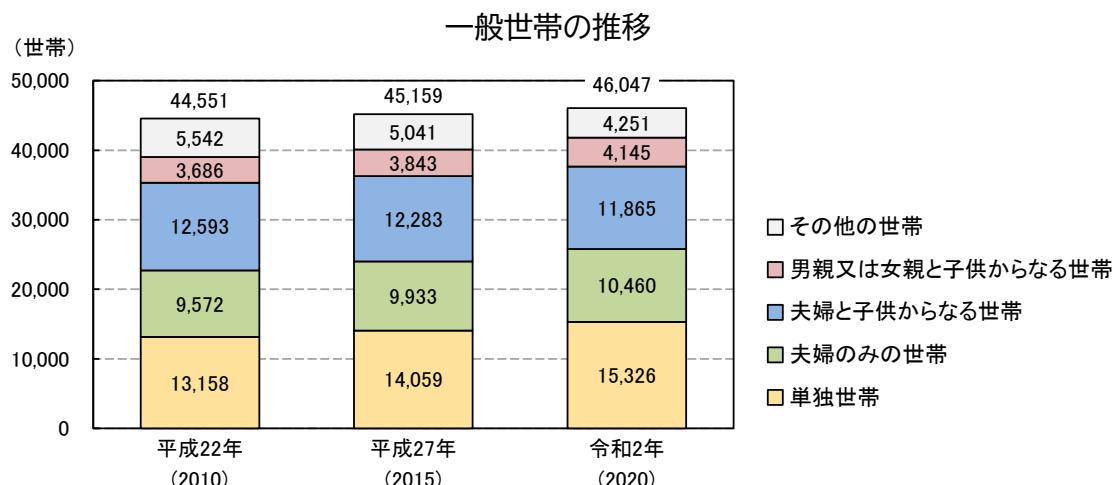
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による三島市の人口の将来推計は以下のようになっています。令和2年（2020年）より減少傾向は続き、令和12年（2030年）には10万人を下回ると見込まれています。



※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）は、人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う厚生労働省の政策研究機関です。

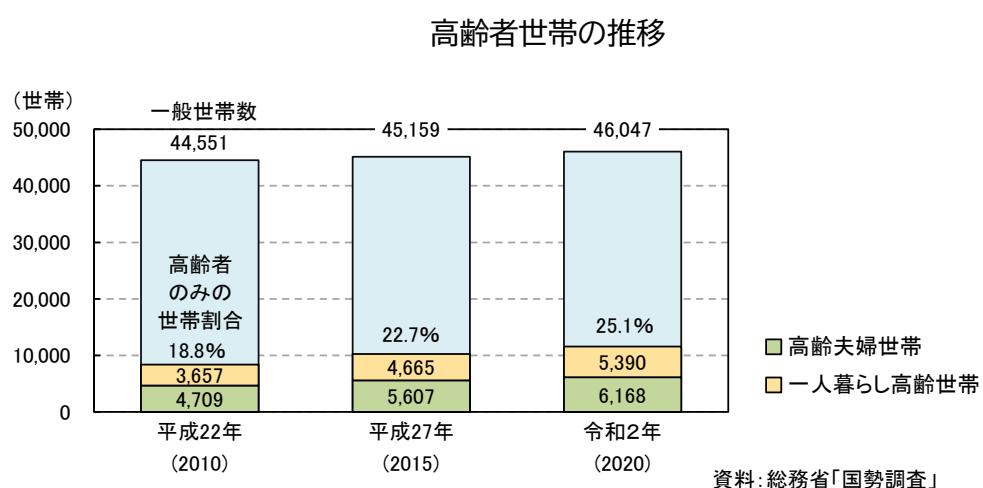
世帯数は、この10年間増加が続き、平成22年（2010年）から令和2年（2020年）にかけ1,496世帯増加しています。世帯構成をみると、夫婦と子供からなる世帯が減少しているのに対し、単独世帯、夫婦のみの世帯、男親又は女親と子供からなる世帯は増加しています。

また、高齢者のみの世帯が増えており、世帯に占める割合は、令和2年（2020年）25.1%と4世帯に1世帯の割合となっています。



※「その他世帯」には「核家族以外の世帯」、「非親族を含む世帯」、「世帯の家族類型不詳」が含まれる

資料: 総務省「国勢調査」



資料: 総務省「国勢調査」

(2) 産業などの状況

市内に住む就業者は人口減少に伴い減少しつつあり、令和2年、市内で働く就業者は48.7%と市外通勤者50.8%をやや下回ります。一方、市外からの通勤者を含め、市内で働く就業者についても減少が続いています。平成28年から令和3年までの5年間にかけ、市内の従業者数とともに事業者数も減少しています。

産業別事業所数は、令和3年「卸売業・小売業」が最も多く、次いで「宿泊業・飲食サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」、「建設業」、「医療・福祉」、「生活関連サービス業・娯楽業」が上位を占めています。平成28年と比較すると、増加しているのは「医療・福祉」、「学術研究、専門・技術サービス業」「農業・林業」のみとなっています。

従業者数は、「卸売業・小売業」、「製造業」、「医療・福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「宿泊業・飲食サービス業」が上位となっていますが、平成28年と比較すると、「医療・福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「建設業」、「運輸業・郵便業」及び「農業・林業」となっています。

人口・就業者数の推移と増減率

単位:人、%

	人口	市内に住む就業者(A)	市内に住み市内で働く就業者	市外への通勤者	流出率	市内で働く就業者(B)	市外からの通勤者	
							流入率	
平成17年	112,241	56,142	29,404	26,738	47.6	50,624	21,220	41.9
平成22年	111,838	54,802	26,896	27,259	49.7	49,196	20,997	42.7
平成27年	110,046	54,290	26,327	26,496	48.8	48,889	21,005	43.0
令和2年	107,783	52,187	25,441	26,499	50.8	45,961	20,171	43.9
増減数								
H.22/H.17	△ 403	△ 1,340	△ 2,508	521		△ 1,428	△ 223	
H.27/H.22	△ 1,792	△ 512	△ 569	△ 763		△ 307	8	
R.2/H.27	△ 2263	△ 2103	△ 886	3		△ 2928	△ 834	

平成22年以降の(A)、(B)には「従業地不詳」を含むため、合計は一致しない

資料:総務省「国勢調査」

事業所・従業者数の推移

単位:事業所、人、%

	平成28年		令和3年		増減数(R3-H28)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
全産業(S公務を除く)	5,261	45,728	4,943	44,496	△ 318	△ 1,232
農業、林業	13	92	18	122	5	30
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	475	3,012	449	3,159	△ 26	147
製造業	352	7,275	321	6,887	△ 31	△ 388
電気・ガス・熱供給・水道業	2	124	2	39	0	△ 85
情報通信業	68	840	68	838	0	△ 2
運輸業、郵便業	94	2,088	89	2,118	△ 5	30
卸売業、小売業	1,143	7,692	1,052	7,490	△ 91	△ 202
金融業、保険業	78	956	72	922	△ 6	△ 34
不動産業、物品賃貸業	548	1,397	531	1,279	△ 17	△ 118
学術研究、専門・技術サービス業	242	1,686	250	1,578	8	△ 108
宿泊業、飲食サービス業	835	5,724	702	4,696	△ 133	△ 1,028
生活関連サービス業、娯楽業	476	2,103	434	1,877	△ 42	△ 226
教育、学習支援業	201	1,802	189	1,759	△ 12	△ 43
医療、福祉	389	5,493	438	6,298	49	805
複合サービス事業	21	678	16	509	△ 5	△ 169
サービス業(他に分類されないもの)	324	4,766	312	4,925	△ 12	159

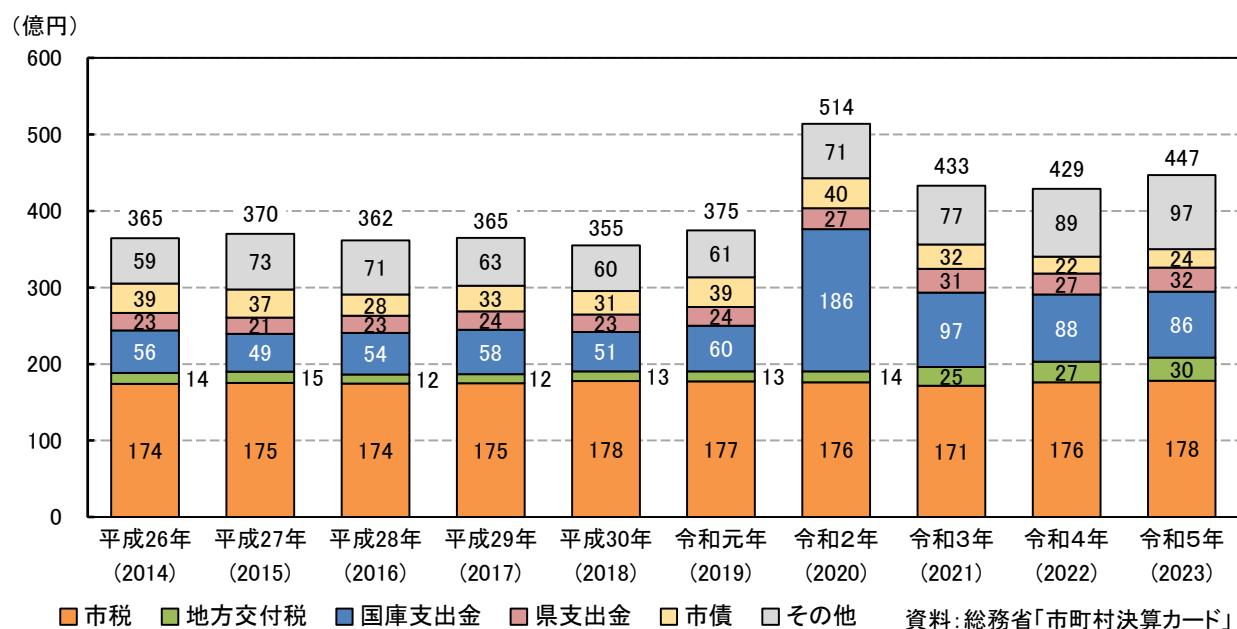
資料:経済産業省「経済センサス活動調査」

(3) 三島市の財政状況

◆歳入の推移

歳入の推移では、令和2年（2020年）に新型コロナウイルス感染症対策として、その後もコロナ対策や物価高対策などで、「国庫支出金」が増額となっていることで歳入額が大きく増加しています。

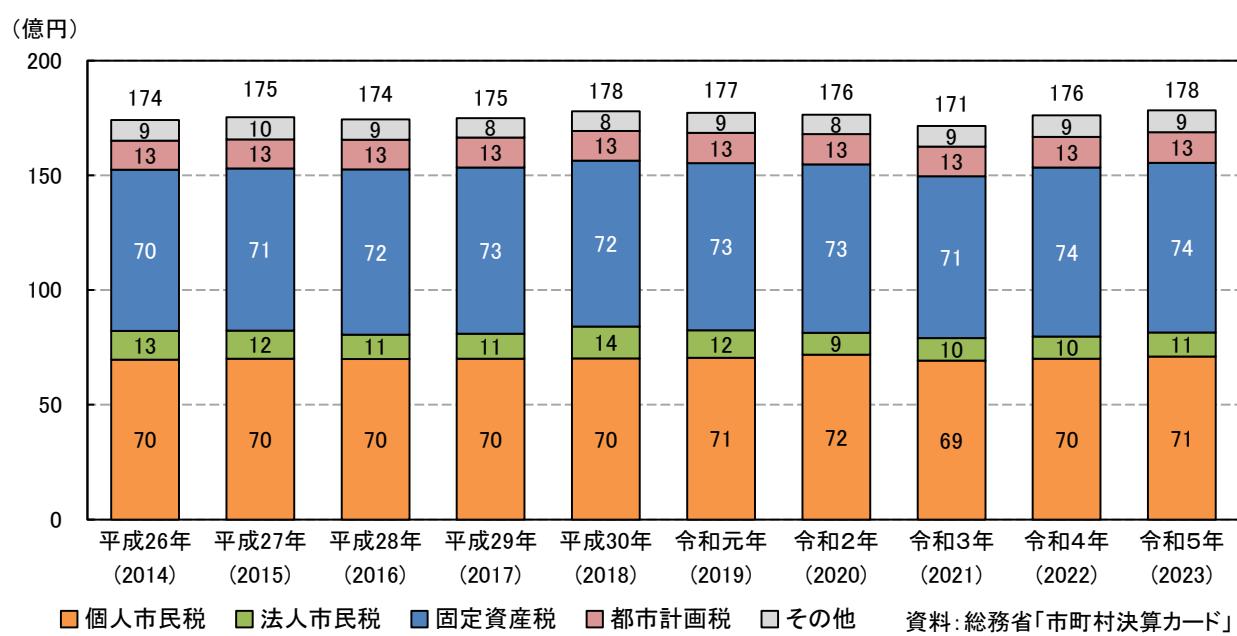
歳入の推移



◆市税の推移

市税の推移では、約4割を占める「個人市民税」、「固定資産税」は、約70億円で推移しています。

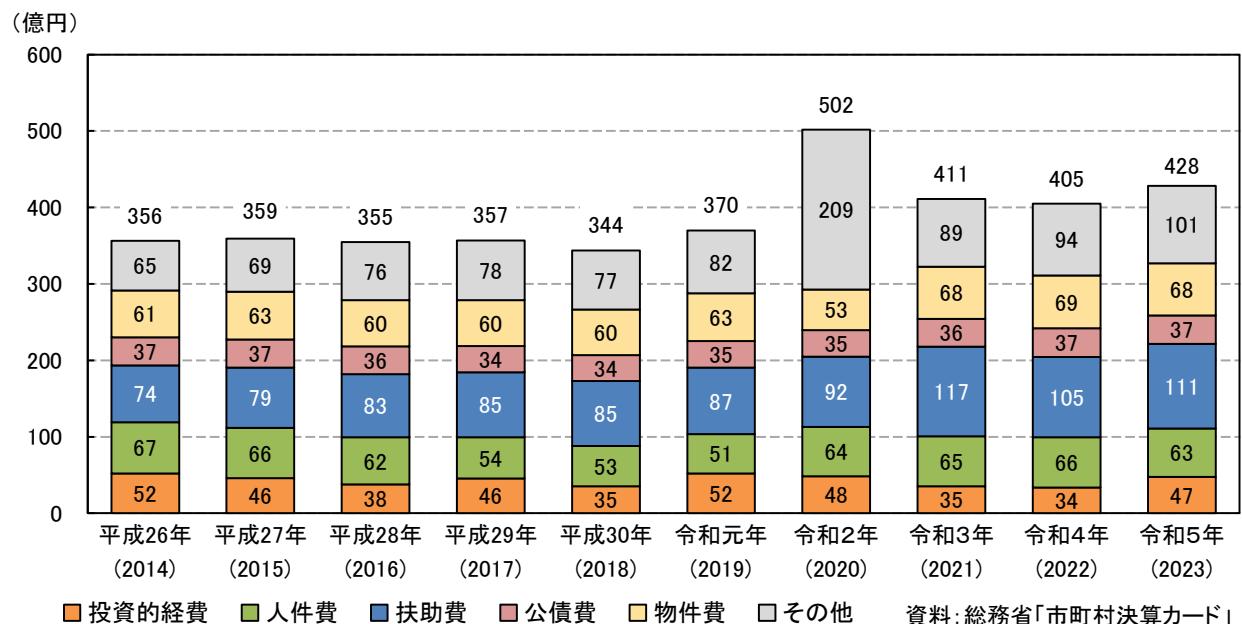
市税の推移



◆歳出の推移

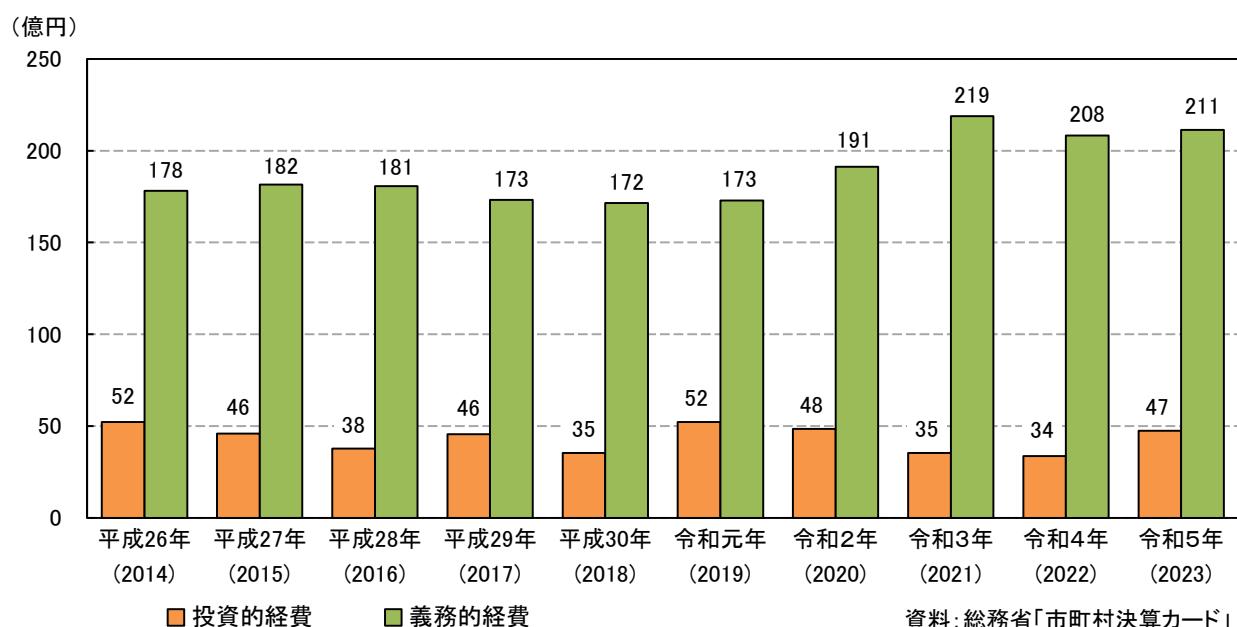
歳出の推移では、主に福祉の支出である「扶助費」が増加傾向にあります。「その他」の支出では、令和2年（2020年）から国の交付金によるコロナ対策や物価高対策による増加が見られます。

歳出の推移



人件費、扶助費、公債費を合わせた「義務的経費」は増加傾向にあり、道路や公共施設などの整備に使われる「投資的経費」は令和5年（2023年）で約47億円になっています。

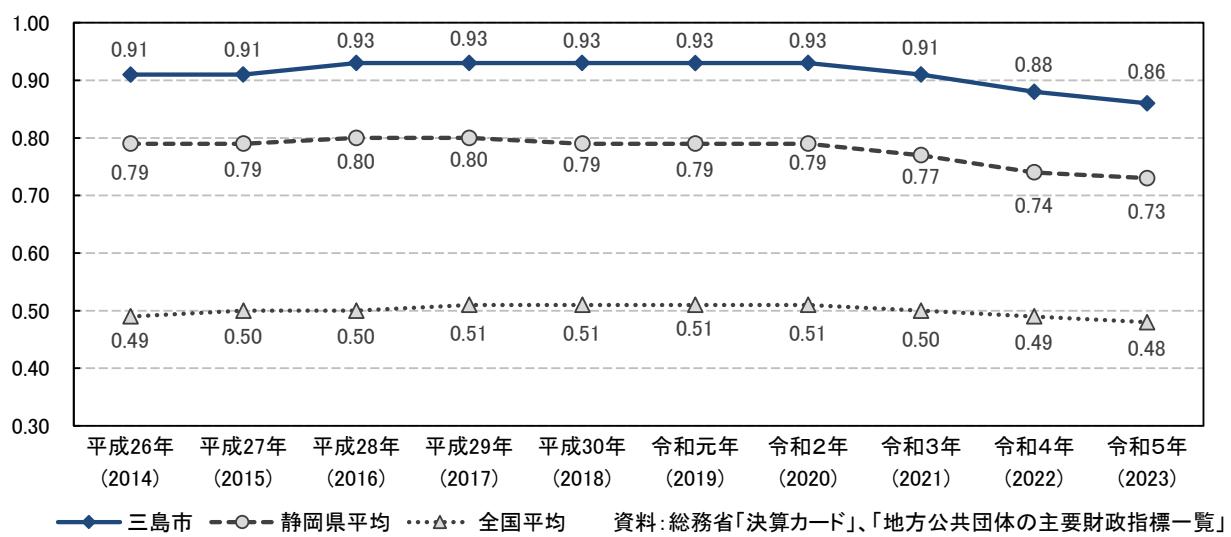
経費の推移



◆財政力指数の状況

財政力指数は地方公共団体の財政力を示す指数で数値が高い方がより財政に余裕があるといえます。本市は静岡県平均、全国平均と共に上回っています。

財政力指数の推移

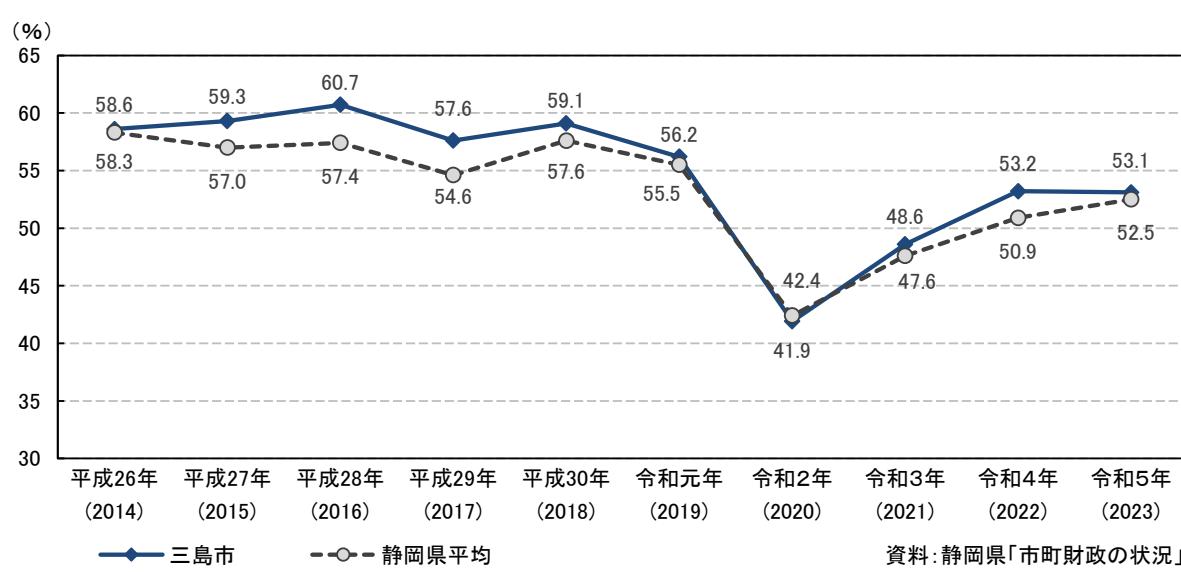


資料:総務省「決算カード」、「地方公共団体の主要財政指標一覧」

◆自主財源比率の状況

自主財源比率は歳入における市税などの自主財源の割合を示す値で、高いほど財政の自主性や安定性が高いといえます。本市は静岡県平均よりも概ね、自主財源比率が高い状況にあります。

自主財源比率の推移



資料:静岡県「市町財政の状況」

(4) 後期基本計画期間に予定されている主な投資的事業

本計画期間に予定されている主な投資的事業は次のとおりです。

●三島駅南口東街区再開発事業

三島駅南口東街区において、市民や観光客、駅利用者などのニーズを踏まえた都市機能が集積し、にぎわいと交流を創出する広域健康医療拠点を整備します。



●新庁舎建設事業

庁舎建設から 60 年以上が経過し、老朽化による修繕費の増加、狭隘化、庁舎機能の分散化の課題に対応し、利用者の利便性や施設機能向上を図るため、新庁舎を整備します。

●三島駅南口ロータリー整備事業

三島駅南口広場の安全性と利便性の向上を図るとともに、周辺施設との連続性、中心市街地への回遊性に配慮したにぎわい創出の拠点として整備します。



●大場地区土地区画整理事業

大場・函南IC周辺の市街化調整区域約 19.3 ヘクタールについて、市街化区域への編入及び土地区画整理事業等の実施により、都市的土地区画整理事業への転換を行います。

●長伏公園整備事業

快適で暮らしやすいまちづくりを推進するため、「若い世代から選ばれる楽しい街のシンボルとなる都市公園」をコンセプトに、長伏プール跡地周辺の公園施設整備を行います。



●各小中学校体育館空調設備整備事業

近年続く猛暑対策のため、教育現場のみならず、災害時には避難所として活用される小中学校体育館にエアコン整備を推進します。

●教育 DX 推進事業

一人一台端末の更新・運用を円滑かつ確実に行うとともに、教職員の働き方改革の推進や教育の質の向上を図るために、フルクラウド化を前提とした次世代型校務支援システムの導入やネットワーク環境の整備を行います。



●学校の地域拠点化

学校施設の余剰教室(余剰スペース)を活用し他の公共施設を複合化することで、学習環境の向上、児童生徒と地域住民との交流を図ります。

3 市民意識の変化

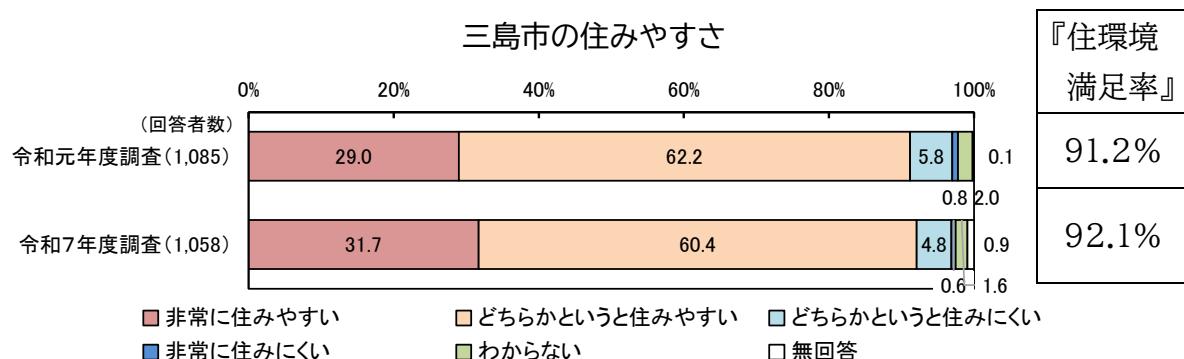
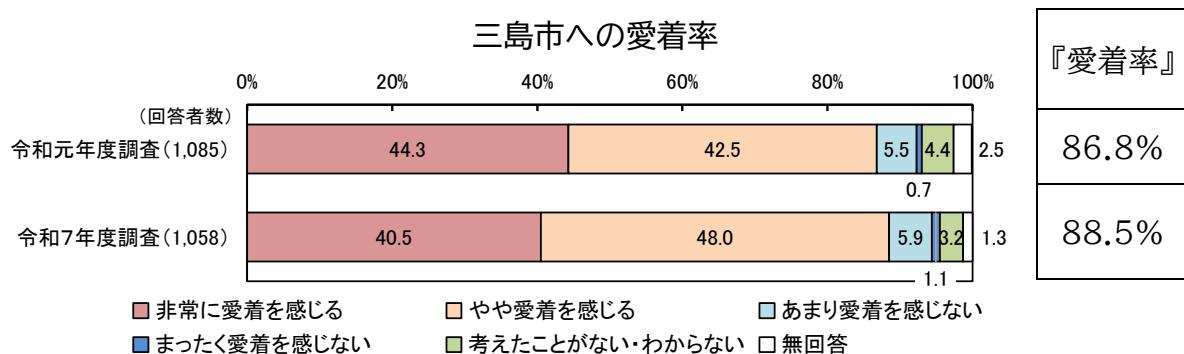
本市では、毎年「市民意識調査」を実施し、市民の意見を、市政運営に反映しています。

6年前の意識調査（令和元年度）の結果と最新の結果（令和7年度）を比較します。

	令和元年度	令和7年度
調査期間	令和元年5月15日～5月31日	令和7年5月8日～5月31日
調査対象者	18歳以上の三島市民	18歳以上の三島市民
調査数	2,000人	2,000人
回収率	1,085人(54.25%)	1,058人(52.90%)

（1）「市への愛着率」と「住環境満足率」

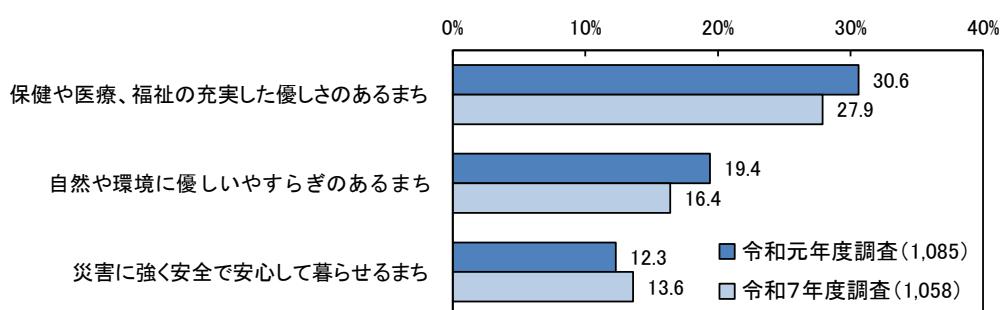
市民の本市への『愛着率』（＝「非常に愛着を感じる」＋「やや愛着を感じる」）は、令和元年度より増加し、9割弱となっています。また、本市の『住環境満足率』（＝「非常に住みやすい」＋「やや住みやすい」）は引き続き、約9割を維持しています。



(2) 市の将来像について

「市の将来像」の上位3項目は令和7年度調査と令和元年度調査で変わらず、上から「保健や医療、福祉の充実した優しさのあるまち」、「自然や環境に優しいやすらぎのあるまち」、「災害に強く安全で安心して暮らせるまち」となっています。割合をみると、「保健や医療、福祉の充実した優しさのあるまち」、「自然や環境に優しいやすらぎのあるまち」が減少し、「災害に強く安全で安心して暮らせるまち」は増加しており、安全・安心に対する意向が強まっています。

市の将来像（上位3位）



(3) 市の取組に対する市民の満足の変化※

「満足」「やや満足」を合わせた『満足』度の高い施策は、令和7年度調査では高い順に「せせらぎと緑や花を活かしたまちづくり」、「「広報みしま」による市政情報の提供」、「公園・水辺空間の整備」などとなっています。

上位10位までを令和元年度調査と比べると、「健康診査、健康相談等の健康増進」、「ごみ・リサイクル対策」、「図書館の充実」が順位を上げています。

順位	令和元年度の満足度が高い10施策	割合 (%)	令和7年度の満足度が高い10施策	割合 (%)
1	せせらぎと緑や花を活かしたまちづくり	67.2	せせらぎと緑や花を活かしたまちづくり	81.7
2	「広報みしま」による市政情報の提供	56.7	「広報みしま」による市政情報の提供	73.1
3	美しい景観の保全・形成	47.9	公園・水辺空間の整備	70.9
4	公園・水辺空間の整備	47.2	健康診査、健康相談等の健康増進	70.1
5	健康診査、健康相談等の健康増進	46.4	美しい景観の保全・形成	68.4
6	日常での医療サービスを受ける環境	44.9	ごみ・リサイクル対策	67.9
7	ごみ・リサイクル対策	44.5	日常での医療サービスを受ける環境	65.6
8	観光・イベントの振興	38.8	図書館の充実	58.6
9	下水道の整備	38.5	下水道の整備	55.4
10	消防・救急体制の確保	37.8	観光・イベントの振興	55.0

※令和7年度では令和元年度の「どちらともいえない」の回答肢が削除されたため、割合の比較は参考程度となります。また一部の施策は名称変更や施策の統合がされています。

これに対し、「不満」「やや不満」を合わせた『不満』度が高い施策は、令和7年度では高い順に「生活道路・歩道の整備」、「バスなどの公共交通の充実」、「三島駅周辺の整備」などとなっています。交通インフラ関連施策が上位にまとまっているほか、商業・雇用や住環境の関連施策も複数見られます。

上位10位までを令和元年度調査と比べると、「ごみ・リサイクル対策」、「交通安全の対策」、「日常での医療サービスを受ける環境」は上位からはずれていますが、「市民意見を聞く機会の充実」、「観光・イベントの振興」、「地震・水害などの防災対策」が新しく上位になっています。

順位	令和元年度の不満度が高い10施策	割合(%)	令和7年度の不満度が高い10施策	割合(%)
1	歩道の整備	46.8	生活道路・歩道の整備	57.8
2	バスなどの公共交通の充実	41.9	バスなどの公共交通の充実	56.5
3	三島駅周辺の整備	39.6	三島駅周辺の整備	52.6
4	生活道路の整備	38.8	にぎわいある商業・商店街づくり	44.1
5	にぎわいある商業・商店街づくり	30.4	休日・夜間の救急医療体制の充実	33.7
6	休日・夜間の救急医療体制の充実	24.0	暮らしの安全対策	30.3
7	ごみ・リサイクル対策	22.2	雇用の確保・勤労者福祉の充実	30.3
8	交通安全の対策	20.1	市民意見を聞く機会の充実	30.2
9	日常での医療サービスを受ける環境	17.3	観光・イベントの振興	29.0
10	雇用の確保・勤労者福祉の充実	16.2	地震・水害などの防災対策	28.6

第4節 後期基本計画の方針

(1) 総合的かつ一体的なまちづくりの推進

「第5次三島市総合計画」の策定にあたり、「市民未来会議」を開催し、市民や関係団体の皆さんと共にまちを創るためのビジョンを共有し、「基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」からなる「基本構想」を定めました。

今回の「後期基本計画」の策定では「基本構想」を継承し、今後5年間もよりよい地域づくりができるよう各施策を推進するとともに、社会情勢の変化、市民意識調査の結果、各取組の進捗などを踏まえ、施策の見直しを行います。

また、関連する本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略である「住むなら三島・総合戦略～まち・ひと・しごと創生～」やデジタル技術を用いて、行政サービスの向上や地域づくりに取り組む「三島市DX推進計画」、行政運営や財政運営を効率的・効果的に行うことを目指す「三島市行政改革推進プラン」を総合計画に組み込んで策定することで、各施策を市全体で総合的かつ一体的に推進し、効率的・効果的な行政サービスの提供、地域づくりにつなげます。

(2) ウェルビーイングの推進

人口減少・少子高齢化、ライフスタイルや価値観の変化、地球環境問題、デジタル化など、社会環境は大きく変化し厳しさを増しています。

これらの様々な社会環境の変化に対応しながら本市の活力を維持・向上させるとともに、すべての市民が安全に安心して健康に暮らすことのできる三島市を実現していく必要があります。

後期基本計画では、本市の将来像である「せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島」の実現に向けた取組方針として「ウェルビーイング」の推進を掲げます。「ウェルビーイング」は、世界保健機関（WHO）憲章で初めて提唱された概念で、広い意味での健康の定義に使われています。簡単に言えば、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを指し、「幸せを実感すること」ということができます。

経済成長を実現した社会から、心の成長を重視した社会への転換が進みつつあることを背景に、改めて「幸せ実感都市・三島」を追求します。

◆市民意識調査では・・・

市民意識調査では、幸福度調査を行っています。10点満点のうち、現在の幸福度は8点が23.7%で最も多く、平均点は6.9点となっています。令和元年度と比べると、最も多いのは8点で23.6%、平均点は6.8点とどちらも微増となっています。

幸福度を判断する際に重視した事項では、令和7年度「健康状況」「家計の状況（所得・消費）」「家族関係」の順となっていますが、令和元年度と比べると、「健康状況」「家計の状況（所得・消費）」が「家族関係」を上回っています。

順位	令和元年度の幸福感を判断する際に重視した5事項	割合（%）	令和7年度の幸福感を判断する際に重視した5事項	割合（%）
1	家族関係	60.4	健康状況	65.4
2	健康状況	60.0	家計の状況（所得・消費）	59.2
3	家計の状況（所得・消費）	55.3	家族関係	58.7
4	精神的なゆとり	42.2	精神的なゆとり	46.4
5	自由な時間	39.9	自由な時間	42.6

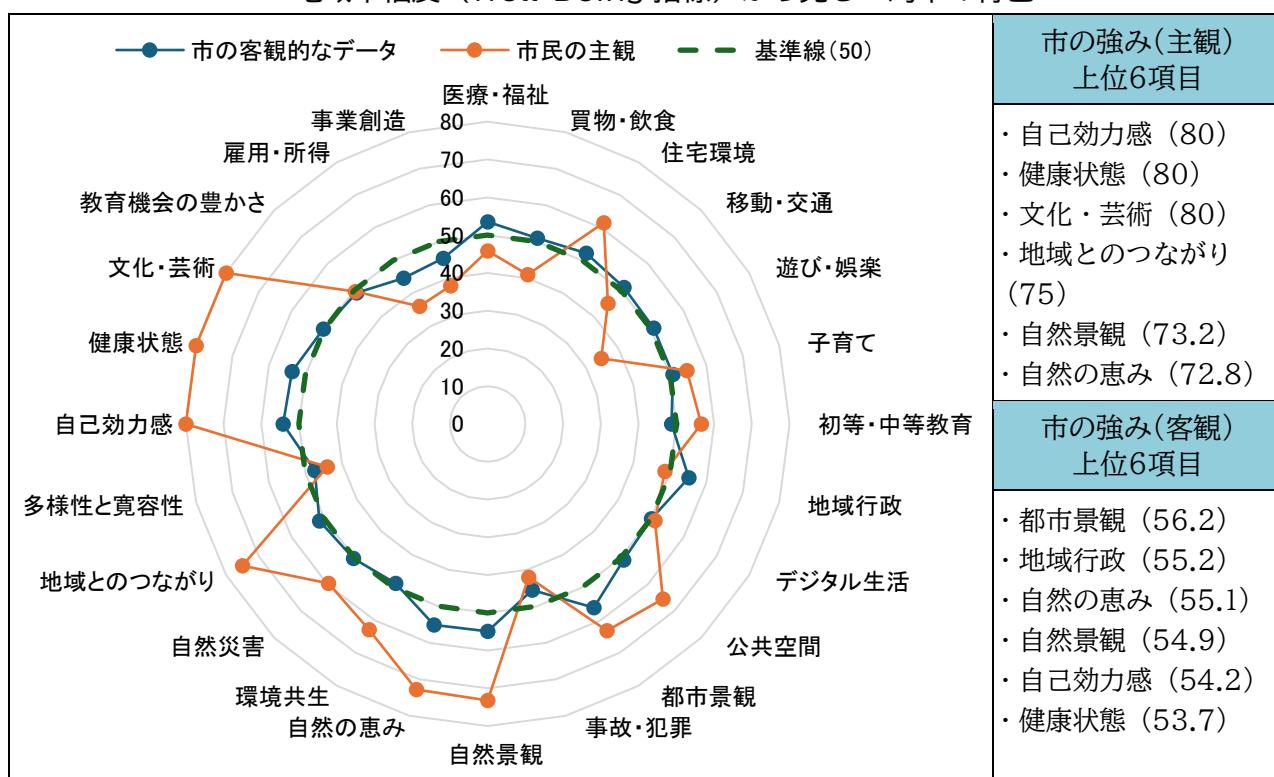
◆国の地域幸福度（Well-Being指標）では・・・

地域幸福度（Well-Being指標）とは、地域住民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-Being）」を数値化・可視化したもので、「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-Being）」は共に以下の3因子24カテゴリに整理されています。

「暮らしやすさ」は128のオープンデータから算出された客観的な指標、「幸福感（Well-Being）」は地域住民へのアンケートに基づいて算出された主観的な指標であり、どちらも数値が高いほど、評価が高いことを示しています。

3因子	生活環境			地域の人間関係	自分らしい生き方
24 カテゴリ	医療・福祉	初等・中等教育	自然景観	地域とのつながり	自己効力感
	買物・飲食	地域行政	自然の恵み	多様性と寛容性	健康状態
	住宅環境	デジタル生活	環境共生		文化・芸術
	移動・交通	公共空間	自然災害		教育機会の豊かさ
	遊び・娯楽	都市景観			雇用・所得
	子育て	事故・犯罪			事業創造

地域幸福度（Well-Being 指標）から見る三島市の特色



出典：地域幸福度 Well-Being 指標（デジタル庁HP）

「自己効力感」「健康状態」「自然景観」「自然の恵み」は主観・客観共に上位で、代表的な市の強みとなっています。

◆ウェルビーイングワークショップ

ウェルビーイングについての理解を深め、Well-being指標を活用して、三島市の現状把握と政策立案を学ぶためにWell-being指標活用ファシリテーターを講師に招いて、ワークショップを開催しました。

- ・参加対象 三島市若手職員、三島市に関係する大学生、インターンシップ実習生
- ・開催場所 三島市役所本館 第2会議室
- ・開催期間 令和7年（2025年）8月20日

5つの班から都市のキャッチフレーズとポイントをいただき、市独自のAIシステムを用いて、そのイメージを生成しました。

A班 「人を育み、文化を育み、未来を育む未来都市みしま」

- ・我々のまちづくりとして、若者を集めたいという思い
- ・若者が来やすいまち、観光でも行きやすいまちにしたいというところで買い物や飲食のほか、自然景観や、住宅環境だったりとかを整備することで、若い人たちだったり、一番住んでる人たちが住みやすいまちづくりをしていきたい



B班 「勉強もリラックスもかなえる緑の都市」

- ・住宅環境、公共空間、子育て地域行政、買い物、飲食、都市景観、自然の恵み、教育機会の豊かさに力を入れたい。
- ・学生目線では、教育面の充実が重要と考えており、三島の強みである自然と調和したまちづくりをめざしていきたい。



C班 「自然と調和する、便利で快適なまち」

- ・移動交通、住宅、環境、自然景観、都市計画など、生活に直結している部分
- ・若者だけが楽しむのではなく、生活者全体が住みやすい街、そして、街中を回遊するようなまちづくりをしていきたい。



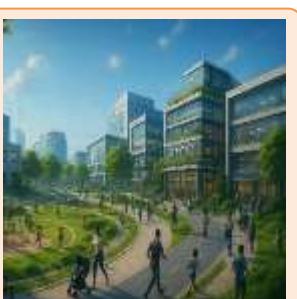
D班 「地域資源を活かした持続可能なまち」

- ・空き家を減らして行くために、既存の空き家を利用して、移住や飲食店の開業、ワーキングスペースに使い、地域のつながりを創る施策を打ち出していく。
- ・公共交通機関の満足度も高めていきたい。



E班 「活気あふれる子育てのまち」

- ・買い物、飲食、事業創造の分野に着目し、子育てしやすい街づくりを進めた。
- ・三島市で働く場が充実しており、近くで買い物飲食ができる環境づくり、スタートアップ支援が重要と考える。
- ・働く場所が、子育てにつながり、まちの活気につながっていく。



第5節 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの役割

第5次三島市総合計画では、人口減少や少子高齢化をはじめ、まちづくりの主要課題や時代の潮流に対応しながら、将来都市像「せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島」の実現に向けて、今後5年間における重要な施策や取組を重点プロジェクトに設定します。

持続可能なまちの発展と市民のウェルビーイングの向上を目指して、限られた財政資源を最大限有効に活用し、各プロジェクトに取り組んでいきます。

(2) 重点プロジェクトの3つの力

設定したプロジェクトを3つの力に区分し、まちづくりの方向性を定め、それぞれに相互作用を及ぼすことで、本市の持続的な発展を目指します。

保つ力…人を呼び込み成長する地域づくり

本市の活力と経済活動を維持・発展させるため、移住・定住、関係人口創出の促進や出会いの場創出による結婚支援、子育て支援の充実などに取り組みます。また、安全・安心な暮らしを守るため、想定される大規模地震や気候変動により頻発する豪雨など各種災害に対して強いまちづくりを進めます。未来を担う人材の育成や生産性の向上、生活基盤の確保により、人口減少を緩やかに保ちます。

稼ぐ力…にぎわいがあふれるまちづくり

人々の活気にあふれ、にぎわいのあるまちをつくるため、湧水やせせらぎ、箱根西麓の自然環境などの地域資源を活用した観光振興や商業振興、三島駅南口の再開発、新庁舎整備に伴う跡地活用、市民や来訪者が集う交流拠点の整備などに取り組むとともに、新たな産業創出や企業誘致、スタートアップ支援などにより、新たな民間投資を促し、地域経済が活性化する好循環を生み出しています。

支える力…幸せを実感できる暮らしづくり

こどもから高齢者まであらゆる年代に健康の視点を取り入れたスマートウエルネスな都市づくりを進めるとともに、地域住民がきずなを強め品格あるまちづくりをすすめることで、まちの魅力を高めるとともに郷土愛やシビックプライドの醸成を図ります。また、官民連携やデジタル技術の活用により、公共交通や市民生活を支える行政サービスの利便性向上に取り組みます。

保つ力～人を呼び込み成長する地域づくり～

プロジェクト① 移住・定住の促進

若い世代を中心とした移住者の増加を図るため、移住相談会やまち案内ツアーなどを開催し本市の魅力を積極的に発信するとともに、テレワークや二地域居住など時代の変化に対応した取組を進めていきます。また、郷土愛の醸成を図るとともに奨学金の返還支援などのインセンティブにより、Uターンの促進に取り組みます。

関連する Well-being 指標		主な関連施策
○住宅環境 ○子育て ○地域とのつながり 強み	○雇用・所得 ○事業創造 ○多様性と寛容性 課題	9 子育て 25 住環境・移住定住 28 共創・コミュニティ

プロジェクト② 関係人口の創出

仕事や趣味など継続的に多様な形で本市に関わる人々を増やすとともに、地域の人材やまちづくり事業とつながる機会を創出することで、地域活力の創造を図ります。また、新しい出会いや良好な人間関係の構築が生まれるサードプレイス（居心地の良い場所）など、交流が継続的なつながりに発展する環境づくりにより、関係人口の創出を推進します。

関連する Well-being 指標		主な関連施策
○地域とのつながり ○公共空間 ○文化・芸術 ○自然景観 強み	○多様性と寛容性 ○地域行政 ○遊び・娯楽 課題	14 文化芸術・文化財 22 市街地（まちなか）整備・景観 25 住環境・移住定住 27 水辺空間・公園 28 共創・コミュニティ

プロジェクト③ ライフデザインに応じた若者支援

多様な価値観を尊重しながら、起業・就業や結婚、出産など、ライフデザインに応じた支援の充実と周知により、若い世代から選ばれるまちづくりを進めます。また、スポーツや共通の趣味などを通じて出会いや交流の機会を提供し、仲間づくりを進めながら交際や結婚の希望を叶える機運を醸成します。

関連する Well-being 指標		主な関連施策
○子育て ○地域とのつながり 強み	○多様性と寛容性 ○雇用・所得 ○事業創造 ○遊び・娯楽 課題	9 子育て 12 幼児教育・小中学校教育 16 男女共同参画 20 就労・勤労者支援

プロジェクト④ 子育て支援と人材育成

安心してこどもを産み育てることができるよう、こどもの発育や成長段階に応じた切れ目ない支援や保育環境の整備を推進します。また、子育て家庭が仕事と子育てを両立できるよう、経済的な支援の充実を図ります。さらに小中学校におけるICT教育の環境整備や地域における健全育成の推進など学校教育や社会教育の両面から将来を担う人材の育成に努めます。

関連する Well-being 指標		主な関連施策
○子育て ○初等・中等教育 ○デジタル生活	○教育機会の豊かさ ○地域行政	9 子育て 12 幼児教育・小中学校教育 29 スマート自治体

プロジェクト⑤ 災害対策

安心して暮らせる災害に強いまちをつくるため、急傾斜地の崩壊防止対策や国・県と連携した河川整備、治水対策を行うとともに、市民一人ひとりの防災意識の向上、女性の視点を取り込み、誰もが安心して避難できる避難所運営の支援に取り組むほか、ハザードマップによる危険箇所の周知、SNSなどを活用した多様な手段による積極的な情報発信など、危機管理体制を強化していきます。

関連する Well-being 指標		主な関連施策
○自然災害 ○地域のつながり ○デジタル生活	○多様性と寛容性 ○地域行政	1 防災・減災対策 8 地域共生・生活自立支援 29 スマート自治体

稼ぐ力 ～にぎわいがあふれるまちづくり～

プロジェクト① 三島駅南口周辺の整備

三島駅南口東街区では組合施行の再開発事業により、広域健康医療拠点として、医療施設やホテル、商業施設、マンションの建設を進めます。また、これに併せて駅ロータリーの修景整備を進め、都市機能と自然が調和した快適で三島の玄関口にふさわしい駅前空間を実現するとともに、中心市街地への人流の加速、観光客の滞留による商業振興を図ります。

関連する Well-being 指標			主な関連施策
○住宅環境 ○都市景観 ○公共空間 強み	課題	○医療・福祉 ○買物・飲食	17 商工業・新産業・企業誘致 18 観光 22 市街地(まちなか)整備・景観

プロジェクト② 観光振興

近隣観光地との連携やロケツーリズムなど地域資源を活用した体験型・交流型の新しい観光商品の検討により、観光産業の振興に取り組みます。また、インバウンド観光客の増加などを受けて、外国人が楽しめるコンテンツの充実や情報発信、受け入れ体制を強化することにより、市内への誘客と滞在、消費を促進します。

関連する Well-being 指標			主な関連施策
○文化・芸術 ○地域とのつながり ○デジタル生活 ○自然景観 ○都市景観 強み	課題	○買物・飲食 ○遊び・娯楽 ○多様性と寛容性	14 文化芸術・文化財 18 観光 22 市街地(まちなか)整備・景観 27 水辺空間・公園 28 共創・コミュニティ

プロジェクト③ 企業誘致

安定的な税収の確保と地域経済の発展、新たな雇用の創出に向けて、大場地区土地区画整理事業や西間門新谷線沿線地区をはじめ、積極的に企業の誘致活動を進めます。また、民間企業や金融機関などと連携し、産業用地の確保や有効活用に努めるほか、事業拡大やスタートアップなど新たな産業創出とともに、地元企業や研究機関等との連携支援に取り組みます。

関連する Well-being 指標			主な関連施策
○教育機会の豊かさ 強み	課題	○事業創造 ○雇用・所得	17 商工業・新産業・企業誘致 20 就労・勤労者支援

プロジェクト④ 多様な財源の確保

人口減少や景気変動、社会経済の変化に対応し、健全な財政運営を継続するために、本市の魅力を積極的に情報発信しながら、ふるさと納税やクラウドファンディング、企業版ふるさと納税など新たな財源の確保に取り組みます。また、国県支出金や民間資金等の積極的な活用を図るとともに、業務の効率化や市税収納率の向上に努めます。

関連する Well-being 指標		主な関連施策
強み	○デジタル生活	28 共創・コミュニティ 29 スマート自治体 30 行財政運営

プロジェクト⑤ にぎわい創出

再開発事業が進む三島駅南口周辺をはじめ、中心市街地におけるにぎわいの拠点整備と回遊性の向上を図り、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりを進めるほか、市庁舎の建替えや集約に伴い発生する跡地についてもさらなるにぎわいの創出につながる活用を検討します。また、長伏公園には大型遊具や人口芝を設置するなど、子育て世代が楽しめる憩いの空間を整備します。

関連する Well-being 指標		主な関連施策
強み	○公共空間 ○都市景観	7 スポーツ 17 商工業・新産業・企業誘致 18 観光 22 市街地(まちなか)整備・景観 27 水辺空間・公園

支える力～幸せを実感できる暮らしづくり～

プロジェクト① スマートウエルネスみしま

まちづくりに健康の視点を取り入れることにより、人もまちも産業までもが健康で健全で、幸せを実感できる健幸都市づくりを進めます。また、生涯を通じた食とスポーツによる健康づくりや意識啓発、健康関連企業との連携や健康アプリの普及促進などにより、健康寿命の延伸やウェルビーイングの向上を図ります。

関連する Well-being 指標		主な関連施策
強み ○健康状態 ○公共空間	課題 ○医療・福祉	6 健康・医療・保健 7 スポーツ 10 高齢者保健・福祉

プロジェクト② ガーデンシティみしま

本市の地域資源である水と緑、文化や歴史、景観に花を加え、美しく品格のあるまちづくりを市民協働で進めていきます。花サポーターみしまをはじめ、まちづくりに自ら主体的に参画する市民を増やしていくことで、地域資源を守り、活用しながら、地域における人々のつながりや信頼関係（ソーシャルキャピタル）の向上を図ります。

関連する Well-being 指標		主な関連施策
強み ○自然景観 ○自然のめぐみ ○環境共生 ○地域とのつながり	課題	22 市街地（まちなか）整備・景観 27 水辺空間・公園 28 共創・コミュニティ

プロジェクト③ 地域のきずなづくり

高齢化や人口減少により、自治会・町内会や子ども会、老人クラブなどの担い手が不足し、運動会や祭りなどの地域活動が縮小しているなかで、地域住民の交流機会の創出やおやじの会などの自発的な活動を支援し、地域のきずなづくりを図りながら持続可能な地域コミュニティの在り方を検討します。

関連する Well-being 指標		主な関連施策
強み ○地域とのつながり	課題 ○多様性や寛容性	28 共創・コミュニティ

プロジェクト④ 交通・移動サービスの充実

公共交通の担い手確保支援や利用促進対策を図ることで、交通空白地帯の発生を防ぎ地域住民の利便性確保に努めます。また、高齢者や自家用車を持たない移住者など多様な生活スタイルに対応した新しい公共交通ネットワークの構築や移動サービスの提供を目指して、交通事業者等と協力して先端技術を活用した多様な移動手段の実証に取り組みます。

関連する Well-being 指標	主な関連施策
強み ○デジタル生活	24 公共交通
課題 ○移動・交通	29 スマート自治体

プロジェクト⑤ スマートシティの推進

AIやICT等先端技術やデジタルデータなどを積極的に活用し、地域課題の解決やまちづくりにおいて、民間企業や近隣市町と連携して、スマートシティを推進します。また、市役所においても新庁舎の建設に合わせ、手続きの電子化やオンラインサービスの提供により、時間や場所の制約なく行政サービスが受けられるよう利便性の向上を図ります。

関連する Well-being 指標	主な関連施策
強み ○デジタル生活	29 スマート自治体
課題 ○地域行政	

第6節 第3期住むなら三島・総合戦略

(1) 策定にあたって

地域の魅力の向上と子育て環境の整備により、移住・定住者の増加と東京圏への一極集中の是正を行うことで人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で多様な幸せを実現していくために、地方創生の取組が進められてきました。政府関係機関の地方移転や地方創生の交付金などの取組により、全国各地で様々な好事例が生まれたものの、人口減少、東京一極集中という大局を変革するまでには至りませんでした。

これを受け、国は「地方創生2.0 基本構想」を策定し、市町村においてもこれらの基本的な考え方を踏まえ、「地方版総合戦略」の策定を求めていきます。

【地方創生2.0の施策の方向性】

- 当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。
- そのために、「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創る。人手不足が顕著となり、人材や労働力が希少となるがゆえに、教育・人づくりにより人生の選択肢・可能性を最大限引き出すとともに、その選択肢を拡大していく。
- 「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくることを主眼とする。
- 地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する。
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアし、人・モノ・技術の交流、分野を超えた連携・協働の流れを創る。

本市では、令和3年度から「第2期住むなら三島・総合戦略～まち・ひと・しごと創生～」を策定し、幅広い世代の方々や企業から『選ばれる都市』を目指すため、基本目標を以下の4つに定め、若者の結婚から子育てまでの希望をかなえ、魅力的で品格あるひとづくり・まちづくりをすすめてきました。

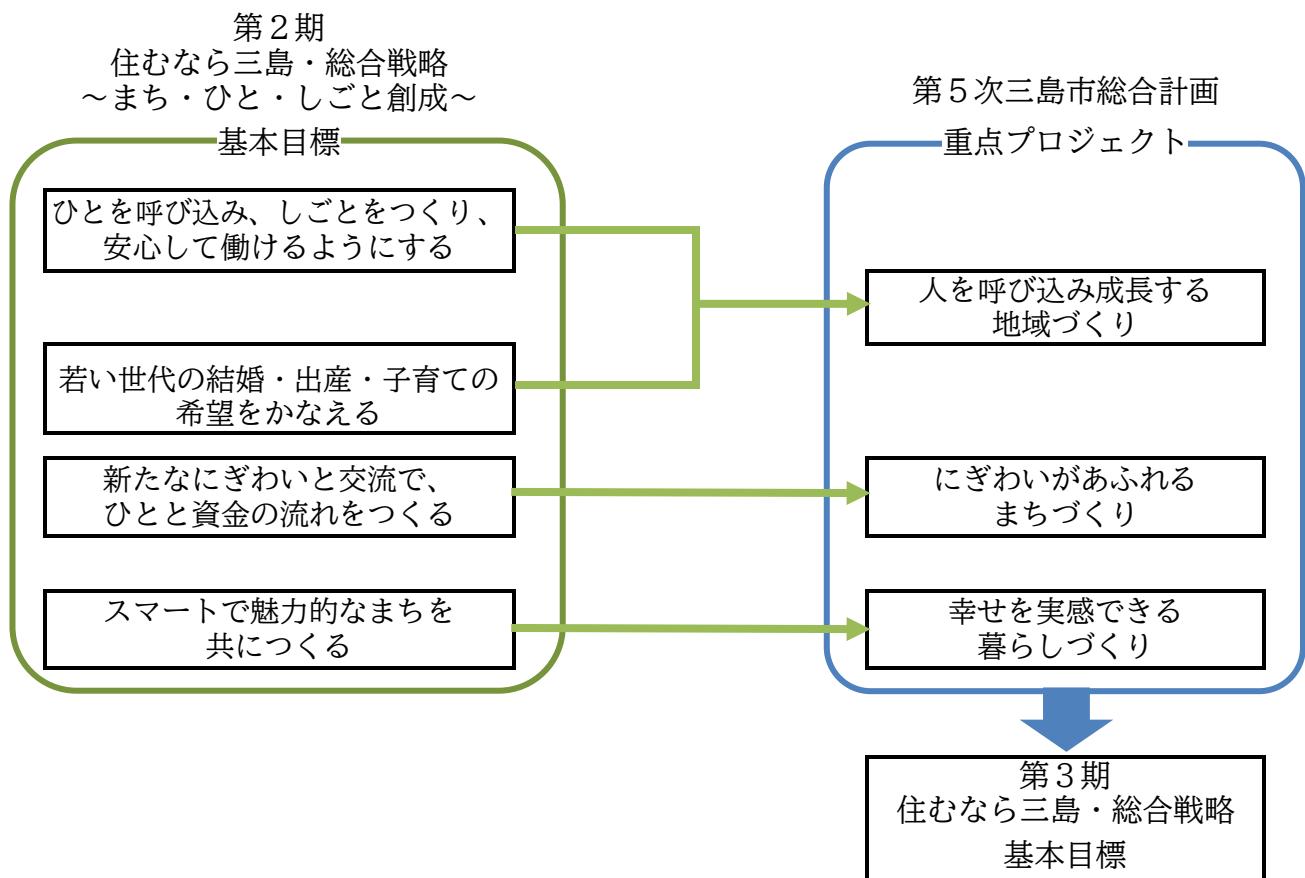
【基本目標】

- 「ひとを呼び込み、しごとをつくり、安心して働けるようにする」
- 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- 「新たなにぎわいと交流で、ひとと資金の流れをつくる」
- 「スマートで魅力的なまちを共につくる」

令和7年度で計画が満了になることから、令和8年度を初年度とする「第3期住むなら三島・総合戦略」を策定します。

(2) 基本目標と総合計画との一体的な策定

「第5次三島市総合計画後期基本計画」の3つの重点プロジェクトはその性質から「第2期住むなら三島・総合戦略～まち・ひと・しごと創生～」の4つの基本目標を継承しています。そのため、これら3つの重点プロジェクトを「第3期住むなら三島・総合戦略」の基本目標に位置付けることで、総合計画と総合戦略の相互の連携を高め、より一体的な推進を図り、持続可能な街の発展と市民のウェルビーイングを向上に取り組みます。



(3) 数値目標と関連施策

「第5次三島市総合計画後期基本計画」及び「第3期住むなら三島・総合戦略」の取組状況の把握、効果的な推進のために市の統計データや毎年度実施している市民意識調査の結果を数値目標として定めます。

基本目標1では「子育て」に関連した数値目標、基本目標2では「企業」や「観光」に関連した数値目標、基本目標3では、市民のウェルビーイングに関連した数値目標を設定しました。

数値目標を基に施策の実施・検証を行い、改善策等を検討するPDCAサイクルを実施します。



基本目標1 人を呼び込み成長する地域づくり (保つ力)

目標項目	単位	基準値	目標値
年少人口（0～14歳）転入超過数	人	20 (R6年度)	30 (R12年度)
「三島市は子育てしやすい環境」と感じる人の割合 (市民意識調査)	%	79.9 (R7年度)	80以上 (R12年度)

プロジェクト		関連施策
①	移住・定住の推進	9 子育て 25 住環境・移住定住 28 共創・コミュニティ
②	関係人口の創出	14 文化芸術・文化財 22 市街地（まちなか）整備・景観 25 住環境・移住定住 27 水辺空間・公園 28 共創・コミュニティ
③	ライフデザイン に応じた若者支援	9 子育て 12 幼児教育・小中学校教育 16 男女共同参画、 20 就労・勤労者支援
④	子育て支援と人材育成	9 子育て 12 幼児教育・小中学校教育 29 スマート自治体
⑤	災害対策	1 防災・減災対策 8 地域共生・生活自立支援 29 スマート自治体

基本目標2 にぎわいがあふれるまちづくり (稼ぐ力)

目標項目	単位	基準値	目標値
企業誘致数 (H18年度からの累計)	社	71 (R6年度)	83 (R12年度)
観光交流客数	人	6,477,156 (R6年度)	8,100,000 (R12年度)

プロジェクト		関連施策
①	三島駅南口周辺の整備	17 商工業・新産業・企業誘致 18 観光 22 市街地（まちなか）整備・景観
②	観光振興	14 文化芸術・文化財 18 観光 22 市街地（まちなか）整備・景観 27 水辺空間・公園 28 共創・コミュニティ
③	企業誘致	17 商工業・新産業・企業誘致 20 就労・勤労者支援
④	多様な財源の確保	28 共創・コミュニティ 29 スマート自治体 30 行財政運営
⑤	にぎわい創出	7 スポーツ 17 商工業・新産業・企業誘致 18 観光 22 市街地（まちなか）整備・景観 27 水辺空間・公園

基本目標3 幸せを実感できる暮らしづくり (支える力)

目標項目	単位	基準値	目標値
三島市民の幸福度	点	6.9 (R7年度)	7.0以上 (R12年度)
「三島市が住みやすい」と感じる人の割合 (市民意識調査)	%	92.1 (R7年度)	93.0 (R12年度)

プロジェクト		関連施策
①	スマートウエルネスみしま	6 健康・医療・保険 7 スポーツ 10 高齢者保健・福祉
②	ガーデンシティみしま	22 市街地（まちなか）整備・景観 27 水辺空間・公園 28 共創・コミュニティ
③	地域のきずなづくり	28 共創・コミュニティ
④	交通・移動サービスの充実	24 公共交通 29 スマート自治体
⑤	スマートシティの推進	29 スマート自治体

後期基本計画

◇計画の全体像

基本理念

つながりを力に変える

将来像

せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島

基本目標

1
安全・安心に
暮らせるまち

2
健康で福祉が
充実したまち

3
未来につなぐ
人材を育むまち

4
交流とにぎわいの
あるまち

5
快適で
暮らしやすいまち

6
共に創る持続的に
発展するまち

施策項目

- 1 防災・減災対策
- 2 生活安全・消費生活
- 3 環境・森林保全
- 4 廃棄物対策
- 5 生活排水

- 6 健康・医療・保険
- 7 スポーツ
- 8 地域共生・生活自立支援
- 9 子育て
- 10 高齢者保健・福祉
- 11 障がい者福祉

- 12 幼児教育・小中学校教育
- 13 生涯学習・青少年・図書館
- 14 文化芸術・文化財
- 15 多文化共生・平和
- 16 男女共同参画

- 17 商工業・新産業・企業誘致
- 18 観光
- 19 農業
- 20 就労・勤労者支援

- 21 土地利用
- 22 市街地（まちなか）整備・景観
- 23 道路
- 24 公共交通
- 25 住環境・移住定住
- 26 上水道
- 27 水辺空間・公園

- 28 共創・コミュニティ
- 29 スマート自治体【DX推進計画】
- 30 行財政運営【行革プラン】

◇持続可能な開発目標（SDGs）との連動

「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」は、2015年に国連サミットにおいて採択された、2030年を期限とする社会全体の普遍的な国際目標です。「誰一人取り残さない」としているSDGsの17の目標の達成に向けて、本市の事業や取組を通して、持続可能な社会の実現を図ります。

◇持続可能な世界を実現するための17の目標とその内容



■貧困をなくそう
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。



■飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



■すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



■質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



■ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。



■安全な水とトイレを世界中に
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



■エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。



■働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。



■産業と技術革新の基盤をつくろう
強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



■人や国の不平等をなくそう
各国内及び各国間の不平等を是正する。



■住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



■つくる責任つかう責任
持続可能な消費生産形態を確保する。



■気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



■海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



■陸の豊かさも守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



■平和と公平をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



■パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

◇各施策と SDGs との関連

基本目標	施策項目	1 人間を なくさず	2 食糧を なくさず	3 すべての人に 健康と福祉を	4 緑の多い健や かななむ	5 シュンゲー平和 と繁栄を	6 水資源を なくさず
							
1 安全・ 安心に 暮らせる まち	1 防災・減災対策						
	2 生活安全・消費生活			●			
	3 環境・森林保全			●	●		●
	4 廃棄物対策						
	5 生活排水						●
2 健康で 福祉が 充実した まち	6 健康・医療・保険			●			
	7 スポーツ			●			
	8 地域共生・生活自立支援	●		●	●	●	
	9 子育て	●		●	●	●	
	10 高齢者保健・福祉			●			
3 未来に つなぐ 人材を 育むまち	11 障がい者福祉			●	●		
	12 幼児教育・小中学校教育				●		
	13 生涯学習・青少年・図書館			●	●		
	14 文化芸術・文化財				●		
	15 多文化共生・平和				●		
4 交流と にぎわい のある まち	16 男女共同参画			●	●	●	
	17 商工業・新産業・企業誘致						
	18 観光						
	19 農業		●				
	20 就労・勤労者支援				●		
5 快適で 暮らし やすい まち	21 土地利用						
	22 市街地（まちなか）整備・景観			●			
	23 道路						
	24 公共交通						
	25 住環境・移住定住	●					●
6 共に創る 持続的に 発展する まち	26 上水道	●					●
	27 水辺空間・公園						
	28 共創・コミュニティ						
	29 スマート自治体【DX 推進計画】						
	30 行財政運営【行革プラン】						

基本目標 1

安全・安心に暮らせるまち

- 1 防災・減災対策
- 2 生活安全・消費生活
- 3 環境・森林保全
- 4 廃棄物対策
- 5 生活排水

1 防災・減災対策

めざす姿

発生の切迫性が高まっている南海トラフ地震や激甚化する風水害などに、迅速かつ適切に対応できる危機管理体制が構築されており、自助・共助の考えが浸透した市民や自主防災組織による地域防災力の強化が図られています。



現状と課題

- 地震や風水害、火災、火山噴火や感染症など、様々な危険災害に対して、地域や関係機関、事業者などと連携した危機管理体制の強化が求められています。
- 被害想定や発生確率が見直されるなか、計画的な河川整備や土砂災害対策を進めるとともに、正確な情報の周知と市民の防災意識の向上が求められています。
- 少子高齢化や生活様式の変化、地域のつながりの希薄化などにより、地域防災の要となる消防団員の不足が深刻となっており、消防団体制などの見直しが必要です。



施策の方向

(1) 危機管理体制の強化

総合戦略

- 各種訓練・研修により危機管理意識の向上を図るとともに、市民メールなどを活用した多様な情報伝達手段の構築に努めます。
- 関係機関、地域の事業者、民間団体などとの連携や受援体制を強化します。
- 被災者支援の新システムを活用し、防災施設や避難所運営に必要な防災資機材の整備と充実などを図ることで避難生活の質の向上を目指します。
- 災害時に伊豆半島から避難する観光客が本市に滞留しないよう、伊豆半島広域防災協議会等を通じて、「伊豆半島広域防災計画」への本市意見の反映を目指します。

(2) 災害に強いまちづくりの推進

総合戦略

- 住宅やブロック塀等の耐震化及び耐震シェルターや防災ベッドなどの命を守る対策について、市民への周知、適切な指導・誘導に努め、地震被害の抑制を図ります。
- 国や県と連携し、河川整備を実施するとともに、河川や都市下水路施設の維持管理を行い、浸水被害を低減します。
- 水位センサーヤ監視カメラなどによる河川の監視体制の強化に努め、市民の安全を確保します。
- 急傾斜地の崩壊防止や土砂災害対策を推進するため、県と連携し、計画的に工事を進めます。

(3) 地域防災力の強化

総合戦略

- 総合防災マップや各種ハザードマップの周知、防災教育や効果的な啓発事業により、住民の防災意識向上に努め、備蓄品の準備や家具の固定などの防災対策を推進します。
- 自主防災組織の活性化を図るため、各種研修を実施するとともに、防災資機材の購入費用等を助成し、全ての避難所において開設訓練を実施します。
- 市内の事業所や大学などとの連携により、若者や女性を中心とした消防団員の積極的な確保に努めます。
- 地域の消防団が持続的に機能できるよう、老朽化した消防施設・資機材などの計画的な整備・更新を図ります。

指標

◆自主防災組織における防災訓練実施率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
86.7%	95.0%	年1回以上防災訓練を実施した自主防災組織の割合

◆消防団員充足率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
73.7%	80.0%	消防団員の定員に対する充足率

2 生活安全・消費生活

めざす姿

地域と行政が連携し、交通事故や犯罪を防ぐ取り組みが推進されるとともに、自ら学び行動する消費者が育っており、安全で安心して暮らせるまちがつくられています。



現状と課題

- 高齢者ドライバーによる交通事故や、高校生を含む自転車利用者による交通事故の発生が目立っています。また、放置自転車による歩行空間の妨げも課題となっています。
- 特殊詐欺やサイバー犯罪など、犯罪の手口が巧妙化・多様化しており、関係機関と連携し、地域の防犯力強化と、安全なまちづくりの推進が必要です。
- 消費者を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、消費者トラブルの未然防止に向け、消費者教育を推進していく必要があります。



施策の方向

(1) 交通安全対策の推進

- 幅広い年齢層を対象とした交通安全教室を実施し、高校生をはじめとする自転車利用者や、高齢者ドライバーへのルール定着化を図ります。
- 高齢者ドライバーへの運転免許返納支援を推進します。
- カーブミラー等交通安全施設の適正な整備を継続します。また、放置自転車の撤去や駐輪指導を通じて安全な歩行空間の確保を進めます。

(2) 防犯対策の推進

- 犯罪抑止のため、効果的な情報提供と防犯教室による市民への防犯意識啓発を強化します。
- 各小学校区で組織する地区安全会議との連携により、犯罪危険箇所の把握と地域ぐるみの防犯活動を推進します。
- 犯罪の起こりにくい環境づくりの実現に向け、夜間の安全確保、防犯灯の設置・維持管理を充実させます。

(3) 消費生活の支援

- 学校地域と連携した消費者教育を推進するとともに、高齢者相談事業の充実と、その家族や支援者への啓発に努めます。
- 相談員の資質の向上や、警察などの関連機関との連携を強化し、相談事業の充実を図ります。

指標

◆交通安全教室などの実施回数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
205回	200回	交通安全教室などの実施回数(年間)

◆市民意識調査の「暮らし安全対策」に関する市の取り組みの満足度

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
50.4%	55.0%	暮らしの安全対策に関する、満足、やや満足の合計値を目標値とする

◆消費生活相談窓口の認知度

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
46.8%	50.0%	市民意識調査で「消費生活相談窓口を知っている」と答えた人の割合

3 環境・森林保全

めざす姿

森林の有する水源かん養等の多面的機能が発揮されるとともに、地球温暖化を緩和する脱炭素の取組が進展し、環境保全と豊かな自然の恵みを受けた持続可能な社会が整っています。



現状と課題

- 手入れの行き届かない森林が拡大し、多面的機能の低下が危惧されているため、将来にわたり適切に整備、保全をしていく必要があります。
- 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に向けて、市民、行政、事業者が一丸となって取り組む必要があります。
- 外来種や環境の変化などによる在来生物への悪影響が進んでいることから、生物多様性への理解と保全が必要となっています。
- 快適な生活環境確保のため、大気、水質、騒音などの環境基準の遵守、快適空間指定区域の受動喫煙防止等、適切な指導や啓発が求められています。



施策の方向

(1) 森林・水資源の保全

- 森林計画による適切な間伐、主伐後の更新の確保及び森林経営管理制度の活用による森林の集積・集約化を図ります。
- 県や沼津市、清水町との連携強化に努め、黄瀬川上流域市町全体で効果的な地下水の保全とかん養に取り組みます。
- 森林の多面的機能が発揮されるよう広葉樹の保全・維持管理することで、災害に強く野生生物の保護につながる森林を目指します。
- 森林ボランティア団体などを育成・支援するほか、木製玩具の配布により、森林教育や地元産の木材利用を推進します。

(2) 地球環境対策の推進

- 三島市環境基本計画の推進により、環境の分野だけでなく、施策横断的な視点を持って、地球温暖化緩和策や気候変動適応策に取り組みます。
- 省エネ型設備の導入・更新や再生可能エネルギーの積極的活用などを官民一体で進め、エネルギー消費を減少させる取組を推進します。
- 自然環境基礎調査による野生動植物の実態を公表し、生物多様性の持続可能な保全に取り組みます。

(3) 良好的な生活環境の確保

- 大気・水質・騒音などを定期的に測定・監視するとともに、喫煙や、犬・猫の飼育マナーの向上など、快適な生活を送ることができるよう、環境配慮に関する意識啓発を図ります。

指 標

◆市や事業者による間伐等実施面積

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
20.76ha/年	30ha/年	市や事業者が実施する間伐等の森林整備面積

◆市域からの温室効果ガス排出量削減率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
13.2%	35.2%以上	本市から排出される温室効果ガスの削減率（2013基準年度比） 基準値…R3分 R6算定 目標値…R9分 R12算定

◆大気・水質などの環境基準の達成率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
95.1%	100.0%	大気、水質、騒音など市や県が測定する箇所のうち、環境基準に適合している箇所の割合

4 廃棄物対策

めざす姿

市民と事業者、行政が協働して、限りある資源を効率的に利用し、廃棄物を減らしながら資源を繰り返し循環させることで、環境への負荷を最小限に抑える、持続的に発展可能な循環型社会が構築されています。



現状と課題

- 循環型社会を構築するとともに、環境負荷の低減を図るため、ごみ排出量を削減し、再資源化を推進する必要があります。
- 高齢者等のごみ出しが困難な世帯が増えており、ふれあいさわやか回収などの支援が求められています。
- 最終処分場の残余容量のひっ迫や、焼却施設など中間処理施設の老朽化により、新たな施設整備の検討が必要です。
- 集積所のルール違反ごみや不法投棄が後を絶たない状況があるため、市民への周知啓発を強化する必要があります。



施策の方向

(1) ごみの減量と資源化の推進

- 食品ロスの削減や生ごみみたい肥化等の周知啓発及び促進を図ります。
- 新たな分別品目として、廃プラスチック類や紙おむつ等の再資源化を検討します。
- ごみ減量の進展状況やごみ処理広域化の検討状況に応じて、生活系収集ごみの有料化を検討します。
- 環境美化推進員やごみ減量アドバイザーとの協働により、市民や事業者に対してごみの減量及び資源化の意識高揚を図るとともに、環境教育を推進していきます。

(2) ごみの適正処理の推進

- ごみ出しが困難な世帯を対象とするふれあいさわやか回収は、増加する申請者に対応するため、事業の拡充を検討します。
- 定期的なごみ展開検査や排出事業所への指導を行うとともに、少量排出事業者制度の周知及び指導を行います。
- 焼却施設などの中間処理施設について、定期的な点検や計画的な修繕を実施し、適正に維持管理するとともに、新たな施設整備に向け、近隣市町との広域化協議を進めていきます。
- 最終処分場は、焼却灰等の外部搬出により延命化を図るとともに、新たな施設整備については、広域化協議や社会経済情勢の変動などを踏まえ、検討を行います。

(3) 環境衛生の向上

- 不法投棄対策として、不法投棄監視員や警察等との連携による不法投棄防止に向けた取組みを継続するとともに、定期的な巡回活動や看板設置などにより抑止効果を高めます。
- 環境美化推進員の活動や自治会が行う清掃活動を支援するなど、環境美化活動の支援に努めます。

指標

◆市民1人1日当たりのごみ排出量

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
765 g	720g	市民1人が1日に排出するごみの量

◆市民1人1日当たりの最終処分量

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
64 g	58g	市民1人1日あたりの最終処分場に埋め立てるごみの量

5 生活排水

めざす姿

下水道施設の適正な維持管理により、安心な暮らしと衛生的な環境が確保され、川や海などの自然環境が守られています。



現状と課題

- 下水道使用人口の減少、施設などの更新需要の増大、大規模地震に備えた耐震化等、厳しい経営環境の中、持続可能な事業経営が求められています。
- 下水道整備の計画がない地域においては、費用負担などの理由で単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進まず、さらなる水質保全意識の向上が必要です。
- 衛生プラントの安定した機能維持のため、設備の長寿命化や効率的な運転が求められています。
- 大規模地震などの災害に備え、計画的な耐震工事の実施や復旧手順の準備が求められています。



施策の方向

(1) 安定・継続的な下水道サービスの提供

- 適正な財源確保、投資の合理化や経営の効率化に努め、安定・継続的な下水道サービスを提供するとともに、適切な時期に下水道使用料の改定について審議検討します。
- 下水道汚泥を活用した肥料化を推進し、脱炭素・循環型社会の実現に向けて取り組みます。
- 「三島市公共下水道事業計画」に基づき、公共下水道の計画的な整備を進めるとともに、未整備地区は事業効果を勘案し計画します。
- 下水道管きょやポンプ場、処理場の計画的な点検に基づき、ストックマネジメント計画を策定し、各施設の改築、修繕を効率的に行います。
- 下水道施設の長寿命化、耐震化を効果的かつ効率的に推進し、施設更新費用の平準化に努めます。

(2) 公共下水道未整備地区の生活排水処理

- 生活排水による公共用海域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置などを支援します。
- 衛生プラント施設について、更新費用の平準化を図りながら故障防止と長寿命化に努めます。

(3) 災害への備え及び対応

- 南海トラフ等の大規模地震に備え、下水道管きょやポンプ場、処理場などの主要施設について、「上下水道耐震化計画」に基づき耐震性能の向上を図ります。
- 災害時においては、下水道BCPに基づき、応急復旧や二次被害の防止に努めます。
- 災害時に備え、設置条件を満たした避難所へのマンホールトイレ整備を計画的に行います。

指標

◆下水道普及率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
85.5%	85.9%	行政人口に対する公共下水道処理区域内の現住人口の割合

◆汚水処理人口普及率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
94.3%	95.0%	行政人口に対する公共下水道を利用する人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた人口の割合

基本目標 2

健康で福祉が充実したまち

- 6 健康・医療・保険
- 7 スポーツ
- 8 地域共生・生活自立支援
- 9 子育て
- 10 高齢者保健・福祉
- 11 障がい者福祉

6 健康・医療・保険

めざす姿

健康に関心を持つ人が増え、健康で生き生き暮らし、必要な時に必要な医療が受けられています。



現状と課題

- ライフステージや健康状態に応じて生き生きと生活できるよう、平均自立期間の延伸を図る必要があります。
- 無関心層、働き盛り世代や子育て世代などに対する動機づけや支援など、対象層の課題に応じた取組により健康格差を縮小させる必要があります。
- 増大する医療ニーズに対応できる地域医療体制の充実が求められています。また、救急医療体制の確保に向け、物価高騰、医師の働き方改革や医療人材の不足などが課題となっています。
- 国民健康保険は、急速な高齢化や医療の高度化などにより、一人当たりの医療費が増加しています。
- 健康寿命の延伸及び医療給付費抑制のため、後期高齢者医療制度において本市では「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」などを展開しています。

施策の方向

(1) 総合的な健康づくりの推進

総合戦略

- 運動機会の提供や楽しみながら健康活動ができる仕組みづくり、いきがい・きずなづくりが地域活性化や産業振興につながる施策など、スマートウエルネスみしまの取組を分野横断的に推進します。
- 生活習慣病予防の普及啓発、疾病の早期発見・早期治療に向けて各種健診や精密検査受診率の向上を図るとともに、ライフコースアプローチの視点で食、運動、歯科口腔、精神などの健康づくりを総合的に推進します。
- 地域の健康課題に応じ必要な支援をコーディネートする「地区担当制」を強化し、保健委員や市民、団体等との協働により健康づくりを推進します。
- 感染症予防に関する知識の普及啓発と予防接種の体制を確保するとともに、感染症まん延時の的確な情報提供や相談体制の充実を図ります。

(2) 医療体制の充実

- 市民への身近な医療機関の情報提供や、かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことを周知するとともに、在宅医療の普及・啓発を図ります。
- 救急医療を担う医療機関への支援など、安定した救急医療体制の確保に努めるとともに、公共施設等へのAEDの設置を図ります。

(3) 国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な運用

- 受診勧奨により、特定健診受診率の向上に取り組みます。
- 高齢者のフレイル対策など生活習慣病の予防の充実を図ります。
- レセプト点検の強化による重複受診者等への指導やジェネリック医薬品の使用促進などにより、医療費の適正化に取り組みます。
- 国民健康保険税の収納率の向上や、納税意識の醸成に向けた啓発とICTを活用した納付方法の拡充を進め、保険者努力支援制度の活用などにより財源の確保に努めます。また静岡県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料収納率の向上を図ります。

指標

◆平均自立期間（お達者年齢）

基準値（令和4年）	目標値（令和12年）	指標の説明
男性 80.4 年	男性 81.2 年	日常生活動作が自立している期間の平均
女性 84.4 年	女性 85.4 年	

◆汚水処理人口普及率日常で医療サービスを受ける環境の満足率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
64.0%	69.0%	市民意識調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合

◆特定健診受診率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
41.4%	49.0%	国民健康保険における特定健診受診率 (対象者のうち年度末時点の受診実人数の割合)

7 スポーツ

めざす姿

競技や健康づくりを目的としたスポーツに加え、スポーツを通じたまちづくりが人や地域のきずなを深め、経済や産業に活力を与えています。



現状と課題

- スポーツには身体的な健康増進だけでなく、人や地域のつながりを育み、賑わいと交流が生まれるまちづくりなど様々な効果や可能性が期待されます。
- 市民意識調査によると1週間に1回以上運動をしている人の割合は63.9%（令和2年度）から56.3%（令和6年度）に減少しています。
- 共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化などから、スポーツに親しむ時間や場所の確保が難しくなっています。
- こどもの基礎体力の低下や働き盛り世代、高齢者の運動不足も懸念されることから、世代を超えてスポーツを楽しみ、共に支えあう地域づくりが必要です。

施策の方向

(1) 地域をつなぐスポーツコミュニティの醸成

- 「する」「みる」「ささえる」など多様な関りを通じ、人とのつながりを深め、スポーツ推進委員など担い手の資質向上と認知度向上に努めます。
- 年齢、性別、障がいの有無に関わらず、誰もが自分らしくスポーツを楽しめる機会を広げ、人や地域のつながり、一体感を育むことに取り組みます。

(2) 将来を担う次世代への継承

- こどもや若者にスポーツの楽しさを伝え、スポーツを日常に取り入れることで、心身の健やかな成長を支え、豊かな暮らしを次世代へつなぎます。
- 楽しみながら続けられる運動習慣の定着を促し、全国で活躍する選手の育成も支援します。

(3) スポーツを活用したまちづくり

総合戦略

- 「スポーツ健幸都市みしま」の実現に向け、スポーツを通じたまち全体の活性化を進めます。
- 市民体育館の有効活用や長伏公園再整備などを通じ、気軽に利用できるスポーツ拠点づくりを進めます。
- プロスポーツチームや企業、団体と連携したイベントや交流を通じ、地域の経済や産業の振興を図ります。

指標

◆週1回以上のスポーツ実施率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
56.3%	70.0%	市民意識調査で「1週間に1回以上運動をしている」と答えた人の割合

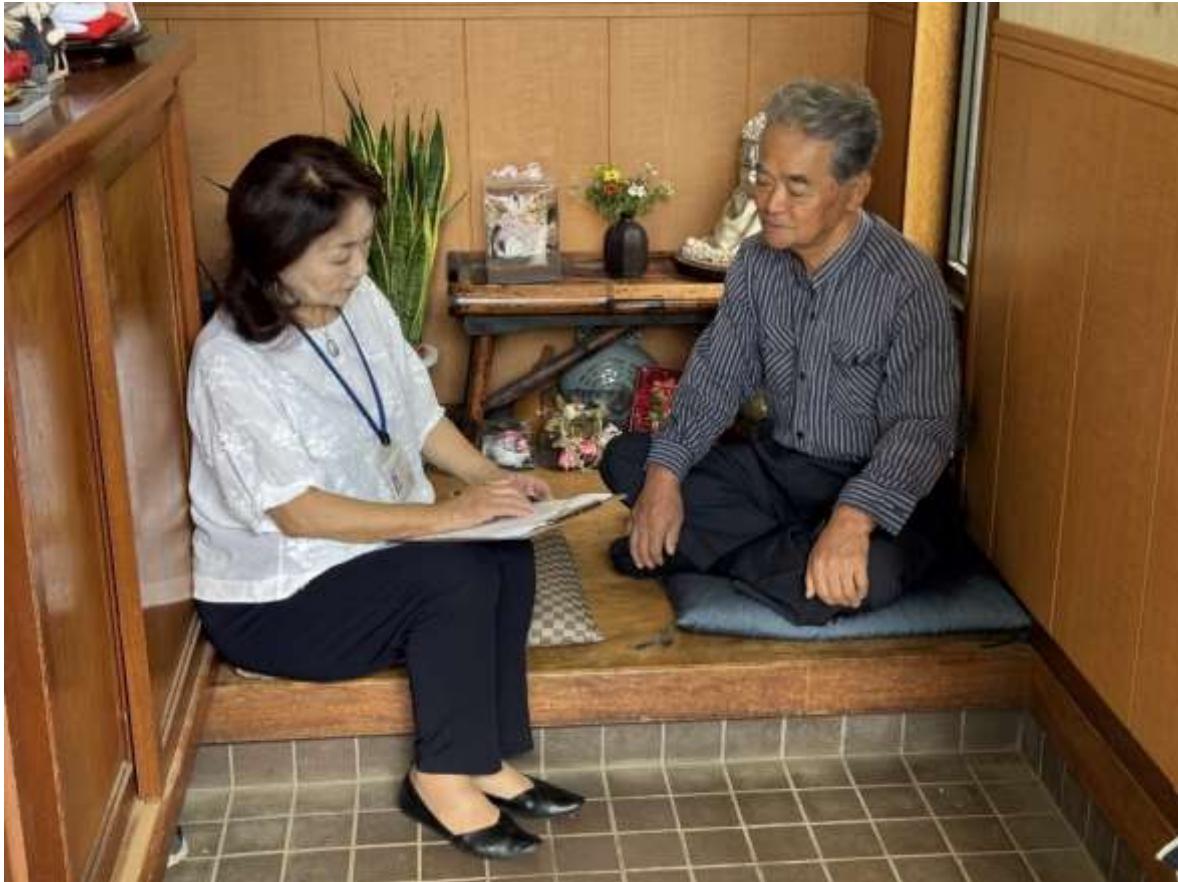
◆体育施設の利用者数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
413,452人	538,000人	市立の体育施設（社会体育施設）の利用者数（年間）

8 地域共生・生活自立支援

めざす姿

地域のつながりを深め支え合う市民意識の醸成と必要な支援があまねく行き届き、安心して暮らせる仕組みづくりが進んでいます。



現状と課題

- 人口構造の変化や市民意識の変化に伴い、地域活動の担い手が不足しています。
- 市民の地域づきあいの意識が変化し、地域の行事や活動機会が減少しています。
- 制度の狭間で支援が届いていない人などを支援するため、包括的な支援体制をより一層強化する必要があります。
- 生活困窮に関する相談件数は、コロナ禍をピークに減少傾向にありますが、潜在的な生活困窮世帯の早期発見と適切な支援が必要となります。



施策の方向

(1) 地域共生の意識の醸成と福祉人材の確保・養成

- 教育機関と連携した人権教育などを通して思いやりの心を育み、日頃から相談や助け合いができる関係を築くため、様々な媒体により情報発信し、人材の確保・養成に努めます。

(2) 地域福祉のつながりと寄り添いを育む地域づくりの推進

総合戦略

- 三島市社会福祉協議会と連携し、地域での交流機会の増加や福祉関連情報の交換の場づくりなどの活動を支援します。
- 災害発生時、要支援者等の生命を守るため、自治会や民生委員などとの連携を強化し、「避難行動要支援者名簿」情報に基づき「個別避難計画」作成数を増加させます。

(3) 地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり

- 複雑な課題や支援が届きにくい制度の狭間の問題に対応するため、「重層的支援体制」の整備などを進め、「包括的相談支援体制」を一層強化します。
- 認知症や障がいなどの理由で、自身で判断することが難しい市民を法的に保護するため、本人の意思を尊重し安心して暮らせるよう「成年後見制度」の利用を支援し、権利を擁護します。

(4) 生活困窮者への自立支援

- 三島市生活支援センターと関係機関との連携を強化し、生活に困窮する市民一人ひとりの状況に合わせた生活自立支援をしていきます。

指標

◆近所に助け合うことができる人がいる市民の割合

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
80.2%	90.0%	市民意識調査で「近所に助け合うことができる人がいる」と答えた人の割合

◆自立に向けての改善が見られた人の割合

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
96.0%	90.0%以上	自立支援プランを策定した人のうち、改善が見られた人の割合

9 子育て

めざす姿

若い世代の子育てや結婚に対する前向きな希望がかなうとともに、こどもを産み育てることへの支援が充実しており、健やかな成長を支える環境が整っています。



現状と課題

- こどもの利益を最優先に考える「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもや子育て家庭を社会全体で支えていく必要があります。
- こどもや子育て家庭が抱える課題は複雑化・多様化しているなかで、こどもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりを進める必要があります。
- 保育サービスの多様化へ対応し、保育の質の向上を図る必要があります。
- 困りごとを抱えた子育て家庭等が早期に相談できるよう、支援体制の強化が求められています。
- 若い世代の結婚に対する経済的不安や出会いの機会の不足、価値観の多様化などにより、晩婚化・未婚化が進んでいます。



施策の方向

(1) こどもの健康の保持・増進、子育て支援

総合戦略

- こども家庭センターが中心となり、妊娠、出産、子育てを通した切れ目のない支援と、こどもの発達段階に応じた相談体制を確保します。
- 子育てにかかる経済的負担の軽減に向け、子ども医療費の助成や各種手当の支給、ひとり親家庭への支援など、子育て家庭に対する経済的支援を推進します。
- 子育て支援センターの充実や子育て支援フェアの実施、子どもの居場所づくり等を進めます。また、地域社会全体で子育てを応援する風土を醸成し、子育て家庭の孤立を防ぎます。

(2) 保育サービスの充実と放課後の居場所づくり

総合戦略

- 職員の研修充実やICTの活用等により保育士の働きやすい環境整備を進め、保育人材の確保と定着に努めます。また、保育ニーズ量の適正な把握と確保に努めます。
- 指定管理者による安定した放課後児童クラブの運営を行うとともに、地域学校協働活動の推進を支援していきます。

(3) 支援を必要とする子育て家庭への支援

総合戦略

- 発達に不安のあるこどもに関する各種支援教室、専門職による相談を通して、早期の発見に向けた気付きを促し、保健センターをはじめ各関係機関との連携により、子どもの成長に合わせた切れ目のない相談支援を実施します。
- 要保護児童等の適切な支援に努め、地域全体で虐待の防止に努めます。また、ヤングケアラーなど支援が必要なこどもを早期に把握し、適切な支援につなぐための体制づくりに努めます。

(4) 結婚や出産を希望する若い世代への支援

総合戦略

- 少子化・人口減少の要因の一つと考えられる未婚化・晩婚化の課題解決を図るため、結婚を希望する若い世代に出会いの場を創出します。
- キャリアと結婚・出産・子育てなどのライフイベントを両立できるよう、中学生・高校生・大学生等を対象に、自身のライフデザインについて考える機会の創出と充実を図ります。

指標

◆保育所等への入所率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
94.9%	100.0%	保育所等への入所申込をしたすべての子どものうち、入所できた子どもの割合

◆児童発達支援事業所の保護者の満足率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
90.6%	95.0%	児童発達支援事業所「にこパル」を利用する保護者の事業所評価のうち、支援に満足している人の割合

◆「子どもは地域の宝事業」実施自治会の満足度

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
94.6%	95.0%	「子どもは地域の宝事業」を実施した自治会アンケートで「満足」と回答した割合

10 高齢者保健・福祉

めざす姿

高齢者がいつまでも健康で、住み慣れた地域の中でお互いに支え合いながら、いきいきと自分らしく、充実した日々を過ごすことができています。



現状と課題

- 後期高齢者の増加に備えた支援体制の強化、アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）普及、介護サービス充実など地域包括ケアシステムの深化・推進が必要です。
- 新しい認知症観に基づき、本人や介護者の声を取り入れた地域交流促進などの認知症施策推進が必要です。
- 要介護状態となることを予防するためには地域のつながりの継続と高齢者の社会参加への支援が必要です。
- 今後の高齢者人口の増加を見据え、介護保険制度の持続的な運用による、必要な介護保険サービスの適切な提供が求められています。



施策の方向

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センターの機能強化と在宅医療・介護連携を推進します。

(2) 介護予防・認知症支援の推進

- 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取り組みと生活機能の維持・改善を図る介護予防の取り組みを一体的に行います。また、認知症理解の促進、相談体制の充実と、医療・介護の連携など認知症の人や家族等の参画のもと、地域づくりを推進します。

(3) 生きがいづくりと社会参加の推進

- 高齢者が地域で孤立することなく、生きがいを持って暮らすことができるよう、就労の支援を行うとともに仲間とのつながりと地域活動や交流の場の確保に努めます。

(4) 財政及び給付の適正化による介護保険事業の健全化

- 介護保険制度の持続的運用に向け、「介護保険事業計画」に基づく適正な保険料の賦課及び介護給付の提供を行うことにより、介護保険財政の適正化に努めます。
- 高齢者の尊厳を保持しつつ、能力に応じた地域生活を継続できるよう、増加する介護認定申請を見据え、適正な介護認定を行うとともに、ケアプランの点検等をつうじて、必要な介護保険サービスの提供に努めます。

指標

◆住民主体の通いの場の新規立ち上げ数の累計

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
7件	25件	地域で行われる居場所やサロンなど市が把握する住民主体の通いの場の立ち上げ数(R6年度からの累計)

◆認知症サポーター養成者数の累計

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
10,723人	13,000人	認知症サポーター養成講座を受講した人数(H18年度からの累計)

◆介護サービス利用者における在宅比率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
94.3%	95.0%	介護サービス利用者のうち、施設サービス以外のサービスを利用した人の割合

11 障がい者福祉

めざす姿

障がいのある人が社会の一員として地域とつながり、社会参加できる環境が整備されており、障がいの種別や程度に関係なく自立して安心な生活を送っています。



現状と課題

- 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、理解の促進と各種サービスの充実が求められています。
- 基幹相談支援センターの体制強化と、民間事業所との連携強化については、障がいのある人の自立支援の向上のため、一層の取組が必要です。
- 発達の特性や環境要因により、日常生活や学校生活において、何らかの不安を抱えている子どもとその家族からの相談が増えており、一人ひとりの発達にあった療育機会の確保や特別支援教育の充実が求められています。



施策の方向

(1) 地域共生社会の実現

- 各種啓発イベントの実施、手話通訳者や要約筆記者の派遣、障がい者施策推進アドバイザーの活動支援等、障がいのある人が社会参加しやすい環境を作ります。
- 相談支援を充実させるとともに、成年後見制度の利用促進と権利擁護の推進に取り組みます。

(2) 自立生活の支援

- 障がいのある人が希望するサービスを提供し、地域とつながる環境づくりとともに、地域での居場所の確保に努めます。
- 障がい者雇用相談員による就労支援を促進するとともに、事業所との連携による情報共有、多様な働く場、地域の課題解決などに努めます。
- 乳幼児期から小・中学校の学齢期までの切れ目のない相談支援体制をより強固にするため、支援者となる保育士や教員、並びに事業所職員を対象にした研修を実施し、支援の充実に努めます。
- 災害時に一人で避難することが困難な障がいのある人について、地域で守り支える体制づくりを推進します。

指標

◆相談件数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
7,069 件	7,519 件	障がい者等、障がい児の保護者または障がい者等の介護を行うものなどから相談を受けた件数

◆入所施設から地域生活への移行者数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
35 人	50 人	入所施設などから、グループホームや単身生活などの自立した生活へ移行した人数(H24年度からの累計)

基本目標 3

未来につなぐ人材を育むまち

- 12 幼児教育・小中学校教育
- 13 生涯学習・青少年・図書館
- 14 文化芸術・文化財
- 15 多文化共生・平和
- 16 男女共同参画

12 幼児教育・小中学校教育

めざす姿

こどもたちが自然や人々とのふれあいを通じ、豊かな心を育み健やかな成長を支援することにより、ウェルビーイングを実感できています。こどもたちが主体的に学習に取り組み、生涯にわたり自己実現を図ることができる人間力が育まれています。



現状と課題

- こどもたちを取り巻く環境が複雑化・多様化するなか、学校や家庭だけでは解決することの難しい様々な課題が生まれており、学校・家庭・地域の一層の連携が求められています。
- 少子化や共働き世帯の増加に伴い、幼稚園の需要が変化・減少しており、休園となる幼稚園があるほか、施設の老朽化が問題となっています。
- 1人1台端末の効果的な活用と児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりの推進が必要です。また、さらなる業務改善や学びの質の向上のため、校務DXの推進が必要です。
- 老朽化が進む小中学校施設の長寿命化改修など、安全・安心な教育環境の整備が必要です。

施策の方向

(1) 幼児教育の向上 総合戦略

- 育みたい資質・能力を踏まえた幼児教育を充実させ、小学校との連携強化により小学校教育への円滑な接続を図ります。
- 需要などに基づいた適正な施設配置と事業実施の検討を進めます。
- 幼稚園と家庭、地域社会との連携を強化し、一体となって幼児教育に取り組みます。
- 障がいを持つ幼児への支援を組織的かつ計画的に行うとともに、関係機関との連携により長期的な視点による教育的支援を図ります。

総合戦略

(2) こどもが夢と希望を持ち、生涯にわたり学び続ける基盤を培う学校教育の推進

- こどもの豊かな感性の育成や地域愛の醸成を目指し、教育活動全般において心の教育を推進するとともに、教育活動全体におけるキャリア教育の充実を図ります。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善を進めることにより、学習指導要領に沿ったこどもの資質・能力の育成を図ります。
- 1人1台端末を効果的に活用するとともに、情報活用能力などを育みます。また、教育施設・設備の整備を計画的に進めるとともに、学校ICT環境の充実を図ります。
- いじめ、不登校などの未然防止やこどもが抱える様々な心の問題の改善に向け、個に応じたこどもへの指導・支援の充実を図ります。
- インクルーシブ教育の理念を踏まえ、特別な支援を必要とするこどもが落ち着いた学校生活を送ることができるよう、教育環境の充実に努めます。
- 信頼される学校づくりに取り組むとともに、学校運営協議会の効果的な運営により地域とともにある魅力的な学校づくりを推進します。
- 部活動の教育的意義を踏まえ、三島市における持続可能な部活動の新たな形として「エリア制合同部活動」の構築を推進します。
- 日本型食生活に即した地産地消の学校給食を提供するとともに、健康教育を通して、生涯にわたって健康を意識できるこどもの育成を目指した取組を推進します。

指標

◆ 「学校が楽しい」と答えた小・中学生の割合

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
小学校 86.0%	小学校 90.0%	学校アンケート調査で「学校が楽しい」と答えた児童・生徒数の割合
中学校 90.5%	中学校 90.0%	

◆ 「授業がわかる」と答えた小・中学生の割合

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
小学校 93.3%	小学校 93.0%	学校アンケート調査で「授業がわかる」と答えた児童・生徒数の割合
中学校 85.3%	中学校 85.0%	

◆ 小中学校施設の長寿命化改修の着手校数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
14校	19校	「学校施設長寿命化計画」に沿い、改修を行う小中学校数

13 生涯学習・青少年・図書館

めざす姿

誰もが生涯を通じて学び、その成果を生かすことができ、また、青少年が健やかに育つ環境が整っています。また、市民の教養を高めるため読書の普及とともに、知識と情報の拠点として、多様な資料・情報が収集・保存・提供され、市民の豊かな生活を支えています。



現状と課題

- 社会環境の変化や価値観の多様化などにより、変化している市民のニーズに合った学習環境の整備が求められています。
- 学校外の家庭や地域でのリーダー育成や体験活動の場が減少しているため、その機会を設ける必要があります。
- 多様化・高度化するニーズに対応した誰もが利用しやすい図書館や学習環境の整備が求められています。
- 社会のデジタル化の進展に伴い、さらなるレファレンスサービスの充実や電子書籍の新規導入などを検討する必要があります。
- 図書館の来館者は減少傾向にあり、非来館者サービスの拡充を図ると共に、将来の図書館像について研究が必要となっています。

施策の方向

(1) 生涯学習の推進

- 生涯学習やリカレント教育、学びを通じた仲間づくりなど、現代人の多様なニーズに適応する学習機会の提供と学習環境の整備に努めます。
- 地域活動・地域学習を支援し、協働・連携による学習環境の広がりと相互のつながりを深める事業の活性化を図ります。
- 施設の修繕・改修を計画的に行い、安全・安心な学習環境を整備します。

(2) 青少年の健全育成への支援

- 学校外のリーダー人材育成の研修及び体験活動を行い、青少年の健やかな成長と豊かな学びを支えます。

(3) 読書の推進と知の拠点としての図書館機能の拡充

- 地域資料等様々な資料・情報の収集、レファレンスサービスの充実に努め、利用者の学習促進に取り組みます。
- 絵本の読み聞かせをはじめとした読書習慣の推進、生涯にわたる学びの機会の提供を図り、市民の情報活用能力の向上を継続的に支援します。
- 誰もが図書館サービスを利用できるよう、図書館を利用しにくい人に対しての移動図書館車の活用やオンラインサービスの拡充など、環境整備に努めます。

指標

◆生涯学習講座・公民館で開催される自主講座参加者の満足度

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
86.4%	94.0%以上 (毎年度)	生涯学習センターと各公民館で開催される自主事業による講座の参加者アンケートで「満足」と回答した人の割合

◆青少年を対象とした学習・体験活動参加者の満足度

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
92.3%	94.0%	青少年健全育成を目的とした小・中・高校生対象事業の参加者アンケートで「満足」と回答した人の割合

◆図書館利用者の図書館の全体的な満足度

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
87.9%	88.0%	図書館来館者に対するアンケートで、図書館の全体的な満足度に「満足」と回答した人の割合

14 文化財・文化芸術

めざす姿

文化芸術や文化財を通じて、豊かな市民生活と活力に満ちた地域社会が実現しており、市民が将来にわたり郷土に誇りと愛着をもち、それが後世に確実に継承されています。



現状と課題

- 文化団体の高齢化や運営力の低下、活動の固定化が進むなか、誰もが文化芸術を身近に感じられるような環境を整備することが必要です。
- 文化の持つ力を社会の幅広い分野で活かした、創造性のある魅力的なまちづくりが求められています。
- 未指定を含む広範な文化財の調査、保存、活用とそのための体制整備が必要です。
- 史跡の整備、維持管理や伝統行事の継承支援をさらに進めていく必要があります。
- 博物館の役割の多様化、高度化が求められているため、郷土資料館事業の一層の充実とリニューアルを進める必要があります。



施策の方向

(1) 気軽に文化に出会うことができる機会の創造

- 紙媒体、ホームページ、SNS、生成AIなどを活用した文化情報の積極的な発信により、市民が文化芸術を身近に感じられるような環境を整備します。

(2) 文化を育む環境の創造

- 市民文化会館において、安全で快適な施設利用ができるよう、引き続き老朽化した施設・設備の計画的な改修に努めます。

(3) 文化を生かしたまちの魅力の創造

- 市民や文化団体などの主体的な活動を支援するとともに、絵本などの文化資源を活用し、福祉や教育など幅広い分野と連携を図りながら、まちの拡大やにぎわいの創出を図ります。

総合戦略

(4) 広範な文化財の保存・活用

- 文化財保存活用地域計画や個別の文化財保存活用計画により、総合的に文化財の保存活用を進めます。
- 向山古墳群の国指定に向けた取組みや日本遺産「箱根八里」の魅力発信、文化財講座の実施により文化財の活用を進めます。
- 史跡中山城跡の災害復旧や公有地化を進め、ガイダンス施設整備について検討します。
- 三島囃子などの地域の伝統行事や民俗芸能を次の世代に引き継ぐため、調査・記録、継承団体への支援を行います。
- 文化財関連の民間団体との連携や郷土資料館ボランティアの養成を進めます。

(5) 郷土資料館の整備・充実

- 企画展、刊行物、館蔵資料のオンライン公開など多様な情報発信を行うとともに、郷土資料館のリニューアルに向けて、館内外の文化財の調査を進めます。

指標

◆ 「絵本のまち三島」に関心がある人の割合

基準値（令和7年）	目標値（令和12年）	指標の説明
57.1%	65.0%	市民意識調査で「関心がある」「ある程度関心がある」と回答した人の割合

◆ 文化財保存活用地域計画掲載の新規事業着手数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
-	28件	新規事業 31件中、事業を開始した事業数

◆ 郷土資料館所在資料データの公開件数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
3,852件	6,900件	郷土資料館所在資料（寄託資料を含む）のインターネット上への公開件数（累計）

15 多文化共生・平和

めざす姿

国籍にかかわらず、誰もが認め合い安心して快適に暮らし、共生・活躍できる地域社会が実現しています。また、平和の尊さを理解し、それを日常生活の中で考え方行動する態度や文化が育まれています。



現状と課題

- 外国籍市民が増加しており、行政手続きや発信している情報をわかりやすく確実に伝える必要があります。
- 地域住民と外国籍市民双方の交流促進と、多文化共生への理解の深化が課題となっています。
- 本市は3つの姉妹（友好）都市との交流を行っています。今後も継続的な国際理解の促進と、市民の国際意識向上が必要となっています。
- 終戦から80年が経過するなか、戦争の記憶を風化させることなく平和の尊さを後世へ伝える取組みを続けていくことが求められています。



施策の方向

(1) 多文化共生社会の推進

- 行政情報や各種サービスの多言語化と、「やさしい日本語」による情報発信を強化し、外国籍市民が安心して行政サービスを利用できる体制を整えます。
- 「多文化共生推進連絡会」の継続開催により、地域の課題把握と情報共有を進め、効果的な事業展開を推進します。
- 市民団体、大学、企業等との連携を強化するとともに、地域住民が日本語教育に関わる「対話交流型日本語教室」などを開催し、多文化共生社会への理解を深めます。

(2) 国際理解の推進

- 姉妹（友好）都市との公式訪問や、観光、スポーツ、文化交流などを積極的に展開し、青少年の相互派遣プログラムの充実により、次世代の国際交流を促進します。
- 三島市国際交流協会と連携し、国際理解教育の推進や多文化共生社会を担う人材の育成に努めます。
- 「日本語学習支援者講座」や「対話交流型日本語教室」などを開催し、多様な文化を受け入れ、共生できる人材の育成を推進します。

(3) 平和都市活動の推進

- 毎年8月の平和都市推進月間における各種啓発活動や、広島市平和祈念式への中学生の派遣、平和活動団体への協力等を通じて平和意識の普及・啓発を図ります。

指標

◆国際交流事業への参加者数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
3,994人	4,000人	各種国際交流事業に参加した人数(年間)

16 男女共同参画

めざす姿

性別による固定観念や差別をなくし、誰もが自分らしく生きられるようお互いを尊重し、性別にかかわらず個性を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合える社会が実現しています。



現状と課題

- 若い女性の首都圏への人口流出が進むなか、女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくりが求められています。
- 女性に選ばれるまちづくりを進めるためにも政治・行政・地域社会等における男女共同参画の推進が求められています。
- 女性の社会進出と活躍推進に向けて、男性中心型労働慣行の変革や性別役割分担意識の解消、男女の家庭での家事・育児の負担の格差の是正が求められています。
- 自らの意志や希望により生き方を選択できるよう、妊娠・出産、家族計画、性感染症、不妊、疾病の予防などに関する相談支援・教育の充実が求められています。



施策の方向

(1) あらゆる分野の意思決定における女性の参画拡大

- 政策・方針決定過程において、女性の視点や意見が反映されるよう市審議会委員等において女性の参画を拡大します。
- 自治会・町内会、PTA等、地域における様々な取組課題の方針決定過程において、女性の視点を反映した地域づくりを進め、女性の参画と活躍を推進します。

(2) 女性が活躍し、全ての人にとって働きやすい環境づくり

- 民間企業や各種団体において、女性の登用や待遇改善が進むよう、デジタルスキルの習得など人材育成支援や意識啓発講座を実施します。
- 働き方改革や女性の活躍推進に取り組む企業を顕彰するほか、家庭における家事・育児等の負担の格差を是正しワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。
総合戦略

(3) 多様性を尊重し、安心安全が確保される社会の実現

- 固定的な性別役割分担意識や無意識の先入観や思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消し、多様な価値観、人権と性を尊重する意識啓発を推進します。
- セクシャルリプロダクティブヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）やプレコンセプションケア（性や妊娠に関する知識をもとに健康管理を促すこと）に対する理解を促進し、必要なサービスを必要な時に受けられるよう支援します。
- ジェンダー平等の視点による防災体制の整備を進めます。
- 困難な問題を抱える女性への相談・支援体制の充実に努めるとともに、他の公的機関等と協力、連携し、自立に向けた支援を行います。

指標

◆市の審議会などの女性委員の割合

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
32.2%	40.0%	市が設置する審議会、委員会などの委員のうち、女性を登用した人数割合

◆男性の育休取得率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
20.0%	40.0%	3歳健診時のアンケートで男性が育児休業を取得した人の割合

基本目標 **4**

交流とにぎわいのあるまち

- 17 商工業・新産業・企業誘致
- 18 観光
- 19 農業
- 20 就労・勤労者支援

17 商工業・新産業・企業誘致

めざす姿

活力ある企業の誘致と新たな産業の創出が図られるとともに、まちなかの商業振興が推進され、にぎわいのある魅力的なまちづくりが進んでいます。



現状と課題

- 人口減少や高齢化が進み、市内事業所数が減少しているなか、事業形態の変更や多角化、新産業の創出など、関係機関との連携や支援の強化が求められています。
- 卸売・小売業の減少や消費流出を防ぐため、個店の魅力発信と市外来訪者の誘致が必要です。
- 駅南口再開発や新庁舎整備による環境の変化に対応したまちづくりを推進する必要があります。
- 雇用の促進・税収の確保等による経済基盤を強化していくため、人と産業が定着する多様な働く環境整備が必要です。



施策の方向

(1) 良好的な経営基盤の確保と創業支援

総合戦略

- みしま経営支援ステーションの支援機能を強化し、中小企業の経営革新を支援し、新商品開発やデジタル化、事業承継のほか、新産業・新分野の展開を促進します。
- デジタル技術の導入や既存ビジネスの変革などを促進し、市内事業者の生産性の向上を図ります。
- セミナー等で新たな創業を促進し、創業者発掘・育成や企業内第二創業を支援します。
- 事業承継支援と経営者・後継者のマッチング促進に加え、「こちら三島の人事部」の自走化を支援します。
- 既存産業に革新をもたらすスタートアップを推進し、創業支援と地域課題の解決に繋げます。

(2) 工業の振興と新産業の創出・育成

総合戦略

- 新産業に取り組む企業の掘り起こしやビジネスマッチングなどによる新産業の創出を図るとともに、経営革新による新製品・新サービスの創出を支援します。
- 県や県東部地域の市町、関係機関などと連携し、ファルマバレープロジェクトを推進します。
- 企業ニーズに応じた支援制度を改善しつつ活用する中で、産業用地の確保と職住施策を一貫的に進め、若い世代が働きたいと思える魅力ある企業を誘致します。

(3) 商業・商店街のにぎわい創出

総合戦略

- 商店街の消費促進イベントや回遊性向上の取組を推進し、歩いて楽しいまちづくりを目指します。
- 特色ある個店づくりを推進するとともに、にぎわいにつながる商店会活動を支援します。
- 新庁舎整備に伴う跡地の利活用やまちづくり関連計画等を踏まえたまちなか賑わいづくりビジョンを策定し、更なる魅力と賑わいのあるまちづくりを推進します。

指標

◆みしま経営支援ステーション相談件数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
1,653 件	1,700 件	みしま経営支援ステーション(M-ステ)における市内事業者からの相談件数(年間)

◆経営革新計画承認件数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
280 件	349 件	県の経営革新計画の承認を受けた事業所数(H11年度からの累計)

◆企業誘致数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
71 社	83 社	企業を誘致した件数(H18年度からの累計)

18 観光

めざす姿

本市の伝統的な観光資源に加え、新たに魅力的なコンテンツが創出され、ブランド力が向上し、国内外からの誘客が図られることで消費額の拡大や地域経済への貢献が進み、まちの活性化に寄与しています。



現状と課題

- 旅行形態の多様化、訪日外国人旅行者の増加に対して、的確な情報発信とニーズに対応した受け入れ環境の整備が必要となっています。
- 富士山・箱根・伊豆地域などの周辺地域と連携することにより、観光ハブ機能を強化し、観光誘客、滞在促進につなげ、消費を拡大させる仕組みづくりが必要です。
- 安心して楽しめる観光地をつくるために、地域の関係者による効果的な戦略が必要であり、個人旅行の増加に対応するためにSNSなどを活用した情報発信が求められています。
- 楽寿園は、その魅力発信や観光関連施設との連携を強化し、回遊促進やにぎわい創出に寄与することが求められています。



施策の方向

(1) 観光資源づくり

総合戦略

- 箱根西麓エリアと、市街地エリアを結び、市内での滞在時間を延ばすとともに、商業振興と合わせて遊性向上に向けた取組を進め、市内での消費を促進します。
- 楽寿園は、主催イベントや中心市街地と連動したイベントの開催及びPR強化、「皇室ゆかりの庭園」及び伊豆半島ジオパークの構成資産としての魅力PRに努めます。
- 水の都三島の美しいせせらぎや歴史文化、地域の特産品といった、三島ならではの観光コンテンツを磨き上げることにより、産業や観光の活性化につなげていきます。

(2) 観光ネットワークづくり

総合戦略

- より魅力的な観光事業を推進するため、旅行業者や一般社団法人三島市観光協会、三島市ふるさとガイドの会などの市内各種団体との連携を強化します。
- 富士・箱根・伊豆の玄関口として、一般社団法人美しい伊豆創造センターや駿豆線沿線地域活性化協議会、箱根八里街道観光推進協議会等の広域連携による観光事業を推進します。

(3) 効果的なプロモーションの実施

総合戦略

- SNS等を活用したデジタルプロモーションや、テレビ・映画等の誘致によるロケツーリズムの推進など、国内外に向けた効果的な観光プロモーションを実施します。

指標

◆三島観光案内所来訪者数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
79,119人	90,000人	三島観光案内所への来訪者数(年間)

◆三島市の宿泊者数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
477,170人	600,000人	市内宿泊施設の宿泊客数(年間)

19 農業

めざす姿

地域農業が魅力ある産業として根付き、地域産農畜産物の価値が一層高まることで、市民や来訪者がその豊かさを実感できる持続性の高い農業が実現されています。



現状と課題

- 農業者の減少と高齢化が進む中、農業の持続的な発展には各年代でバランスの取れた農業構造の実現が必要です。
- 離農等により発生した遊休農地の再生や人手不足を解消し、品質・生産性を向上するスマート農業導入など、生産状況に応じた支援が求められます。
- 地域活性化や農業所得の向上のため、地域農畜産物のブランド力の強化や環境保全型農業などによる高付加価値化が重要です。



施策の方向

(1) 地域農業の活性化

- 経営意欲のある担い手を確保・育成と農業法人等の誘致を進めるとともに、次世代を担う経営後継者や新規就農者の経営確立に資する取組みを支援します。
- 農業現場の人手不足解消と障がい者の就労や社会参画に繋がる農福連携を推進します。
- 里山の景観保全活動や農業体験等を通じて自然・農業・農村の大切さを啓発し、地域の賑わい創出と農業地域コミュニティの醸成を図ります。

(2) 適正かつ効率的な農地の利用

- 地域計画を具現化するため、認定農業者などの担い手へ農地の集積・集約を進めます。
- AIやICTなどの先端技術の活用により農作業の省力化や農作物の品質向上、労働環境の改善に資するスマート農業の導入を支援します。
- 農地の多面的機能が発揮するよう、農地パトロールを強化し、遊休農地の発生防止に努めるとともに、解消に資する取組みを支援します。
- 生産性の低い農地や老朽化した農道・用水路について、基盤整備の実施や施設の更新により優良農地の確保や機能保全に努めます。
- 地域計画を具現化するため、認定農業者などの担い手へ農地の集積・集約を進めます。
- 有害鳥獣被害対策を総合的かつ効果的に推進し、農地の持続的な利用と農作物の安定的な生産を確保します。

(3) 農畜産物の付加価値の向上

- 箱根西麓三島野菜をはじめとする地域農畜産物の更なるブランド化を進めることにより、新たな商品開発など6次産業化が促進され、地域活性化や農業所得の向上に繋げます。
- 化学肥料や農薬の使用低減、有機農業など環境配慮型の生産を支援し、高付加価値化と持続可能な農業を推進します。
- 市内の飲食店や農業団体、生産者と連携し、食のイベント等を通じて、魅力ある食文化を発信します。

指標

◆担い手への農地集積

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
336.8ha	556.8ha	認定農業者等の農地利用面積（累計）

◆新規就農者数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
6名	6名	新規で就農する農業者数（単年）

20 就労・勤労者支援

めざす姿

自身のライフスタイルに合わせてそれぞれの意欲と能力を生かして働くことのできる環境が整っています。



現状と課題

- 少子高齢化と若年層流出により労働力減少が懸念されており、女性や高齢者、外国人などの雇用や若者のUターン促進など、人材確保が必要です。
- 令和7年4月のハローワーク三島有効求人倍率は0.98で減少傾向にあり、関係機関と連携した雇用対策や多様な人材活躍のための柔軟な就労環境整備が必要です。
- 三島田方勤労者福祉サービスセンターの加入者減少と融資制度利用低迷への周知強化が必要です。

施策の方向

(1) 雇用対策の推進 総合戦略

- 奨学金返還支援や市内事業所の魅力発信、UIJターン就職支援、高校生の地元企業見学会開催、若者サポートステーションとの連携による職業自立支援を行います。
- ハローワーク三島などと連携し、多様な人材が活躍できる働きやすい環境づくりと就労相談支援を推進します。
- 増加することが予想される外国人労働者について、関係機関と連携した積極的な受け入れや支援の体制づくりを進めます。
- 働き方の多様化に対応し、関係機関と連携して企業への制度啓発やテレワーク導入支援を進めます。

(2) 良好的な就労環境の確保

- 市内の勤労者に対して、制度の周知を図るとともに、住宅取得や教育資金に対する利子補給を実施します。
- 労働者福祉の向上と雇用の安定や促進を図るため、中小企業特定退職金共済事業補助金を実施するほか、三島田方勤労者福祉サービスセンターへの支援を推進します。

指標

◆ハローワーク三島管内における就職率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
25.9%	27.0%	ハローワーク三島管内における新規求職者のうち就職した人の割合

◆勤労者の住宅取得と教育資金の支援件数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
1,333 件	1,933 件	住宅建設資金利子補給(H22からの累計)と教育資金利子補給(H25からの累計)の合計支援件数

基本目標 5

快適で暮らしやすいまち

21 土地利用

22 市街地（まちなか）整備・景観

23 道路

24 公共交通

25 住環境・移住定住

26 上水道

27 水辺空間・公園

21 土地利用

めざす姿

人口減少など社会状況の変化が進む中においても、市民が健やかで安全・安心な暮らしを継続するための適切かつ計画的な土地利用が実現されています。



現状と課題

- 市街化調整区域におけるスプロール化（虫食い開発）など無秩序な市街化の進行や都市環境の悪化を防止し、良好な市街地形成や生活環境の改善を計画的に推進する必要があります。
- 防災機能の強化や災害リスクを考慮した土地利用による居住環境の改善、震災に備えた復興まちづくりに係る手順の策定検討が必要となっています。
- 中高層建築物の建築による日照阻害や圧迫感といった居住環境に関するトラブルを未然に防止することが必要となっています。
- 土地に関するトラブルを防止するとともに、災害時の復旧作業を迅速化できるよう、土地の境界や面積等を明確にすることが必要です。



施策の方向

(1) 計画的な土地利用の推進

- 市の土地利用計画に基づき、自然環境と都市機能が調和した都市づくりを推進します。
- 県などの上位計画との整合を図り、計画的な区域区分の見直しや、土地区画整理事業、地区計画など整備手法の検討を行うほか、土地利用動向の変化や市街地の整備状況に応じた用途地域などの見直しを行います。
- 自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発の抑制や、立地適正化計画の防災指針に基づく施策の実施など、安全・安心なまちづくりのための対策を講じます。

(2) 地区ごとのきめ細かいまちづくり

- 良好な街区の形成や防災機能の強化、地区住民の意向が反映されたきめ細かなまちづくりを進めるため、都市計画提案制度の活用などによる地区計画の導入を推進します。
- 建物の密集する市街地において、震災復興まちづくり計画の策定に向けた取組を推進します。
- 「三島市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例」の周知に努めるとともに、必要に応じて建築物の高さ制限の手法や必要性について検討します。

(3) 適正な土地利用への誘導

- 開発許可基準の適正な運用や土地利用事業などにおける適切な指導により、良質な開発行為などへの誘導に努めます。
- 市街化調整区域における無秩序な開発を防止し、土地利用の整序を図るため、必要に応じて同区域における地区計画の適用を検討します。
- 箱根山地区、大場地区等の地籍調査を計画的に実施します。
- 大場・函南 I C周辺土地利用については、地元地権者による三島市大場地区土地区画整理準備組合が設立されており、産業集積を想定した土地利用に向けて適切な指導・支援を行います。

指標

◆第3次三島市都市計画マスタープランにおける整備施策の着手率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
62.0%	75.0%	第3次三島市都市計画マスタープラン（計画期間：R3～12年度）に位置づけされた整備誘導プログラムの着手率

◆立地適正化計画における居住誘導区域内の人口密度

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
64.6人/ha	62.7人/ha以上	人口減少が進行する中で、ハザード区域等を除く市街化区域（居住誘導区域）内で維持する人口密度

22 市街地（まちなか）整備・景観

めざす姿

都市機能の更新・集積が進められ、本市特有の景観の価値が再認識される中で、美しく快適で、にぎわいのある景観にすぐれた中心市街地が形成されています。



現状と課題

- 三島駅南口東街区では、三島駅周辺グランドデザインに基づき、広域健康医療拠点の整備を通じたにぎわい創出のため、再開発事業を推進しています。
- 三島駅のポテンシャルを生かしたにぎわいと交流の創出を進めるとともに、歩行者の移動環境を改善する必要があります。
- 三島駅北口広場の交通混雑解消やアクセス道路の整備が必要です。
- 安全で快適な歩行区間の確保と防災の強化に向けて、道路の無電柱化が必要です。
- 楽寿園、源兵衛川、白滝公園、三嶋大社など豊かな自然や歴史的建造物を生かしたスポット整備など歴史や文化を感じる良好な市街地景観の形成が必要です。



施策の方向

(1) 三島駅南口東街区再開発などの推進によるにぎわい創出

総合戦略

- 三島駅南口東街区再開発を事業関係者と連携し円滑に完了させるとともに、新たな市営駐車場を安全かつ快適な駐車場として運営します。
- 市民や観光客、駅利用者などのニーズを踏まえた中心市街地の再整備や駅周辺に必要な都市機能の立地誘導等を図ります。
- 地域住民や関係団体などと協働したエリアマネジメントの取組により、持続的なにぎわいの創出と地域の価値の維持・向上を図ります。

(2) 三島駅南北交通結節機能の充実

- 三島駅南口駅前広場における安全でスムーズな移動しやすい空間と動線を創出することにより、駅と中心市街地をつなぐにぎわいの拠点としての整備を実施します。
- 三島駅北口広場の改修やアクセス道路の整備を進め、広場利用者の利便性の向上、交通環境の改善を図ります。
- 鉄道事業者との情報交換を行う中で、三島駅南北自由通路整備の可能性を検討するとともに、三島駅の南北移動環境を向上させるための対策についても研究を進めます。

(3) 景観計画の推進

- 景観重点整備地区及び屋外広告物誘導整備地区の指定検討や無電柱化の推進により、良好な市街地景観の形成を図ります。
- 本市特有の景観を眺望できる場所を「眺望地点」として指定し、整備・保全に努めるほか、地域の景観等からみて価値のある樹木や建造物について、景観重要樹木・景観重要建造物への指定を検討します。

(4) 歴史的風致維持向上計画の推進

総合戦略

- 三島大祭り、市内の地域信仰、市街地のせせらぎ、坂地区の集落の営みなど本市の歴史的風致の維持向上に引き続き努めます。
- 歴史的風致形成建造物を指定し、適切な保存・活用のための耐震化や修繕を支援するとともに、歴史的なまちなみやスポットを周遊するコースの設定、周知などを行い、観光振興に生かしていきます。

指標

◆三島駅周辺の整備（北口・南口）の満足率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
36.4%	56.0%	市民意識調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合

◆美しい景観（都市・自然・歴史）の保全・形成に対する市民満足率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
67.9%	70.0%	市民意識調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合

23 道路

めざす姿

快適で利便性の高い道路ネットワークが整備され、誰もが自由に円滑に移動できる安全な道路空間が形成されています。



現状と課題

- 他市町からの通過交通や市街地への流入車両による幹線道路の交通混雑に対し、都市計画道路網の整備が求められています。
- 東駿河湾環状道路では、通勤時間帯や休日に渋滞が発生しています。
- 渋滞が頻繁に発生する箇所や交通事故が発生する恐れのある潜在的な危険箇所への対応として、道路の拡幅や交差点改良等が求められています。
- 橋梁や舗装について、長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修工事や耐震を実施していますが、補修等が必要な箇所が多く、事業費の確保や時間が需要です。



施策の方向

(1) 幹線道路網の整備

- 都市計画道路網の計画的な整備を進め、広域交通の円滑化と交通混雑の緩和を図ります。
- 東駿河湾環状道路の全線4車線化と沼津岡宮IC以西の整備、並びに伊豆縦貫自動車道や伊豆湘南道路など伊豆地域の広域道路ネットワークの早期形成について、国への働きかけを行います。
- 県と連携し、西間門新谷線整備に伴う国道136号の改良事業を推進します。

(2) 生活道路の整備

- 安全で安心な道路環境整備のため、地域からの要望を反映し、道路改良や側溝改良工事等を実施します。
- 地域住民の暮らしの安全性のため、歩車共存道の整備を行うほか、舗装長寿命化計画に基づき、舗装の長寿命化修繕工事を行います。
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕や耐震化、架け替えを計画的に進め、橋梁の安全性の確保を図ります。

(3) 安全な道路の維持管理

- 安全で円滑な交通を確保するため、道路巡回や市民からの通報、地元からの要望等により、舗装や側溝の修繕を行います。
- 交通に支障が生じる樹木の伐採、道路清掃など道路機能の維持に努めます。
- 市が管理する道路構造物（橋梁・横断歩道橋・張出歩道・トンネル・カルバート）の定期点検を実施し、適切な道路管理に努めます。

指標

◆都市計画道路の整備率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
90.6%	92.9%	計画総延長42,740mのうち、整備済みの割合

◆一般市道改良延長

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
146,255m	157,055m	改良した一般市道の延長（昭和51年からの累計）

◆橋梁補修工事施工数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
40橋	79橋	橋梁の補修工事施工数（累計）

24 公共交通

めざす姿

持続可能な公共交通ネットワーク環境が整備されていることで、市民の日常生活に不自由なく快適な移動手段が確保されています。



現状と課題

- 人口減少・高齢化、運転手不足、利用者減少などにより、既存のバス路線をはじめとする公共交通サービスの維持・確保が厳しい状況にあります。
- 高齢者の交通事故の増加が課題となっており、持続可能な公共交通システムの構築が急務となっています。
- 高齢化や人口減少により、バス路線の減便が増加傾向にあります。そのため、地域住民の生活移動手段確保には、既存交通網の見直しや新たな移動サービスの検討が必要となっています。

施策の方向

(1) 公共交通ネットワークの形成

総合戦略

- 「三島市地域公共交通計画」に基づき、公共交通サービスの維持・確保や地域の状況に対応した路線の検討、新技術の導入などの取組を推進します。
- 三島市地域公共交通協議会における、市、事業者、関係機関、地域住民などの連携・協働により、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進します。
- 路線バスを運行する事業者へ支援するとともに、地域住民や関係する事業者との合意のもと、既存路線及び運行ダイヤの見直しを図ります。

(2) 公共交通の利用促進

総合戦略

- 公共交通マップの作成・更新、交通結節点における接続案内など公共交通の利用促進につながる情報発信と案内の強化に努めます。
- 交通結節点やバス停の利用環境の改善、バスロケーションシステムの周知とキャッシュレス決済の導入を支援するなど誰もが利用しやすい環境整備を図ります。
- 公共交通利用者の利便性向上による移住促進や地域活性化を図るため、近隣市町や関係団体、事業所と連携し、鉄道やバスなどの交通事業者への要請を行います。

(3) 新たな移動手段・サービスの検討

総合戦略

- 自動運転による新しい移動手段や、シェアリングサービスの導入、検索・予約・決済等を一括で行うサービスであるMaaSなど、次世代につながる移動サービスについて検討します。
- コミュニティバスの運行確保や地域の実情に応じたデマンド型乗合タクシーの導入を図ります。

指標

◆バスなどの公共交通の充実に関する市民満足率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
31.4%	35.0%以上	市民意識調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合

◆本市の公共交通利用者数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
7,551,501人	7,551,501人	
【各種公共交通ごとの内訳】		
◆鉄道	基準値（令和6年） 5,134,820人	目標値（令和12年） 5,134,820人 指標の説明 伊豆箱根鉄道駿豆線（市内5駅）の乗車人員（年間）
◆路線バス	基準値（令和6年） 2,190,850人	目標値（令和12年） 2,190,850人 指標の説明 路線バスの利用者数（年間）
◆市自主運行バス	基準値（令和6年） 225,831人	目標値（令和12年） 225,831人 指標の説明 自主運行バス（玉沢線・きたうえ号・ふれあい号・せせらぎ号・なかざと号・花のまち号・見晴台線・伊豆佐野線・山田小沢線・みはらし号）の利用者数（年間）

25 住環境・移住定住

めざす姿

多様な住居ニーズに応じた住宅の選択肢を提供することで、住まいに満足できるまちづくりが進み、三島の魅力を求めて若者、子育て世代の移住が多くなっています。



現状と課題

- 進学・就職等による若い世代の人口流出が著しく、生産年齢人口の減少による労働力不足や少子化が進む要因となっており、移住の促進とともに良好な住環境を形成していく必要があります。
- 若い人たちを中心に首都圏からの移住者を増やすためには、雇用の創出やテレワーク環境の整備、自家用車を持たないライフスタイルへの対応等が求められています。
- 住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、子育て世帯など）に対して、支援体制の充実が求められています。
- 空き家増加による草木の繁茂などが増えており、近隣の生活環境に悪影響が及ばないよう対策が必要となっています。



施策の方向

(1) 住宅ストックへの支援 総合戦略

- 既存住宅の流通を促進するため、中古住宅情報サイトの充実や長期優良住宅制度の周知、リフォームに対する補助を進め、住宅ストックの有効活用を図ります。
- 増加する空き家等に対して、事例紹介や相談対応により活用を促進します。また、管理が不十分な空き家については、専門家と連携し、所有者に適正な指導を行います。
- マンション管理については、静岡県やマンション管理士会と連携し、管理計画認定制度の適切な運用と情報提供体制の確立を図り、適正な管理を促します。
- 市営住宅については、建物や設備の長寿命化を図り、入居者の安全や快適な居住環境を確保するため、計画的な修繕保全に努めます。
- 民間団体も含めた居住支援協議会の設立を検討するなど、協働による住宅セーフティネット制度の充実を図ります。

(2) 移住・定住促進 総合戦略

- 三島駅南口再開発事業や子育て支援の充実など、若い世代から支持されるまちづくりを進めるとともに、近隣市町とも連携して、地域のブランディングやシティプロモーションに努めます。
- 三島で生まれ、育った若者が住み続けたいと思えるよう、地域との関わりを深め、本市の魅力を理解することで、郷土愛の醸成は図ります。
- テレワークや新幹線通勤による転職なき移住を推進するとともに、地域と多様な関わりを持つ関係人口の創出や二地域居住といった新しい生活様式への対応を図ります。
- 首都圏での移住相談会や移住体験ツアーの実施など、三島での移住生活を具体的にイメージできる機会を通して移住を促進します。
- 奨学金返還支援を通して若者のU・I・Jターンの促進と定着を図るほか、子育て世代など若い世帯に向けた住宅取得やリフォームに対する補助を実施します。

指標

◆移住関連事業を通じた県外からの移住者数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
64人/年	375人	移住関連事業を通じて県外から移住した人数(R8~12年度までの累計)

◆移住・定住、空き家対策事業による中古住宅等活用数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
45戸	225戸	移住・定住、空き家対策事業を通じて中古住宅等を取得又は賃貸して活用された戸数(R8~12年度までの累計)

26 上水道

めざす姿

将来にわたり、安全でおいしい水道水が安定供給され、計画的な施設更新、適正な維持管理、そして強固な運営基盤が構築されています。



現状と課題

- 老朽化した水道施設の適正な維持管理と水質管理の継続が必要です。
- 南海トラフ地震などに備え、応急給水体制の強化や耐震化が必要な施設の計画的な更新が必要です。
- 人口減少と節水による収入減、老朽施設の更新コスト増大により、経営基盤の強化が求められています。



施策の方向

(1) 安全かつ安定的な水道水の供給（安全）

- 安全な水道水を安定的に供給するため、「三島市水安全計画」を継続的に見直し、水質管理体制を強化します。
- 水道施設の定期点検や漏水調査結果を踏まえた修繕などにより、施設の健全性を確保した維持管理に努めます。

(2) 災害への備え及び対応（強靭）

- 「三島市水道ビジョン・水道事業経営戦略」に基づき、計画的な施設・設備の更新整備や耐震化を推進し、災害に強い水道を構築します。
- 災害に備えた体制整備としては、応急給水体制の強化や訓練を行います。
- 災害発生時には上水道 BCP に基づき、拠点・運搬給水からの仮設給水を行い、日本水道協会と連携して被害箇所の早期復旧に努めます。

(3) 水道事業運営の持続（持続）

- 将来にわたり安定した事業運営が継続できるよう、料金水準、事業コスト、財政状況を検証し、適正な料金水準の確保について検討を進めます。
- 近隣市町との連携のあり方や、民間活用を含めた事業手法の検討を進めます。

指標

◆配水池躯体の耐震化率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
55.0%	97.0%	配水池の全容量に対する躯体の耐震性のある配水池の割合（配水池の全容量:28,900 m ³ ）

◆水道管の耐震化率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
26.0%	32.0%	水道管の総延長に対する耐震性のある水道管の割合（水道管の総延長:約 457km） ※基準値及び総延長は決算統計数値による

◆総収支比率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
121.0%	100.0%以上 (毎年度)	維持管理費や支払利息などの総費用に対する給水収益などの総収入の割合 ※計算式(%):総収益÷総費用×100

27 水辺空間・公園

めざす姿

市民、事業者と行政が協働で、花や緑豊かな空間と水辺環境を保全し、潤いと安らぎのある生活空間となっています。



現状と課題

- 花や緑豊かな空間と水辺環境の保全・創出・活用による、潤いと安らぎに満ちた美しく品格のあるまちづくりが求められており、市民意識の醸成と市民、事業者、行政による協働の取組が必要不可欠となっています。
- 公園・緑地には、日常生活を豊かにする活用の場など時代のニーズの変化への対応が求められています。
- 市民の貴重な財産である楽寿園を後世に引き継いでいくため、庭園や楽寿館・梅御殿などの適正な保全管理、活用が求められています。



施策の方向

(1) ガーデンシティの推進

総合戦略

- 市民、事業者、行政との協働で、水や緑、歴史や文化など本市の魅力に花を添え、美しく品格あるまち並みとウォーカブルな活気溢れるまちづくりを進めます。
- 遊休地等を活用した公共花壇の維持管理、市民や事業者との協働による地域花壇や企業花壇の維持管理、家庭における緑化活動の支援を行います。
- 花壇コンクールや各種講習会等を通じて、ガーデンシティに対する市民意識の醸成を図ります。
- 楽寿園をはじめとする市内に残された貴重な樹林地や緑地の保全活動を行うとともに、街路樹の適切な維持管理を行います。

(2) 水辺環境の保全

- 水辺環境の再生と保全を図るため、市民などとの協働により市内の河川や緑地の適正管理を行います。

(3) 公園・緑地・墓園の整備・管理

総合戦略

- 市民がウェルビーイングを実感できるような地域づくりの場としての公園整備を推進します。
- 墓園内の定期的な除草や樹木の剪定、清掃を行うなど、維持管理に努めています。

(4) 楽寿園の保全と活用

総合戦略

- 国指定「天然記念物及び名勝」の庭園の保全管理を行うとともに、文化財に指定されている楽寿館及び梅御殿の永続的な公開・活用に向け、計画的に耐震化・修繕を行います。
- 楽寿園を活用した各種イベントの開催や、魅力的な動物の展示や遊具の運用、園内施設の充実を通じて、市内外からの誘客と憩いの場づくりに取り組みます。

指標

◆「公園・水辺空間の整備」の満足率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
68.5%	75.0%	市民意識調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合

◆「せせらぎと緑や花を活かしたまちづくり」の満足度

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
80.5%	83.0%	市民意識調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合

◆楽寿園入園者数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
300,861人	301,000人	楽寿園入園者数(年間)

基本目標 6

共に創る持続的に発展するまち

- 28 共創・コミュニティ
- 29 スマート自治体【DX推進計画】
- 30 行財政運営【行政改革推進プラン】

28 共創・コミュニティ

めざす姿

共創の取り組みによる持続可能で良質な市民サービスの創出、地域や経済の活性化が図られています。また、様々な媒体による積極的な情報発信や地域コミュニティの交流・つながりにより地域社会が活性化しています。



現状と課題

- 行政課題は多様化、複雑化している一方で、行政経営を取り巻く状況は厳しくなっており、新しい官民の関係を構築し、限られた経営資源で公共サービスの維持または新たな展開を図っていく必要があります。
- 自治会・町内会で担い手不足が続いているため、地域活動への参加促進策の検討、コミュニティのあり方や業務効率化が必要となっています。
- SNSなどのより効果的な発信によるフォロワーの増加と、誰でも必要な情報にアクセスできる「ウェブアクセシビリティ」への対応が求められています。
- 市民から寄せられた意見を反映した際の周知方法や、相談環境の充実が課題となっています。

施策の方向

(1) 共創のまちづくりの推進 総合戦略

- 民間提案制度の実施などにより、行政経営における民間事業者等の参画を促すとともに、専門性の高いノウハウや技術、資金、アイデアなどを活用し、新たな事業機会の創出による地域経済の活性化を目指します。
- 市内・県内の大学、研究機関などとの連携による共同研究や事業協力により、地域課題の解決に取り組みます。
- 市民意識調査や市民ワークショップなどによる意見聴取をふまえた政策立案や市民が政策形成段階から関わられる取組みを実施し、共創のまちづくりを推進します。

(2) 地域コミュニティの充実 総合戦略

- 各自治会、NPO、ボランティア等、地域活動団体への支援を充実させ、地域コミュニティの活性化を図ります。また、自治会と他団体の連携や、デジタル技術を活用した運営方法の検討も進めます。
- 地域コミュニティのつながりを強化するため、活動や情報共有の場、講座・イベントの開催、積極的な情報発信など環境整備を進めます。また、コミュニティセンター等公共施設の機能充実にも努めます。

(3) 広報・広聴活動の充実 総合戦略

- 市政情報などをわかりやすく迅速に伝えるために、広報みしまやホームページ等の情報発信体制を強化し、SNSの活用や広報スキルの向上を図るとともに、市民が三島に魅力と誇りを感じられるようにシビックプライドの醸成に努めます。
- 市民の意向やニーズを把握する市民意識調査などを通じて、市民の声を聴取し市政へ反映する機会の充実と仕組みを整備するとともに、市民の困りごとの相談体制を充実します。

指標

◆公式LINEの登録数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
39,051人	50,000人	本市公式LINEの友だち登録者数（累計）

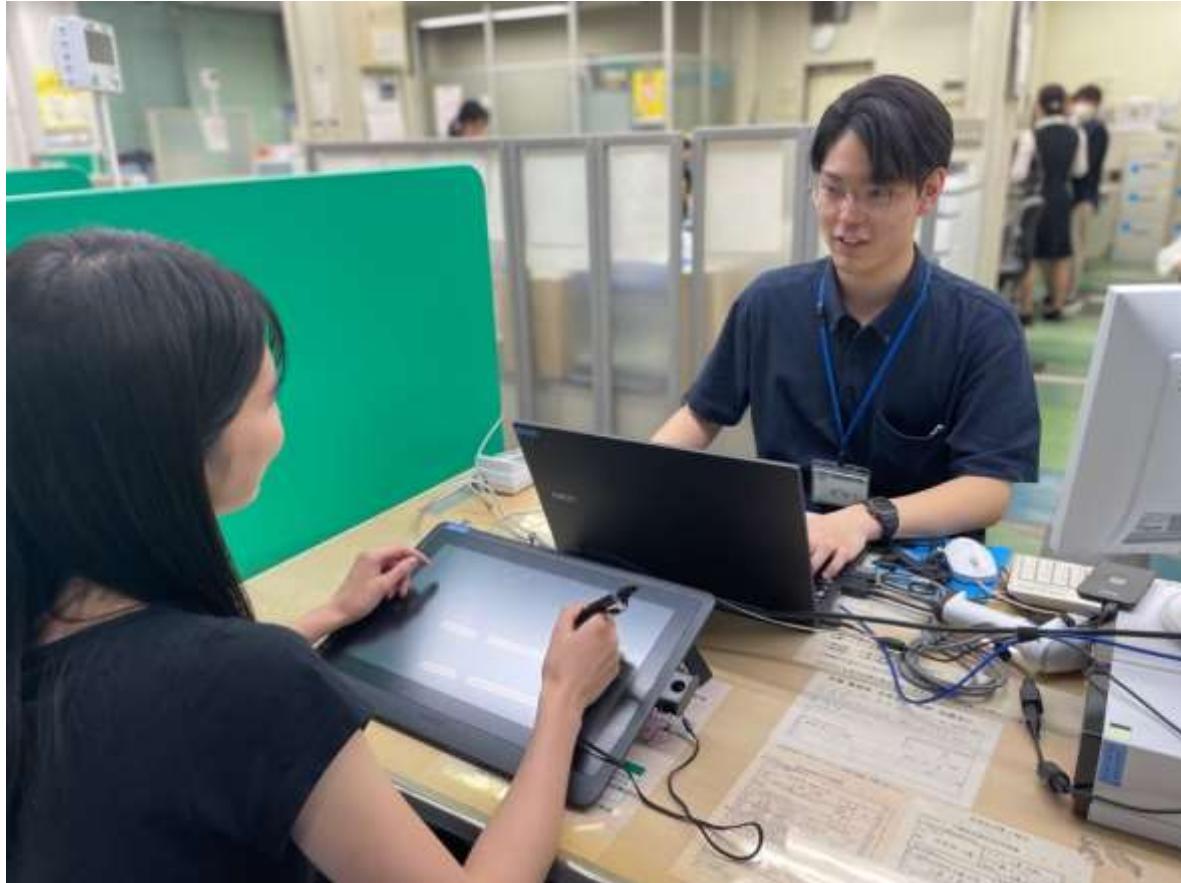
◆市民意見を聞く機会の充実度

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
26.8%	40.0%	市民意識調査で「市民意見を聞く機会の充実」について「満足」「やや満足」と回答した人の割合

29 スマート自治体【DX 推進計画】

めざす姿

デジタル技術を活用して、質の高い行政サービスと効率的な市民サービスを持続的に提供するとともに、定型業務の自動化による自治体業務の効率化が図られています。



現状と課題

- 本人確認や支払いが発生する行政手続きのオンライン化対応が求められています。
- 来庁者を待たせる時間の削減や申請に必要な書類や窓口をわかりやすく案内し、来庁者の満足度を向上する必要があります。
- デジタル技術の利用が困難な高齢者や障がい者などへ配慮する必要があります。
- 市民が自由に利用できるオープンデータの定期的な更新作業が課題となっています。
- DXの要はデジタル技術よりも人であり、現場の理解と協力が求められています。



施策の方向

(1) 市民サービスのデジタル化と利便性向上

総合戦略

- デジタル技術を活用し、行政手続がオンラインで完結するサービスを拡充します。役所に出向く必要がなく、「手続きは、いつでもどこからでもあなたの手元で完結」を目指します。
- 「いつでも・どこでも・すぐに・安心して」のキーワードによる利便性の周知を促進します。また、カード利用によるコンビニ交付手数料減額など、市民がカードの利便性を実感できる環境の整備を進めます。
- 行政サービスの重要な業務である「窓口」にデジタル技術を利用したワンストップ窓口を実現し、「書かない、待たない、回らない、悩まない」行政サービスに取り組みます。
- 高齢者や障がい者、情報弱者を含むすべての人が安全に ICT 機器を活用できるよう、操作支援や詐欺対策教育を実施し、誰一人取り残さないデジタル社会を目指します。

(2) 行政組織の効率化・高度化と安全なデジタル基盤整備

総合戦略

- 職員のデジタル活用技術や意識の向上を図り、生成 AI、ノーコードツール、RPA など業務変革をささえる技術を利用できる環境を整備し、職員自らが先進技術を日常業務に取り入れることで、生産性向上を目指します。
- 国が構築を進める公共サービスメッシュを活用し、分散管理している住民データの横断利用・連携強化で住民サービス向上と職員の業務効率化を推進します。
- 新庁舎を見据え、グループウェアやオフィスアプリケーションなどを統合したクラウドサービス等によるデジタル環境の整備を推進し、業務を効率化します。また最新セキュリティでデータ保護を強化し、職員の働きやすさと住民サービスの向上の両立を図ります。
- オープンデータや公開型 GIS での提供情報の拡充、防災データのリアルタイム共有などを通じて、保有する情報資源を市民・職員が共有し、行政運営の透明性の向上と公共的価値の共創を目指します。
- DX 推進に必要な専門知識や経験を有する外部人材の登用を検討します。また、職員のデジタルスキル向上と、デジタル社会に対応できる組織体制の構築を推進します。

指標

◆電子申請利用申請数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
52,595 件	67,000 件	電子申請サービスを利用した申請・回答件数(年間)

◆ノーコードツール活用による業務削減時間

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
200 時間	3,000 時間	ノーコードツールを活用して職員が業務を効率化した時間(年間)

◆コンビニ交付利用件数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
29,304 件	32,000 件	コンビニエンスストア等で交付した住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し及び課税(所得)証明書の件数(年間)

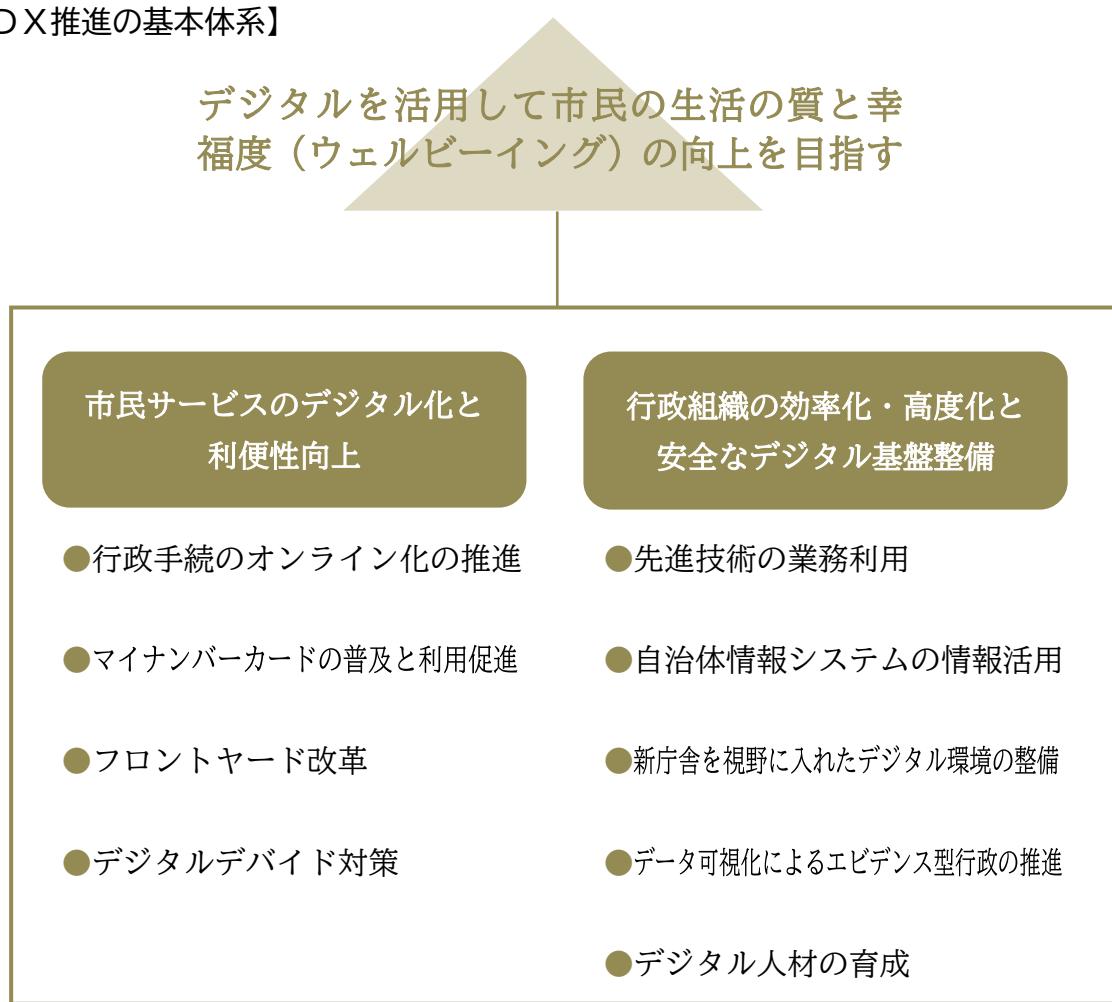
29 スマート自治体【DX 推進計画】

DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、単なるアナログ手法のデジタル化やシステム導入及びネットワーク環境整備などを行うIT化とは異なり、デジタル技術を活用して、業務プロセスや組織の在り方そのものを深く変革する取り組みになります。DXを推進することで、質の高い行政サービスの提供や行政の効率化に加え、行政と市民・地域社会との関係を再構築し、新たな利便性、信頼性、共創の実現など、これまでにない価値を創出することを目指します。

令和7年度末をもって「三島市DX推進計画(第1期)」が満了となったことから、「三島市DX推進計画(第2期)」については、第5次三島市総合計画後期基本計画と一体的に策定し、DXの推進・進捗管理を行います。「市民サービスのデジタル化と利便性向上」、

「行政組織の効率化・高度化と安全なデジタル基盤整備」の2つの基本方針を軸に、市民向けDXと組織向けDXの実現を目指し、デジタル技術を活用して市民生活の質とウェルビーイングのさらなる向上を図ります。

【DX推進の基本体系】



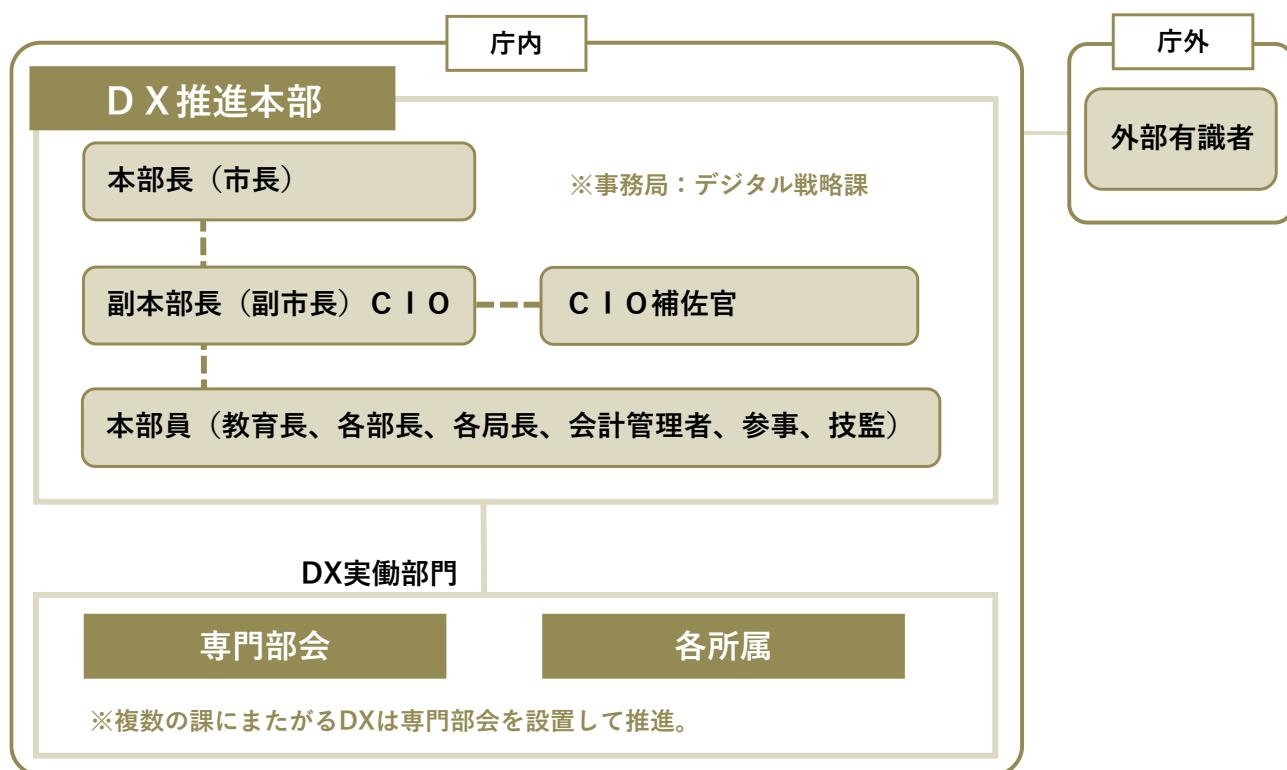
DX推進体制

組織の壁を超え、全体最適化の見地から自治体DXを推進するために、全庁的・横断的な推進体制として市長を本部長とする「DX推進本部」を設置。個別のプロジェクトの実施については、課題に応じて関連する部署をメンバーとする「DX専門部会」をプロジェクトごとに立ち上げ、個別具体的な推進を検討・実施します。

【所管事項】

DX推進本部	DX推進に関する施策を全庁的・横断的に決定・推進する組織
・DX推進に係る取組方針、その他必要となる重要事項の決定	
・DXに関する施策の情報共有	
専門部会	課題に応じて関連する部署をメンバーとして隨時設置する組織
・DXの個別の取組みについて、必要な調査・研究を横断的に実施しDXを推進	
各所属	
・DXを理解し、意見やアイデアを出しやすい環境づくりのもと自発的にDXを推進	

【体制図】



30 行財政運営【行政改革推進プラン】

めざす姿

効率的かつ効果的で、持続可能な行財政経営を行い、質の高い行政サービスの提供により市民ニーズに的確に対応しています。



現状と課題

- 健全な財政状況を維持するため、限られた財源を効率的に活用し、市民ニーズを把握した上で事業を厳選するなど、持続的発展を見据えた事業の見直しが必要です。
- 施設の長寿命化や最適化を図るべく計画的に改修や修繕を行う必要があります。
- 庁舎施設については、現施設の老朽化による維持管理コストの増加、複数分散による利便性の問題などから、新庁舎整備が必要となっており、市民ニーズの把握とともに慎重な合意形成を取りつつ、財源となる基金についても計画的な積立をしています。
- 行政課題は多様化、複雑化しており、効率的・効果的な行政経営を目指す中で、近隣自治体との効果的な広域連携の強化が必要とされています。
- 持続可能な行政経営、魅力的な地域の創出のため、職員の人材育成が重要です。心身共に健全な状態で職責を果たしていくける環境づくりが必要となっています。



施策の方向

(1) 健全な財政経営

総合戦略

- 市民ニーズや優先度を踏まえ事業を厳選する中で、税収増につながる施策の推進など、中長期的な視野に基づき、社会情勢に対応した持続可能な財政運営を行います。
- 公共施設の維持管理コストの軽減や平準化を図るため、市民ニーズを考慮した施設の最適化、個別施設計画におけるPDCAサイクルに基づいた計画的な改修・修繕による施設の長寿命化を引き続き進めます。
- 新庁舎整備については、分散している庁舎を集約化するとともに、他の公共施設と複合化することで利用者の利便性向上に加え、施設の機能向上や管理に係るコストの軽減に努めます。

(2) 持続可能な行政経営

総合戦略

- 職員の健康に配慮し、業務量に見合った職員数を配置するとともに、職員と組織全体の能力を向上させる人事評価制度の運用により、適正な人事・労務管理に努めます。
- より効率的かつ生産性の高い行政経営を進めるため、教育・研修の機会の充実、オンラインを活用した柔軟な働き方の導入を図ります。
- 職員が安心して業務を行えるよう、職場環境の改善や外部からの不当な要求に対する適切な対応を進め、職員の心身の健康を守るための体制を充実させます。
- 近隣自治体との知見、課題を共有した効果的な広域連携を進めるとともに、スケールメリットを活かした民間事業者との連携や国・県支出金、企業版ふるさと納税などの多様な財源の確保に努めます。

(3) これからの時流を踏まえた行政経営

- 行政が経営的視点を持ち、前例にとらわれないスピード感を持った運営を行うことで、変化の激しい時代に柔軟かつ迅速に対応し、効果的に政策を展開します。

指標

◆財政健全化判断比率4指標の基準内確保

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
4指標	4指標	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められている4指標が基準値内に収まっている数 ・実質赤字比率 ・連結実質赤字比率 ・実質公債費比率 ・将来負担率

◆市税収納率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
98.73%	98.7%	市税(国民健康保険税を除く。)の調定額に対し実際に収納された額の割合

◆40歳未満の職員数

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
343名	343名	定数条例に基づく4月1日現在の正規職員(一般職)のうち、40歳未満の職員数

30 行財政運営【行政改革推進プラン】

これまで三島市では、昭和60年から全国に先駆けて三島市行政改革大綱を策定し、以降約40年にわたり行政改革の推進に取り組んでいます。

この間、バブル経済の崩壊や新型コロナウイルスの流行をはじめとした経済的打撃、東日本大震災などの自然災害、少子化の進行に伴い急速に進展する高齢化社会といった様々な課題に対し、社会経済情勢等を踏まえた行財政運営の見直しを実施しながら、課題への対応を図ってきました。

令和7年度に計画期間が満了となる「三島市行政改革推進プラン」については、第5次三島市総合計画後期基本計画と一体的に策定し、行財政運営の効率的かつ効果的な改善（行政改革）を継続することで、ウェルビーイングなまちづくりに資する行政改革のさらなる推進に取り組みます。

推進体制

社会経済情勢の変化により本市が直面する課題や多様化する市民ニーズに的確に対応し、持続可能な行財政運営を図るため、市長を本部長とする「行政改革推進本部」において、本計画の実施計画に掲げる取組のうち行政改革の推進に資する重要な取組を決定し、その取組状況等について、市政について識見を有する者等で組織する「行政改革市民懇話会」から行政改革に必要な助言等をいただきながら推進します。

【所管事項】

行政改革推進本部	行政改革について全庁的・横断的に推進する組織
・行政改革推進プランの策定及び推進	
・行政改革に係る重要事項の決定	
行政改革市民懇話会	市民目線で行政改革について市に助言する組織
・市政について識見を有する者及び市民のうちから市長が依頼した委員で構成	
・行政改革について意見交換し、行政改革推進本部に対して助言を行う	
各所属	
・効率的かつ効果的な行財政運営に向け、各所属における業務について積極的に見直しを行う。	

資料編

1. 関連計画一覧

基本目標 1 安全・安心に暮らせるまち 関連する都市宣言 ・交通安全都市宣言 ・地球温暖化防止都市宣言 ・環境衛生都市宣言	1 防災・減災対策	2 消費生活安全・	3 環境・森林保全	4 廃棄物対策	5 生活給排水
危機管理指針	●				
業務継続計画（地震対策編）	●				
地震対策アクションプログラム	●				
医療救護計画	●				
国民保護計画	●				
三島市新型インフルエンザ等対策行動計画	●				
避難行動要支援計画	●				
耐震改修促進計画	●				
都市下水路個別施設計画	●				
水防計画	●				
地域防災計画	●				
災害時支援計画	●				
国土強靭化地域計画	●		●		●
交通安全計画		●			
消費者教育推進計画		●			
環境基本計画			●	●	
地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)			●		
気候変動適応計画			●		
生物多様性地域戦略			●		
森林整備計画			●		
森林経営計画			●		
森林経営管理制度			●		
地球温暖化対策（地球にやさしい率先行動計画）			●		
三島市食品ロス削減推進計画				●	
一般廃棄物処理基本計画				●	
三島市一般廃棄物処理実施計画				●	
災害廃棄物処理計画				●	
循環型社会形成推進地域計画				●	
下水道事業経営戦略					●
ストックマネジメント計画					●
公共下水道事業計画					●
下水道総合地震対策計画					●
衛生プラント個別施設計画					●

基本目標2 健康で福祉が充実したまち	6 健康・医療・保険	7 スポーツ	8 地域共生・生活自立支援	9 子育て	10 高齢者保健・福祉	11 障がい者福祉
関連する都市宣言						
・健康都市宣言	●					
・食育推進都市宣言						
・スポーツ健康都市						
水防計画			●			●
地域防災計画			●			●
地域福祉計画	●		●	●	●	●
健康づくり計画	●			●		
食育基本計画	●					
歯科口腔保健計画	●					
いのち支える三島市自殺対策計画	●					
スマートウエルネスみしまアクションプラン	●					
スポーツ推進計画		●				
成年後見制度利用促進基本計画			●			
子ども・子育て支援事業計画				●		
子どもの貧困対策推進計画				●		
地域少子化対策重点推進事業計画				●		
高齢者保健福祉計画					●	
介護保険事業計画					●	
障害者計画						●
障害福祉計画						●
障害児福祉計画						●

基本目標3 未来につなぐ人材を育むまち	12 小学校教育・ 通学教育	13 図書館 生涯学習・青少年	14 文化芸術・文化財	15 多文化共生・平和	16 男女共同参画
関連する都市宣言					
・青少年健全育成都市宣言					
・三島市平和都市（核非武装）宣言					
子ども・子育て支援事業計画	●				●
教育振興基本計画	●	●	●		
三島市立学校働き方改革プラン	●				
学校施設長寿命化計画	●				
通学路安全対策推進計画	●				
子ども読書活動推進計画		●			
文化振興基本計画			●		
歴史的風致維持向上計画			●		
文化財保存活用地域計画			●		
史跡山中城跡保存活用計画			●		
男女共同参画プラン					●
DV防止基本計画					●

基本目標4 交流とにぎわいのあるまち	17 企業誘致 商工業・新産業・	18 観光	19 農業	20 就労・勤労者支援
歴史的風致維持向上計画	●			
商工業戦略アクションプラン	●			
まちなかリノベーション推進計画	●			
観光戦略アクションプラン	●	●		
都市計画マスターplan	●			
立地適正化計画	●			
新庁舎整備基本構想	●			
農業振興地域整備計画			●	
地域計画			●	
雇用対策協定に基づく事業計画				●

基本目標5 快適で暮らしやすいまち	21 土地利用	22 整備地 ・景観 (まちなか)	23 道路	24 公共交通	25 住環境・移住定住	26 上水道	27 水辺空間・公園
地域防災計画		●					
国土強靭化地域計画	●	●	●		●		
環境基本計画		●		●			
歴史的風致維持向上計画		●					
都市計画マスタープラン	●	●					
立地適正化計画	●	●					
国土利用計画	●	●					
市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針	●						
三島駅周辺グランドデザイン		●					
無電柱化推進計画		●					
景観計画		●					
三島市景観形成基本計画		●					
都市計画道路整備プログラム			●				
橋梁長寿命化修繕計画			●				
舗装長寿命化修繕計画			●				
自転車通行空間ネットワーク			●				
地域公共交通網形成計画				●			
住むなら三島・総合戦略					●		
住宅マスタープラン					●		
空家等対策計画					●		
公営住宅等長寿命化計画					●		
社会資本総合整備計画（地域住宅計画）					●		
水道ビジョン（改訂版）						●	
水安全計画						●	
水道事業経営戦略						●	
アセットマネジメント（水道施設整備計画）						●	
緑の基本計画							●
”水の郷”構想整備計画							●
楽寿の森管理計画							●
天然記念物及び名勝「楽寿園（小浜池）」保存管理計画							●
ガーデンシティみしまアクションプラン							●

基本目標6 共に創る持続的に発展するまち	28 共創・コミュニティ	29 スマート自治体 【DX推進計画】	30 行政運営 【行政改革推進プラン】
災害時受援計画			●
公共施設等総合管理計画			●
公共建築物個別施設計画			●
人材育成基本方針			●
職員行動計画			●

第2回審議会意見に対する対応

資料 1

審議会	テーマ	意見	審議会時対応	担当課意見・対応	担当課
1 第2回	施策ページのレイアウト	レイアウトは文字を少なくして、見やすさ重視でもよいと思う。QRコードを載せ、気になった人が読み取ると具体的な内容が分かるなどだとよい。	QRコードでの対応ができるか確認する	QRコードについては、リンク先のサイト維持について、課題があるため、見送りとします。	政策企画課
2 第2回	施策ページのレイアウト	どこにむけて、誰に読んでもほしいレイアウトなのか伺いたい。	手に取った方が辟易しないような見やすいデザインにしたい	イメージ画像を大きく配置し、市民にとって見やすいレイアウトとしました。	政策企画課
3 第2回	施策の内容	施策の方向が見出しのみでは何をするのかわからない。		施策の方向は、「現状と課題」「指標」「めざす姿」と連動するよう記載内容の修正を行いました。	政策企画課
4 第2回	施策ページのレイアウト	前の総合計画にはグラフ等があり、現状に対して、施策を行うような構成に感じられた。今回の計画も将来的に同様な構成になるのか。	そのような構成を目指していく	「めざす姿」「イメージ」「現状と課題」を左側に配置し、「施策の方向」「指標」を右側に配置し、見やすいレイアウトとしました。	政策企画課
5 第2回	施策ページのレイアウト	前は各施策に関連する計画が記載しており、不明点など、詳しい部分を確認できるようになっていた。QRコードで確認するなどもあるが、関連する計画を削除した理由などがあれば、伺いたい。	一覧表で記載する	関連計画は一覧表を作成し、資料編にまとめて記載します。	政策企画課
6 第2回	施策ページのレイアウト	関連計画は、QRコード等を付けてもらえたと思う。施策の統合で頭出しが少なくなったことで分かりやすくなつたと思うが、その分、一施策の文章量が増えたり、現状と課題がわかりづらくなつたりするとも思う。		関連計画は一覧表を作成し、資料編にまとめて記載します。	政策企画課
7 第2回	計画の体系	計画の全体像に基本理念を追記しなくてはいけない。	そのように対応する	基本理念を追記しました。	政策企画課
8 第2回	その他	事務局の職員も計画を見返すことはないという発言に疑問。		誰が見ても見やすくわかりやすいレイアウトを目指したいという意図です。	政策企画課
9 第2回	その他	「Well-being」に向かう市の作戦としての位置づけがあるのでは?		総合計画記載の各施策を進めることで、結果としてウェルビーイング指標の向上を目指します。	政策企画課
10 第2回	その他	後期基本計画に予定されている大型事業と基本目標の紐づけができるとやっていく感が出ると思う。		後期基本計画で予定している大型事業については、主なものを重点プロジェクトで記載しています。	政策企画課
11 第2回	その他	後期基本計画に予定されている大型事業に新庁舎の建設が見当たらない。		新庁舎整備については、「行財政運営」で記載するとともに、重点プロジェクトで記載しています。	政策企画課
12 第2回	その他	ノートブックLMをはじめ、AIを活用をしてみてはどうか。	庁内の生成AIが対応できるか確認する	作成段階として、最終段階まで来ており、職員による確認・修正作業が必要と考えます。	政策企画課
13 第2回	その他	スマート自治体を標ぼうするなら、まず、この「5次総合計画」をnotebookLMに入れて欲しい。それを共有してもらえば、私もAIを使い、効率よく提案ができます。		notebookLMは府内では現状運用しておりませんが、後期基本計画は市ホームページでデータによる公開を行いますので、個人がnotebookLMに入れることは可能と思われます。	政策企画課

審議会	テーマ	意見	審議会時対応	担当課意見・対応	担当課
14	第2回 施策の内容	1 防災・減災対策で三島市は伊豆地域の防災の入り口となることは必至であるため、広域の防災の視点を含んだ記載をお願いしたい。	反映する	伊豆半島における広域的な防災の取組みとして、現在、伊豆半島広域防災協議会で「伊豆半島広域防災計画」の策定に向けた協議を行っています。伊豆の玄関口であり新幹線駅を有する三島市の状況を踏まえると、災害時の観光客避難など、伊豆地域全体での広域の防災の視点は不可欠であるため、総合計画に反映しました。	危機管理課
15	第2回 指標	人口減少が進むなか、人数が増える目標設定には疑問がある。	現在調整中	人口減少を見据えたうえでの目標設定を行うよう、必要に応じて修正しました。	政策企画課
16	第2回 指標	2 生活安全のところ、指標の交通安全教室・防犯教室というのは幼稚園や学校等での実施であるが、大人も気をつけないといけないことではある。大人向けの取組の指標は新しく入るか。	交通安全教室は大人も対象とした事業である	「交通安全教室などの実施回数」には、一般向けや高齢者向けの行事も計上しているため、そのままの指標とします。	地域協働・安全課
17	第2回 指標	2 生活安全のところ、人口減少により、指標を人数から回数にしたという話だったが、例えば防犯教室は防犯サポーターの方の協力で成り立っており、サポーターの高齢化と人員不足で継続も難しいような状況である。各学校・議員の皆さんも協力して、教室を開いている。防犯サポーターの方は、全部やってくださっているが、計画で目標として示すことは、酷かと思う。ほかの指標はないか検討いただきたい。園や学校の減少が5年後の評価にどう影響してくるかという点も気になる。		ご指摘の通り、他団体と協力に基づき成立している事業を指標にするのは問題があるため、新たな指標を設定します。	地域協働・安全課
18	第2回 指標	2 生活安全のところ、防犯教室の数字の下に設定の理由のようなものが書かれていたが、これなら交通安全教室も同様に注釈を付けたり、両方とも注釈をとってもいいと思う。		指標から防犯教室を削除するため、設定理由も削除します。	地域協働・安全課
19	第2回 施策の内容	3 環境・森林保全で脱炭素社会について触れているが、脱炭素に対する近年の評価や懐疑的な目もある中で、記載している理由はなにか。	他にないため、書かざるを得ない	国が定めている「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、地方公共団体の責務として、温室効果ガス排出量の削減計画を策定することとなっているため、総合計画にも明記する必要があると考えます。	環境政策課
20	第2回 施策の内容	太陽光パネルは問題となっている中で、脱炭素社会への取組の記載があり、市として太陽光パネルを推進するような方向性か。関心が高い分野だと思うので、方向性を記載していただきたい。	担当課と調整を図る	「施策の方向」に再生可能エネルギーの記載があり、太陽光パネルはこれに含まれています。	環境政策課
21	第2回 施策の内容	3 環境・森林保全で以前は林道保全についての記載があったと思うが、取組が完了したということか。	担当課に確認する	林道保全については、継続して実施しています。	農と食のまちづくり課
22	第2回 施策の内容	4 廃棄物対策で指標にリサイクル率があるが、取組にない。他にゴミ袋の有料化やプラスチック分別についても担当課の考えがあると思う。	担当課に伝える	リサイクル率の取組については、燃えるごみとして出されているミックス古紙をはじめとした紙類の分別徹底を周知啓発するほか、プラスチック類、使用済み紙おむつ及び焼却灰等の資源化を検討しています。 ごみ袋の有料化については、ごみ排出量削減とごみ処理経費の費用負担の観点から必要であると考えていますが、現在、ごみ排出量は年々着実に減少していることから、削減率が低迷した時点での導入を検討しています。 プラスチック類の分別収集、資源化については、費用対効果や焼却処理施設への影響等を考慮して実施を見合わせていますが、ごみ処理の広域化にあたり、プラスチック類の資源化は必要不可欠であるため、円滑に実施できるよう検討しています。	廃棄物対策課

審議会	テーマ	意見	審議会時対応	担当課意見・対応	担当課
23	第2回 指標	4 廃棄物対策でリサイクル率より最終処分率で計画を策定することが多いが、リサイクル率としている理由はなにか。	担当課と調整	前計画で推進してきたごみの減量や資源化に係る方向性を継続するためにリサイクル率を目標としました。	廃棄物対策課
24	第2回 施策の内容	4 廃棄物対策でリサイクル率の目標値21.0%は第3次三島市環境基本計画の目標値25.0%以上から補正した値であることから、民間事業者と連携したうえで、この状況であれば、追加の取組が必要ではないかと思う。		リサイクル率の目標値21.0%の達成が極めて困難な状況で、県及び県内市町でもリサイクル率以外の目標値を設定していることから、本年度改訂する基本計画では、1人1日当たりのごみ焼却量及び最終処分量の目標値を設定する予定です。	廃棄物対策課
25	第2回 施策の内容	三島市は食育に関する施策が日本で最も進んでいるとみられている都市である。現在の計画には記載がない、健康なのか生涯学習なのか子育ての分野なのか、位置づけは難しいもののぜひ書いていただきたい。	反映する	「食育」というまとめた記述はしていませんが、それぞれの施策（6健康・医療・保険、12幼児教育・小中学校教育、19農業）で食についての記述をしています。	政策企画課 関係課と調整
26	第2回 指標	6 健康・医療・保険の指標、特定健診の受診率がなぜ41.4と半分以下なのか疑問に思う。他すでに受診しているのか。	担当課と指標を検討する	特定健診の受診率については、国の第4期特定健康診査等実施計画で示されている目標値が60%以上とされており、三島市では令和6年度に策定した「三島市国民健康保険第3期保健事業事業実施計画及び第4期特定健康診査等実施計画」で令和11年度の目標値を49.0%とし、受診率向上のために未受診者への勧奨通知の送付や国保加入者の勤務先での受診状況の捕捉に努めるなど、様々な取り組みを行っています。また、未受診者の中には定期的にかかりつけ医に通院しているため特定健診の受診を不要と考えている方も多いいるため、併せ啓発に努めています。なお、当市の令和5年度の受診率は41.4%であるが、国は38.2%、静岡県では38.4%であるため、決して低い数値ではないと考えられることから、指標の数値としたいと考えています。	保険年金課
27	第2回 施策の内容	7 スポーツについて、これまであったこどもたちのスポーツをする環境の整備やスポーツ健幸都市宣言をするにあたって、スポーツを通したコミュニティづくりへの注力などの文言がなく、施策が簡素化されすぎているという印象を受けた。また中学校の部活動の地域移行なども視野に入れるべきだと思うが、こうしたことへの担当課の意向を確認したい。	充実させていきたい	内容全体をスポーツ健幸都市宣言に基づき、整理しました。 部活動の地域移行については「12幼児教育・小中学校教育」で記載を追加しました。	スポーツまちづくり課 学校教育課
28	第2回 指標	7 スポーツについて、指標「体育施設の利用者数」について、前回はグラフで市民体育館、テニスコート、プールの内訳と合計が分かるようになっていた。またスポーツ実施率についても、市内6か所で朝行われているラジオ体操の参加者や、地域でゲートボールをしている人などもあり、どこまで細かく出せるかなど担当課と調整事項があるが、基準値に対しての目標値だけでなく、指標の中身を広げるという視点はいかがかと思う。		体育施設利用者数は、利用申請に基づき把握している人数であり、市施設を会場に、地域の方が自主的に活動している人数は全数把握が難しく体育施設利用者数には含まれていません。スポーツ実施率は、市民意識調査の回答をもとに算出しています。	スポーツまちづくり課
29	第2回 施策の内容	今注目されている重層的支援体制整備事業についても、担当課が検討を進めているところであるため、後押しできるような記載を入れていただきたい。	反映する	施策の方向の(3)で重層的支援体制の整備について記載しております。	福祉総務課
30	第2回 指標	8 地域共生・生活自立支援について、以前二つの指標があったが、今回、施策の統合などにあたって、1つに減っている。たしか「避難行動要支援者の調査に無回答だった割合」だったと思う。これは重要な指標だと思う。	1施策2指標ほどにしたい、個別計画で管理	避難行動要支援者については、R8-12を計画期間とする次期個別計画「第5次三島市地域福祉計画」において、個別避難計画の策定数を指標として設定する予定です。	福祉総務課

審議会	テーマ	意見	審議会時対応	担当課意見・対応	担当課
31	第2回 指標	8 地域共生・生活自立支援について、指標「自立に向けての改善が見られる人の割合」は基準値9.6%に対して、目標値9.0%以上という目標設定は、見方によっては後退と考えてしまう。目標とするなら改善や向上といったものにした方がよいと思う。	これ以上の向上は不毛、担当課と方針を検討	国が示すKPIの目安値であり、高い割合を維持していく意図で指標として設定しました。	福祉総務課
32	第2回 指標	11 障がい者福祉の指標である障がい者に対する理解度が上がらないという現状に対して、その要因が私としてもわからない。	担当課と指標を検討する	指標の見直しを行いました。	障がい福祉課
33	第2回 施策の内容	11 障がい者福祉で記載の要望として普通学級の子たちに障害のある子たちへの理解を促すことが必要だと考える。	担当課と検討する	(障がい福祉課) 「三島市福祉応援大使」の活動の場を広げ、普通学級の子供たちに出前講座を実施し、障害のある子どもたちへの理解を促していきます。 (学校教育課) 各学校では、インクルーシブ教育の一環として、出前授業等を活用してアイマスク体験、車いす体験、また、オリパラ教育として、ボッチャやブラインドサッカーの体験等、各学校で工夫した取組を行っていますので、「インクルーシブ教育の理念に基づき」という記載で対応しています。	障がい福祉課 学校教育課
34	第2回 施策の内容	12 小中学校教育で、不登校支援について、ニュアンスとしてでも記載していただきたい。	担当課に相談	各学校では、不登校未然防止として、一人ひとりに寄り添う対応を行っています。「いじめ、不登校などの未然防止や子どもが抱える様々な心の問題の改善に向け」と内容に取り入れています。	学校教育課
35	第2回 施策の内容	12 小中学校教育で、情報教育について記載していただきたい。	担当課に相談	各学校では、1人1台端末を使って、学習場面だけでなく、委員会等、特別活動でも活用しています。「1人1台端末を効果的に活用するとともに、情報活用能力などを育む」ことを記載しています。	学校教育課
36	第2回 その他	幼稚園の閉園傾向は、思っているよりも急で、南幼稚園・大場幼稚園は結構ピンチであるため、認識は共有しておきたい。		今後の参考意見とします。	こども保育課
37	第2回 施策の内容	三島といえば水というテーマを観光としてあげていただきたいと思う。	担当課と相談する	水の都三島ならではの水辺空間と自然環境を生かした観光誘客の推進について施策に記載します。	商工観光まちづくり課
38	第2回 施策の内容	「街中がせせらぎ」という言葉を復活させるなどして、三島の水をもっとアピールしてはどうかと思う。	SDGs未来都市で水を掲げている、商工会議所の80周年記念の協働事業を検討中	水は三島市の魅力であるため、計画としてまとめて記載はないが、各事業を進める際には、重要な地域資源であると考えます。「水の都三島の美しいせせらぎ」等の文言を用いて「観光」に記載します。安全な水道水の供給については「上水道」で記載しています。水辺環境の保全については、「水辺空間・公園」で記載しています。	政策企画課 商工観光まちづくり課と調整

審議会	テーマ	意見	審議会時対応	担当課意見・対応	担当課
39	第2回	その他 以前、かなりアピールしていた「街中がせせらぎ」を是非、復活してほしい。 観光客や、来訪者が口をそろえているのが「三島の水のきれいさ、豊かさ」だ。三島の一番のウリだと思う。 この資源をアピールしない手はない。 できれば、楽寿園の水の復活もお願いしたい。 楽寿園に満々と水があったら、最高のウリとなる。		(商工観光まちづくり課) 「水の都三島の美しいせせらぎ」等の文言を用いて「観光」に記載しました。 (楽寿園) 意見では、楽寿園の「小浜池」について言及されていると推察される。計画案には、「小浜池」についての具体的な施策等の記載はないが、27水辺空間・公園の計画案に、「小浜池」を含む国の天然記念物及び名勝に指定されている庭園の保全管理について記載しており、文章を簡潔化する方針であることから、内容の変更はなしとします。	商工観光まちづくり課 楽寿園
40	第2回	その他 インバウンド観光客による外貨獲得戦略は外国人富裕層へのアプローチが必要で、そのためには富裕層向け海外ホテルチェーンの誘致やウーバーの誘致が必要。		インバウンド観光客誘客について、コロナ禍後のさらなる需要回復に向けて、民間事業者や広域での連携を引き続き進めています。	商工観光まちづくり課
41	第2回	施策の内容 ロケツーリズムについての記載はない。ロケツーリズムという文言を使わないとしても、三島市の認知度の向上から関係人口の増加に結び付ける、地方創生2.0におけるふるさと住民登録制度と関連付けるなどしていただきたい。	担当課に相談	ロケツーリズムによる観光推進について施策に記載する。令和7年度に「静岡みしまロケーションサービス協議会」を設立し、官民一体となったロケ受け入れ体制の整備を進めていく。	商工観光まちづくり課
42	第2回	施策の内容 19 農業について、指標「担い手の農地集約」について、556.8haとおおきな目標値が立てられているが、その農地のどう利用していくのかを伺いたい。	農業をけられたい方の農地をやれる人に集める	規模拡大を希望している認定農業者に農地を集約します。	農と食のまちづくり課
43	第2回	施策の内容 19 農業について、農地をまとめるという取組に対して、補助はあるか。	支援制度を確認する	農地の集約化に対する補助については、市の予算にはございませんが、国において令和8年度から新しく農地集約化促進事業が予定されています。 詳細は未定ですが、担い手が農地バンクを通じてまとまった農地を借り受け、地域として集約化を進めた場合に、支援金が交付される予定です。	農と食のまちづくり課
44	第2回	施策の内容 食文化についても地産地消も含めて、アピールできたら、もっと三島の魅力が伝わると考えている。特に飲食店との連携で、イベントなど多く行われているため、そこに繋げられたらと考えている。	食育含め、位置づけと共に検討	「19農業」で記載します。	政策企画課 関係課と調整
45	第2回	施策の内容 19 農業で、休耕田の把握と解消について、県も重要視しているため、記載いただきたい。	担当課に相談	農業委員会が定期的に行っている農地パトロールについての記載を追加します。	農と食のまちづくり課
46	第2回	指標 21 土地利用について、指標「都市計画マスターープランにおける整備施策の着手率」の目標値が低い	担当課に打診済	目標値を75%に上方修正しました。	都市計画課
47	第2回	指標 23 道路について、橋梁補修工事の数が市民の安全安心にどうつながるか疑問		・市民の安全安心のため、橋梁が適切に保全されている成果として、長寿命化計画により老朽化対策が進展していることを数値化しているものです。 ・長寿命化計画により、橋梁修繕工事が進展することで、老朽化による通行止めを未然に防ぎ、安全な道路環境を確保することにつながっています。	土木課
48	第2回	指標 23 道路について、橋梁に関して、延命化事業との関連を注釈などでつけると良い	担当課に相談	施策の方向（2）「生活道路の整備」において、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕等を実施していることを記載しています。	土木課
49	第2回	指標 25 住環境・移住定住・上水道の指標「空家等所有者等への適正管理通知率」については100%下回ってはいけないものだと思う。	関係課で連携して取り組んでいく	指標の見直しを行いました。	住宅政策課

審議会	テーマ	意見	審議会時対応	担当課意見・対応	担当課
50	第2回 施策の内容	①サードプレイスという言葉是非入れて欲しい。三島市觀光協会ではサードプレイスによる觀光を目指しています。交流人口から関係人口へ、という流れは觀光庁・国土交通省・総務省でも明記しています。（関係人口は移住定住の政策にも直結している）		関係人口の記載は「25住環境・移住定住」で記載するほか、重点プロジェクトでも記載します。サードプレイスは関係人口の増加という観点から重点プロジェクトで記載します。	商工觀光まちづくり課
51	第2回 施策の内容	交流人口についての記載はあるが、関係人口についての記載がない。関係人口は觀光庁の大きなテーマとなっているため、重要だと思う。	関係人口の記載箇所を回答	関係人口の記載は「25住環境・移住定住」で記載するほか、重点プロジェクトでも記載します。	政策企画課 商工觀光まちづくり課と調整
52	第2回 計画の体系	25 移住定住・住環境・上水道が5 生活給排水と重複していると思うため、整理していただきたい。	基本目標の紐づけを変えないようにしたい。	上水道については新規で施策ページを単独で作成しました。	政策企画課 水道課と調整
53	第2回 施策の内容	関係人口を増やすにはコミュニティの活性化がすごく重要になっている。若者の移住などもコミュニティ由来の例も多い。コミュニティやサードプレイスといった文言を入れていただきたい。	位置づけを含めて、検討する	コミュニティは「28共創・地域コミュニティ」で記載しています。サードプレイスについては、関係人口の増加という意味で「25住環境・移住定住」で記載するほか、重点プロジェクトで記載します。	政策企画課 商工觀光まちづくり課と調整
54	第2回 施策の内容	29 スマート自治体に、自治体情報システムの標準化と情報連携とあるが、令和7年度に完了する予定である。ただベンダーの都合で1、2業務は令和8年度にずれ込むが、令和7年度に終わる業務を令和8年度以降の計画に載せることはいかがと感じている。	担当課に相談	委員会での指摘のとおり、2業務の標準化がR8年度以降にずれ込むが、大部分がR7で対応済みとなるので、標準化に関する部分の記載は削除し、システムの情報を横断的に活用する旨の記載にする。	デジタル戦略課

資料2

令和7年11月19日現在

今後の予定について

審議会 案件	日 に ち	時 間	会 場	内 容
	12月16(火) ～1月14日(水)	-	-	パブリック・コメント
	12月18日(木)	未定	未定	議員説明会
○	2月5日(木)	13時30分～	【市役所本館】 第1会議室	第4回三島市総合計画審議会 (パブリックコメントの取り扱い審議・答申案検討)
○ 会長 副会長 のみ	2月10日(火)	9時00分～	【市役所本館】 市長応接室	基本計画の答申(正副会長→市長へ)
	3月11日(水)	-	-	部長会議にて審議 基本計画の策定